

令和5年3月定例会会議録（第1号）

令和5年3月3日 金曜日 午前10時00分開会
 議長 高橋 富美子 副議長 奥山 省三

出席議員（14名）

1番	佐藤悦子	議員	3番	新田道尋	議員
4番	八湊長一	議員	5番	今田浩徳	議員
7番	山科春美	議員	8番	庄司里香	議員
10番	山科正仁	議員	12番	奥山省三	議員
13番	下山准一	議員	14番	石川正志	議員
15番	小嶋富弥	議員	16番	高橋富美子	議員
17番	佐藤卓也	議員	18番	小野周一	議員

欠席議員（0名）

欠員（4名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	西田裕子	総合政策課長	川又秀昭
財政課長	荒澤精也	税務課長	佐藤隆
市民課長	伊藤幸枝	環境課長	小関孝
成人福祉課長 兼福祉事務所長	伊藤リカ	子育て推進課長 兼福祉事務所長	加藤功
健康課長	山科雅寛	農林課長	柏倉敏彦
商工観光課長	小関紀夫	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	矢作宏幸	会計管理者 兼会計課長	荒田明子
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	平向真也
学校教育課長	杉沼一史	社会教育課長	渡辺政紀
監査委員	大場隆司	監査委員 局長	津藤隆浩
選挙管理委員会 委員長	武田清治	選挙管理委員会 局長	岸 聡

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会会長 横山 浩
事務局

事務局出席者職氏名

局長 武田信也
主 事 秋葉佑太
総務主査 笹原佳子

議事日程（第1号）

令和5年3月3日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 市長の行政報告
- 日程第 4 報告第1号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 5 報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

（上程、提案説明、採決）

- 日程第 6 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 7 議案第15号新庄市教育委員会教育長の任命について

（上程、提案説明、質疑、討論、採決）

- 日程第 8 議案第1号新庄市議会の個人情報保護に関する条例について
- 日程第 9 議案第16号財産の処分について
- 日程第10 議案第17号財産の取得について

- 日程第11 令和5年度施政方針の説明

（一括上程、提案説明）

- 日程第12 議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算
- 日程第13 議案第9号令和5年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第14 議案第10号令和5年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
- 日程第15 議案第11号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計予算
- 日程第16 議案第12号令和5年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第17 議案第13号令和5年度新庄市水道事業会計予算
- 日程第18 議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算

- 日程第19 予算特別委員会の設置

(一括上程、提案説明、総括質疑)

- 日程第20 議案第18号権利の放棄について
- 日程第21 議案第19号新庄市個人情報の保護に関する法律施行条例について
- 日程第22 議案第20号新庄市犯罪被害者等支援条例について
- 日程第23 議案第21号新庄市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第22号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第23号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第24号新庄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第25号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第26号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第27号新庄市夜間休日診療所設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 日程第30 議案第28号新庄市体験農園の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 日程第31 議案第29号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について

- 日程第32 議案の予算特別委員会、各常任委員会付託

(一括上程、提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第33 議案第2号令和4年度新庄市一般会計補正予算(第11号)
- 日程第34 議案第3号令和4年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第35 議案第4号令和4年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第36 議案第5号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第37 議案第6号令和4年度新庄市水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第38 議案第7号令和4年度新庄市下水道事業会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

議事日程(第1号)に同じ

開 会

高橋富美子議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。

これより令和5年3月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きますが、議事に入ります前に、叶内恵子さん、押切明弘さんの辞職の件について報告いたします。

3月1日に叶内恵子さん、また同日に押切明弘さんより、新庄市議会議員を辞職したい旨の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により同日付で許可いたしました。

したがって、叶内恵子さん、押切明弘さんのお二人は、令和5年3月1日に新庄市議会議員を辞職されましたので、会議規則第147条第2項の規定により報告をいたします。

それでは、議事に入ります。本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第1号）によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

高橋富美子議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において、新田道尋さん、佐藤卓也さんのお二人を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

高橋富美子議長 日程第2 会期決定を議題といた

します。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤卓也さん。

（佐藤卓也議会運営委員長登壇）

佐藤卓也議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る2月24日午前10時から議員協議会室において議会運営委員5名出席の下、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め、議会運営委員会を開催し、本日招集されました令和5年3月定例会の運営について協議をいたしたところであります。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付しております令和5年3月定例会日程表のとおり、本日から3月17日までの15日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしく願いいたします。

このたび提出されます案件は、報告2件、諮問1件、令和4年度補正予算6件、令和5年度予算7件、議案15件、議会案1件の計32件であります。

案件の取扱いにつきましては、本日、報告2件の後、諮問第1号及び議案第15号につきましては、人事案件でありますので、提案説明の後、委員会への付託を省略して直ちに審議をお願いいたします。

また、議会案第1号の議会案1件、議案第16号及び議案第17号の議案2件の計3件につきましても、提案説明の後、委員会への付託を省略して直ちに審査をお願いいたします。

議案第8号から議案第14号までの令和5年度予算7件につきましては、本日の本会議において一括上程し、提案説明の後に全議員で構成する予算特別委員会を設置し、同委員会に付託を

して審査をしていただきます。

議案第18号から議案第29号までの議案12件につきましては、本日の本会議において一括上程し、提案説明の後に総括質疑を行い、各常任委員会に付託し審査をしていただきます。

議案第2号から議案第7号までの令和4年度補正予算6件につきましては、本日の本会議において一括上程し、提案説明の後、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略して直ちに審議をお願いいたします。

次に、一般質問であります。今期定例会の一般質問の通告者は7名であります。よって、1日目4名、2日目3名で行っていただきたいと思っております。なお、質問時間は、質問、答弁を

含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から3月17日までの15日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、会期は3月3日から3月17日までの15日間と決しました。

令和5年3月定例会日程表

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 刻	摘 要
第1日	3月3日	金	本 会 議	議 場	午前10時	開会。行政報告。報告(2件)の説明。人事案件(2件)の上程、提案説明、採決。議会案(1件)の上程、提案説明、質疑、討論、採決。議案(2件)の上程、提案説明、質疑、討論、採決。令和5年度施政方針の説明。予算(7件)の一括上程、提案説明。予算特別委員会の設置。議案(12件)の一括上程、提案説明、総括質疑。議案の予算特別委員会、各常任委員会付託。補正予算(6件)の一括上程、提案説明、質疑、討論、採決。
			予 算 特別委員会	議 場	本 会 議 終 了 後	正副委員長の互選
第2日	3月4日	土	休 会			
第3日	3月5日	日				

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時刻	摘要
第4日	3月6日	月	本会議	議場	午前10時	一般質問 小嶋富弥、山科正仁、山科春美、 庄司里香の各議員
第5日	3月7日	火	本会議	議場	午前10時	一般質問 今田浩徳、佐藤卓也、佐藤悦子 の各議員
第6日	3月8日	水	常任委員会	総務文教 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査
第7日	3月9日	木	常任委員会	産業厚生 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査
第8日	3月10日	金	予算 特別委員会	議場	午前10時	令和5年度一般会計、特別会計、 水道事業会計、下水道事業会計予算 の審査
第9日	3月11日	土	休 会			
第10日	3月12日	日				
第11日	3月13日	月	予算 特別委員会	議場	午前10時	令和5年度一般会計、特別会計、 水道事業会計、下水道事業会計予算 の審査
第12日	3月14日	火	予算 特別委員会	議場	午前10時	令和5年度一般会計、特別会計、 水道事業会計、下水道事業会計予算 の審査
第13日	3月15日	水	休 会			本会議準備のため
第14日	3月16日	木				
第15日	3月17日	金	本会議	議場	午前10時	予算特別委員長報告、採決。各常任 委員長報告、質疑、討論、採決。

日程第3市長の行政報告

高橋富美子議長 日程第3市長の行政報告をお願い
いたします。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

3月定例会、御参集、誠にありがとうございます。
ます。

それでは、新庄市歴史的風致維持向上計画の
認定について御報告申し上げます。

本計画につきましては、令和7年に新庄開府
400年を迎えることを契機とし、本市固有の歴史
と文化を守り育てるまちづくりを推進するた

め、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、いわゆる歴史まちづくり法に基づき計画策定を進めてまいりました。

策定に当たりましては、庁内検討委員会において検討を行いながら、新庄市歴史的風致維持向上計画推進協議会を設立し、委員の皆様より御意見や御助言をいただくとともに、議員の皆様をはじめ文化財保護審議会や都市計画審議会の委員の皆様などからも貴重な御意見をいただきながら、昨年10月に計画案をまとめ、本年1月に計画を策定いたしました。

1月中旬に、主務大臣であります国土交通大臣、文部科学大臣及び農林水産大臣に対して認定申請を行い、2月15日付で3大臣より計画の認定をいただくことができましたので、御報告させていただきます。

計画の策定に際し、御尽力いただきました新庄市歴史的風致維持向上計画推進協議会の委員の皆様をはじめ、御意見や御助言をいただきました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

今後は、計画に基づき、本市固有の歴史的風致の維持向上に向けた各種事業を着実に実施してまいりたいと考えておりますので、事業の推進に向けて、議員の皆様のご御理解と御協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

日程第4報告第1号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について

高橋富美子議長 日程第4報告第1号新庄市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第1号新庄市土地開発公社の経営状況について御報告いたします。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づくものであります。

お手元の令和5年度予算書につきましては、去る1月13日に開催されました令和5年第1回新庄市土地開発公社理事会において承認されたものであります。

本公社は、これまで市の重要事業の推進のために有効な役割を担ってまいりましたが、近年の社会情勢の変化に伴い、公社本来の公共用地の先行取得による経済的有効性が薄れている現状を踏まえ、これまで検討してまいりました小桧室地区の宅地開発事業につきまして、今後のまちづくりなど宅地開発の在り方を含めて事業を実施すべきか再検討を行うとともに、公社の今後の在り方につきましても解散も視野に入れた調査検討を行うこととしております。

なお、詳細につきましては、配付しております予算書のとおりであります。

以上、新庄市土地開発公社の経営状況の報告といたします。

高橋富美子議長 本件は地方自治法第243条の3第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第5報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

高橋富美子議長 日程第5報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、昨年発生した物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

初めに、処分第2号についてであります。令和4年12月26日午前10時40分頃、市内医療機関の駐車場において駐車中の車両に、公務中の市有自動車に接触したことにより、車両を損傷したものであります。

相手方との示談が調いましたので、本年1月26日に専決処分を行いました。

損害賠償の額は7万3,073円であり、相手方につきましては議案書に記載のとおりであります。

市有自動車の運行につきましては、今後も安全管理の指導を徹底し、事故防止に努めてまいります。

次に、処分第3号についてであります。令和4年12月14日午後1時10分頃、新庄市営バス県立病院前芦沢線の鉄砲町バス停留所の標識が倒れ、付近を走行中の車両を損傷したものであります。

相手方との示談が調いましたので、本年2月3日に専決処分を行いました。

損害賠償の額は27万1,222円であり、相手方につきましては議案書に記載のとおりであります。

市営バス停留所の標識につきましては、直ちに安全点検を行い、転倒防止などの対策を講じたところであります。

次に、処分第4号から処分第6号までについてであります。令和4年12月14日午前11時頃、新庄小学校敷地内の樹木が倒れ、付近の住宅の設備及び付近を走行中の車両を損傷したものであります。

3名の相手方との示談が調いましたので、いずれの案件も本年2月8日に専決処分を行いました。

損害賠償の額は、処分第4号については27万9,950円、処分第5号については11万1,100円、処分第6号については7万9,816円であり、それぞれの相手方は議案書に記載のとおりであります。

今後とも、学校施設の安全点検を十分に行い、事故の防止に努めてまいります。

以上、損害賠償の額の決定についての専決処分の報告とさせていただきます。

高橋富美子議長 ただいま説明のありました報告第2号については、地方自治法第180条第2項の規定による議会の委任による専決処分の報告でありますので、御了承願います。

日程第6 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

高橋富美子議長 日程第6 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、令和5年6月30日をもって任期満了となります本市の人権擁護委員につきまして、山形地方法務局長より候補者の推薦依頼がありましたので、その推薦に当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

推薦しようとする方は、引き続き推薦する方として、荒川静江さんであります。参考といたしまして経歴を添付しておりますが、人権擁護委員として人格、識見から適任の方であると存じます。御審議いただき、御意見を賜りますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号はこれに同意することに決しました。

日程第7議案第15号新庄市教育委員会教育長の任命について

高橋富美子議長 日程第7議案第15号新庄市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

ここで、教育長高野 博さんの退席を求めます。

(高野 博教育長退席)

高橋富美子議長 提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第15号新庄市教育委員会教育長の任命について御説明申し上げます。

本案は、新庄市教育委員会教育長の任期が令和5年3月31日をもって満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により御提案申し上げます。

任命しようとする方は高野 博氏であります。任期は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年であります。

参考といたしまして経歴を添付しておりますが、平成29年から教育長の職に就いておられ、本市の教育行政を推進していただく上で、誠にふさわしい方であると存じます。

御審議いただき御同意賜りますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第15号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、

議案第15号は直ちに採決することに決しました。
これより採決いたします。

議案第15号新庄市教育委員会教育長の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第15号はこれに同意することに決しました。暫時休憩いたします。

(高野 博教育長復席)

午前10時22分 休憩

午前10時23分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま教育長に任命されました高野 博さんに御挨拶をお願いいたします。

(高野 博教育長登壇)

高野 博教育長 おはようございます。

再任いただきましてありがとうございます。

この3年間は、新型コロナウイルス感染症がありまして、非常に限られた活動制限があったというふうに思いますが、多くの方々の御理解と御協力により、工夫した中で教育活動、そして社会教育事業に取り組んできたように思います。

1人1台のタブレットなどの教育環境の整備、そして明倫学園の開校、住みよさを学ぶ、そして体験することに取り組んできたように思います。

これからは、遅れております明倫学園の外構工事を完成させ、そして第5次新庄市総合計画、教育大綱の10年後の姿を目指して取り組んでまいりますので、皆様の御指導、御鞭撻をお願いし、また御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第8議案第1号新庄市議会の個人情報の保護に関する条例について

高橋富美子議長 日程第8議案第1号新庄市議会の個人情報の保護に関する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員長佐藤卓也さん。

(佐藤卓也議会運営委員長登壇)

佐藤卓也議会運営委員長 議案第1号新庄市議会の個人情報の保護に関する条例の設定について、会議規則第14条第2項の規定により御提出申し上げます。

提出者は私、議会運営委員長佐藤卓也でございます。

この条例は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、新庄市議会における個人情報の保護に関し必要な事項を定めるため、新たに制定するものでございます。

それでは、提案いたします条例の概要について御説明申し上げます。

本条例案は、第1章から第6章までの本文57条と附則で構成されております。

まず、第1章では、総則ということで、この条例の目的、個人情報の定義、議会の責務について定めています。

第2章では、個人情報等の取扱いとして、適切に取り扱うために、個人情報を保有するに当たっての利用目的の制限などの事項を定めています。

第3章では、議会が保有する個人情報ファイルなどについて規定しています。

第4章では、第1節に開示、第2節に訂正、第3節に利用停止、第4節に審査請求についての事項を定めています。

第5章においては、雑則として、苦情処理や

審議会への諮問について定めています。

第6章では、正当な理由がなく情報を提供した場合における罰則規定を定めています。

なお、附則では施行期日について定めており、令和5年4月1日とするものであります。

以上で、この条例の提案説明とさせていただきます。御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議会案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第1号新庄市議会の個人情報の保護に関する条例については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第9議案第16号財産の処分について

高橋富美子議長 日程第9議案第16号財産の処分についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第16号財産の処分について御説明申し上げます。

本案は、新庄中核工業団地の土地を売却するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

去る1月11日に、市内福田のマルカ林業株式会社より、新庄中核工業団地の〇区画について、土地譲受けの申込みをいただきました。

同社は、山林経営、造林請負、木材の生産加工及び販売が主な業務で、新庄中核工業団地内で稼働しているのがみ木質バイオマス発電所に、燃料となる木質チップを供給する事業も行ってありますが、このたび当該発電所の設備増強による第2発電所の建設計画に伴い、木質チップ製造工場を増設して燃料需要の増量要望に応えるため、新庄中核工業団地〇区画の用地を取得したい旨の申込みをいただいたものであります。

今回の売却で、新庄中核工業団地は全56区画全ての分譲が完了することとなります。

売却する財産は、新庄市大字福田字福田山711番174及び711番175の土地であり、地積は5万2,090.72平方メートル、売却予定価格は2億3,128万円であります。

売却の相手方は、議案書に記載のとおりであります。

以上、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第16号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第16号財産の処分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第17号財産の取得について

高橋富美子議長 日程第10議案第17号財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第17号財産の取得について御

説明申し上げます。

本案は、新庄市エコロジーガーデン周辺道の駅の事業用地として土地を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

取得する財産は、新庄市五日町字一本柳1145番の1の土地であり、地積は7,431.19平方メートルであります。取得予定価格は、当該土地の不動産鑑定価格である1平方メートル当たり3,200円に地積を乗じて得た額の2,377万9,808円とし、地権者から取得するものであります。

以上、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第17号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

4 番(八鍬長一議員) 議長、八鍬長一。

高橋富美子議長 討論の発言を許します。原案に対して反対討論ですか、賛成討論ですか。

4 番(八鍬長一議員) 反対討論です。

高橋富美子議長 原案に反対討論として、八鍬長一さん。

(4番八鍬長一議員登壇)

4 番(八鍬長一議員) ただいま提案ありました議案第17号財産の取得について、反対討論を

行います。

本議案は、市長説明のとおり、エコロジーガーデン周辺道の駅の整備を進めるため、用地取得をするというものでありますが、多くの市民はこの道の駅の設置を望んでいないというふうに思います。

その理由として、1つには、昨年11月20日、東北中央道新庄真室川インターまで開通しましたが、予想どおり交通量が大幅に減っております。

2つ目には、駐車場はハザードマップ上、50センチメートル以上のかさ上げをしなければならないというふうになっておりますが、市民に親しまれておりますエコロジーガーデンの景観が損なわれてしまうことであります。駐車場用地はエコロジーガーデンの現有の空き地で十分確保できるというふうに思います。そのため、用地取得の理由にはならないと私は判断いたします。

3つ目には、道の駅については、その運営や収支計画を明らかにして長期展望を示さなければなりません。しかし、ハード面だけ先行して、どういう運営をしていくのか将来の負担が明確になっておりません。

4つ目には、この問題は多くの市民の間でもいろいろな考えがありまして、いろいろ議論となっていることではありますが、この計画に関心を持って意見を寄せましたパブリックコメントは、計画にとって都合のいい部分、一部しか公開しておりません。そもそも出発点から、道の駅の制度を活用して駐車場やトイレを設置する、その手法は本当にいかなるもののでしょうか。決して安くは上がらず、その疑問にも答えていないと思います。

また、本当に新庄市は2つの道の駅を設置していく方針でいいのかという、そういう議論も尽くされてはいないというふうに思っております。

以上の理由から、エコロジーガーデン周辺道の駅の用地取得は白紙に戻して再検討すべきであると私は思います。

令和5年3月3日、八鍬長一。

以上であります。御賛同のほどよろしく願います。

高橋富美子議長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第17号財産の取得については、討論がありましたので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第17号については、原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

高橋富美子議長 投票の結果は、賛成10票、反対3票。賛成多数であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第11 令和5年度施政方針の説明

高橋富美子議長 日程第11令和5年度施政方針の説明をお願いいたします。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、令和5年度の市政運営に関し私の所信を申し上げ、議員各位をはじめ広く市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

世界中で感染拡大を見せた新型コロナウイルスは、中国で最初の感染者が発生して以来、これまで世界で6億7,000万人以上が感染し、680万人以上の方がお亡くなりになっております。

また、発生から3年が経過し、日本を含め世界各国は、新型コロナウイルスとの共存を始めています。

昨年2月から始まったロシアによるウクライナ侵攻は、欧米の軍事支援、各国の経済制裁にもかかわらず長期化し、今もなお戦闘の終結が見いだせない状況にあり、これを背景とする世界規模での食料、エネルギー価格の高騰は、記録的な物価上昇をもたらし、エネルギーなどの供給構造の脆弱さをあらわにしました。

さて、国内では、初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されてから陽性者累計数は3,000万人を超え、あらゆる活動に様々な影響を与え続けてきました。

昨年4月以降、感染拡大下においても、行動制限がないことを背景に、サービス消費を中心とする個人消費が回復し、政府はGDPや企業業績は既に新型コロナウイルス前の水準に回復したとしております。

また、新型コロナをめぐる新たな動きとして、政府は感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同等の5類に移行すると決定しました。

国内経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあり、緩やかな持ち直しが続いています。

一方で、ウクライナ情勢の影響を受けた資源価格の高騰や円安による輸入価格の上昇を背景に、食品価格や電気料金等の高騰が続いており、賃上げがインフレに追いつかず、個人消費が悪化に転じるリスクも高まっています。

こうした中、2022年のスポーツ界では、国内外での日本人の活躍が明るい話題となりました。メジャーリーグでの大谷翔平選手の偉業や、日本球界では村上宗隆選手が日本人選手の最多本

塁打記録を更新し、記憶に新しいところではサッカーワールドカップで森保監督が率いる日本代表が、強豪国、ドイツ、スペインを撃破し、日本中を熱狂の渦に巻き込みました。

国内の景気が緩やかに持ち直し続ける中、山形県の1月の経済動向月例報告では、県内経済の総括判断も、雇用情勢の改善などにより緩やかに持ち直しているとしております。また、雇用環境は、県内12月の有効求人倍率が1.62倍と好調な状況にあり、今年3月に卒業予定の県内高校生の就職内定率は、1月末で95.8%と高水準を維持しています。

少子化や進学率の上昇で就職希望者が減る中、企業の人手不足感などを背景に求人数が増えています。

本市に関連する新たな動きとしましては、昨年10月に東北中央自動車道の東根北インターチェンジと村山本飯田インターチェンジ間が開通し、本市と首都圏が高速道路で直結しました。

また、翌11月には、泉田道路の開通により、国道13号とのダブルネットワークが構築され、通勤や救急医療など地域住民の利便性が向上し、近隣市町村や県を越える広域的な連携により、経済の活性化が図られるものと考えております。

また、県立新庄病院の移転改築工事が今年度内に完了し、新病院は令和5年10月1日に開院予定となっています。地域医療の中核として、住民の安全・安心を守る医療体制を提供いただいておりますことに感謝申し上げますとともに、住民の医療福祉向上のための連携を深めてまいります。

令和6年4月開学予定の東北農林専門職大学（仮称）は最上管内初の4年制大学であり、市民の期待も大変大きいものとなっております。市といたしましては、関係機関と連携し、大学との関係を深め、地域の課題解決と活性化につなげてまいります。

本市における新型コロナウイルス感染症対策

については、医師会並びに関係機関の御協力をいただきながらワクチン接種が滞りなく続けられており、また市民の皆様からは新しい生活様式への取組にも御協力をいただいております。多くの人命を救うために懸命な治療に当たっていただいております医療従事者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、引き続き市民一人一人が感染拡大防止に努めていただきますよう、御協力をお願いいたします。

コロナ禍ではありましたが、昨年は関係者の皆様の御協力により様々な行事が開催されました。

5月には、新庄開府400年記念事業のキックオフイベントとして、観光大使である直木賞作家の今村翔吾先生に講演をいただき、さらに9月には今村先生が全国の書店を回る「今村翔吾のまつり旅」のゴールに新庄を選んでいただき、新庄市を全国にPRすることができました。

8月の新庄まつりでは、3年ぶりに通常開催の山車行列が行われ、多くの市民が待ち望んだ新庄まつりの開催に勇気づけられたことと思います。

また、新庄開府400年記念事業のプレ事業として、5年ぶりに東京都豊島区の巣鴨地蔵通り商店街に神輿渡御行列の前揃いと山車2台を派遣することができ、沿道の観覧者からは、「新庄まつりは、遠くにいても心のふるさとである」といった声が聞かれ、改めて希望の祭りであることを実感いたしました。

令和7年度には、戸沢氏が新庄城を築城し領内を開いてから400年を迎えます。この新庄開府400年という記念すべき年、城下町新庄として栄えてきたこの地を発信する好機と捉え、市民一体となって様々な事業を展開してまいりたいと考えております。

教育の日「コスモスデー」のふるさと学習発表会や「いきいき夢ステージ」では、児童生徒の自由な発想に驚かされるとともに、活力ある

発表に元気づけられました。

また、そのほかにも、市内において、そばまつり、味覚まつり、全国ねぎサミットinしんじょうなどのイベントが開催できましたことは、市民の皆様大変喜んでいただけたのではないかと感じております。

3年ぶりに行動制限がない年末年始となり、市内でも久しぶりの再会に笑顔があふれる光景が数多く見られました。今まで当たり前と思っていた日常生活の大切さを改めて実感するとともに、コロナ禍の行動制限により、人の交流が少なくなることが経済活動と人々の暮らしに大きな影響を与えることも教えられました。

アフターコロナの中で、これからどのように関係人口創出、交流を深め、地域を元気にしていくかが重要と考えております。

誰もが、「このまちに住んでよかった、これからも住み続けたいまちづくり」の実現に向け、市民の皆様と共に地域の諸課題の解決に取り組んでまいります。

次に、市政運営の基本的な考え方。

以上、本市を取り巻く社会情勢を踏まえながら、令和5年度の市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

私は、これまで「人行きかうまち」「人ふれあうまち」「人学びあえるまち」をまちづくりの基本理念として掲げ、その実現に向けて、経済力、地域力、教育力を強化する施策を展開してまいりました。引き続き、これら3つの基本理念を結び合わせた地域基盤力の向上により、少子高齢化社会に対応した、誰もが安心して暮らせる共生社会のまちづくり、そして障がい者に優しいまちづくりを推進してまいります。

また、新庄の将来を担う子供たちを安心して産み育てられるように、多様なニーズに対応した子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくることができるように、子供の成長

に合わせて子育てを応援する施策を実施し、将来のまちの担い手である全ての子供たちが、心身ともに健やかに成長することができるよう、社会全体で子供たちを育むまちづくりを進めてまいります。

市民憲章にうたわれている「先人の築きあげた伝統を重んじ、新庄市民であることに誇りをもち、愛する郷土を発展させる」ことを通じます、「新庄市歴史的風致維持向上計画」が2月に国の認定を受けました。城下町である本市が持つ歴史的資源を積極的に活用した新庄らしいまちづくりの具現化に取り組み、市民の誇りと愛郷心を育て、私たちが受け継いだ、変わることのない新庄の歴史的価値を将来につないでまいります。

私は、成長の昭和、成熟の平成、そして令和の時代は文化創造の社会に向かっていると考えております。成熟社会から、これまで以上に自分らしく豊かに暮らすことが大切な文化創造の時代を迎え、市民一人一人が輝き、自分を表現し、文化を創造していくことのできるまちづくりに取り組みでまいります。

次に、市政運営の指針についてであります、令和5年度も引き続き新庄市総合計画を基本に据えて、市政運営に取り組みでまいります。

市民一人一人が自分らしく豊かに暮らすことができるまちにしたいとの思いを込めて策定いたしました第5次新庄市総合計画をまちづくりの指針とし、新庄市ならではの住みよさを形にして、市民一人一人が心の豊かさを実感できるまちづくりを推進してまいります。

将来像である「住みよさをかたちに新庄市」を実現するために、取り組むべきことを、子育て、教育、健康・福祉、産業、生活環境、都市基盤の6つのまちづくりの分野を柱立てし、これらの施策を効果的・効率的に実施するためにシティプロモーションと行政経営を横断的に展開してまいります。

また、まちづくりにおける重点課題と経営課題の解決のため、3つの重点プロジェクトに全庁的に取り組んでまいります。

1つ目の「若者や子どもであふれるまちプロジェクト」では、若者の地元回帰の促進と子供を産み育てたいと思える環境づくり、郷土愛の醸成に向けた教育の推進に取り組み、若者や子供であふれるまちを目指してまいります。

2つ目、「市民が健康で元気なまちプロジェクト」では、健康増進に向けた支援と生きがい創出・多様な活躍に向けた環境整備、介護予防の推進に取り組み、市民が健康で元気なまちを目指してまいります。

3つ目の「持続可能で選ばれるまちプロジェクト」では、戦略的広報の推進と行財政改革の推進、市民参画の推進に取り組み、持続可能で選ばれるまちを目指してまいります。

これら3つの重点プロジェクトと併せて、第2期新庄市総合戦略により、人口減少の抑制による定住人口の維持と人口減少社会に対応した、誰もが元気で安心して住み続けられる環境づくりを推進してまいります。

行政運営は、限られた行財政資源を活用しながら、多様化・複雑化している行政課題へ柔軟に対応し、市民ニーズに即した良好な行政サービスを提供することにより、市民満足度の高いまちづくりを進めることが求められております。そのため、第7次新庄市行財政改革大綱に基づき、効果的・効率的な行政システムの推進、活力ある組織と人材の育成、財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。

財政運営では、これまで、厳しい財政状況に対応するために、地方債残高や利息負担の軽減、内部管理経費の削減、投資的経費の抑制などに取り組んでまいりました。新型コロナウイルス対応や燃料・物価高騰は、今後の財政運営にも大きな影響を及ぼすことが見込まれますので、引き続き国の経済対策の動向を注視しながら、

限られた財源を有効に活用し、将来にわたり安全かつ良質な公共サービスを効率的に提供できるように、持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、第5次新庄市総合計画に掲げる8つのまちづくりの柱に沿って、令和5年度の主要事業の概要を申し上げます。

初めに、1つ目のまちづくりの柱「子育て子どもの笑顔があふれるまち」では、子育て世帯に寄り添う支援の充実を図ってまいります。

これまでの小中学校等新入学祝い金支給事業、15歳以下の子供がいる世帯の国民健康保険税の均等割額の軽減、多子世帯の保育施設保育料負担軽減・副食費負担軽減事業を継続し、子育て支援医療給付事業については、医療費の無償化の対象を高校3年生までに拡充します。

また、学校給食費補助事業については、義務教育期間に2人以上の児童等が在籍している世帯の、第2子の給食費を半額、第3子以降の全額補助を新たに実施し、子育てに係る幅広い期間において子育て世帯の経済的負担を軽減いたします。あわせて、3世代同居、近居のための住宅を取得する子育て世帯に対し、費用の一部を助成する三世帯同居等住宅取得助成事業を実施し、家族の支え合いによる子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

老朽化が著しい中部保育所については、歴史的風致維持向上計画に沿ったまちづくりの一環として、最上公園内の一角に新たに整備いたします。また、泉田保育所については、地域等の御意見を伺いながら、引き続き施設の整備の方向性を検討してまいります。老朽化が著しい日新放課後児童クラブについても、安全に運営ができるよう、施設の整備について検討に着手いたします。

保育施設は、子供たちにとって、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な場であり、安全で充実した保育ができる環境の整備を

進めてまいります。

また、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対応するため、子育て世代包括支援センターと地域子育て支援センターなどの相談窓口機能を充実し、きめ細やかな相談支援により、妊娠、出産、子育てに対する不安の解消を図ってまいります。

国においては、急速に進展する少子化を先送りできない課題と捉え、少子化対策を推進するとしています。本市においても、これからのまちづくりに、常に少子化対策という視点を持ちながら、教育分野を含め横断的に少子化への取組を展開してまいります。

2つ目のまちづくりの柱「教育いのち輝き学びあうまち」では、児童生徒が意欲的に学び合い、生きる力を身につけられることを目指し、社会を主体的に生き抜く力を育む学校教育を推進してまいります。

そのために、個別支援事業、教育相談・不登校適応教室指導事業、学校司書や協働活動支援員の配置、特別支援センター設置による特別支援指導員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導と支援により、生きる力を支える学力の育成を図ってまいります。

また、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができ、学習に必要な教育環境を充実させるために、学校施設・設備等の整備を進めてまいります。令和5年7月には、義務教育学校明倫学園の全ての工事が完了し、8月に竣工式を開催する予定であります。引き続き、本市の特色でもあります小中一貫教育の推進に全力で取り組み、学校と地域とが協働し、地域と共にある学校となることで、子供たちが生まれ育ったこの地に関心を持ち、地域のよさを理解し、ふるさと新庄への愛着が育まれることを目指してまいります。

文化財に関しては、保存活用と継承のため、国指定重要文化財であります旧矢作家住宅を、

専門家などの指導を仰ぎながら適切な補修を行い、貴重な文化資源として後世に引き継いでまいります。

本市固有の歴史や文化を守り育て、次世代に継承していくため、歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的建造物の保存活用、歴史的建造物周辺の環境整備、活動の継承及び担い手の育成・確保、歴史的風致の認識向上、歴史的風致を生かした観光振興などに取り組み、城下町新庄にふさわしいまちづくりを推進してまいります。

さらに、学校教育や社会教育を通して、本市の歴史や文化、自然などについて学ぶ機会を充実させ、特に子供たちが地域の伝統行事や民俗芸能などについて興味・関心を持つことにより、愛郷心の醸成を図ってまいります。

3つ目のまちづくりの柱「健康・福祉健やかであわせなまち」では、これまで65歳以上の高齢者を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の助成対象に、生後6か月から15歳までの子供を追加し、インフルエンザによる重症化の予防策を強化いたします。

また、少子化対策として、不妊治療を受ける方の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成いたします。

疾病等の早期発見・早期治療につなげるため、特定健診・がん検診の個別受診勧奨を行い、受診率の向上を目指してまいります。あわせて、保健指導の充実により、適正医療と重症化予防につなげ、市民の健康保持増進を図ってまいります。

誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、高齢者や障がい者の移動手段的確保や冬期生活支援などの福祉事業を引き続き推進してまいります。新たに、ハンドル型電動車椅子、シニアカーの取得費等に助成を行い、高齢者の多様な移動手段的確保を支援してまいります。

高齢者の方、介護を必要とする方、障害があ

る方や生活に困窮している方の困り事に対しては、相談支援と自立支援体制の充実を図り、これらの方々が孤立せずに必要な支援を適切に受けられ、安定的で自立した生活ができるように取り組んでまいります。

4つ目のまちづくりの柱「産業活力のあるまち」では、収益性の高い農業の実践と農業所得の向上を目指し、農業生産力の強化を図るため、生産規模拡大、大豆やソバなどの土地利用型作物や園芸振興作物の栽培、畜産業における多角化・複合化や省力化・低コスト化への支援を行います。

また、地域農業を支える担い手の育成・確保については、担い手総合支援対策事業により、新規就農者の早期の経営安定化から、農業経営の改善・発展段階までの一貫した支援を引き続き実施してまいります。令和5年度は、経営の規模や指標、多様な担い手の確保及び育成、農用地の利用集積目標などを定める農業経営基盤強化促進基本構想の見直しを行うとともに、地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用を明確にした目標地図を含む地域計画を令和6年度までに策定いたします。

農林環境の保全のため、老朽化した危険性が高まっている農業用ため池、吉沢小堤については、令和6年度の廃止に向け、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用し進めてまいります。また、豪雨災害時に水田の水をためる機能を利用して減災を図る田んぼダムの効果検証を行うための圃場を整備してまいります。

森林関係では、その活用と保全を図るため、森林資源情報や森林境界情報などを把握するための航空レーザー測量を関係町村等と共同で実施し、林業の成長産業化と森林の適正管理を進めてまいります。

商工業の育成・支援として、試作品の開発や新サービスの創出を支援する試作品開発・新サービス創出支援事業を継続するとともに、商業

地域空き店舗等出店支援事業の対象に、新たに情報サービス業などの業種を追加いたします。

また、企業のIT人材不足の解消と業務の効率化、生産性の向上を図るため、DX人材育成事業を新たに実施し、市内事業者の経営安定と創業しやすい環境の整備を図ってまいります。

雇用の促進では、人材育成推進・確保対策協議会と連携し、市内企業が就労先として選ばれるよう、特に若年層の人材確保に向けた取組を強化してまいります。また、現在の工業用地の現状を踏まえ、新たな企業の進出や既存企業の拡張による一層の産業集積と、その集積効果による多様な雇用機会の創出を図るため、新工業用地整備事業を進めてまいります。

観光の振興として、新庄まつりを代表とする伝統的な行事や市内に点在する最上公園、エコロジーガーデンといった歴史的建造物や文化財などの魅力をさらに磨き上げ、来訪者が有形無形の文化財、歴史的建造物などに触れ合いながら周遊できるルートを構築し、観光による交流人口の拡大を図ってまいります。

産直まゆの郷の買物客や手作り市kitokitoマルシェへの来場者などでにぎわいを見せているエコロジーガーデンについては、既存の歴史的空間の維持と魅力の向上、多様な担い手による活用の推進により「さらに親しまれ、集う場所」となることを目指してまいります。令和5年度は、エコロジーガーデン第5期利用計画に基づき、ソフト事業の充実を図るとともに、全国的にも珍しい登録有形文化財を活用した道の駅として、地域の人に愛され、訪れた人が何度でも来たくなるような施設として整備を進めてまいります。

また、インターチェンジ付近の道の駅については、本市が中心となり、管内の町村及び関係団体と協議を継続してまいります。

自然災害に目を向けますと、近年の局地的な集中豪雨や地震などは、全国各地で大きな被害

をもたらしています。昨年は、県内初となる大雨特別警報が置賜地方に発令され、5つの観測地点で24時間降水量が観測史上最大を記録し、浸水などによる建物や道路・鉄道への被害が発生しております。また、年末には、短時間の大雪に警戒を呼びかける、顕著な大雪に関する気象情報が最上地方を含む県内に初めて発表されました。

このような大規模自然災害から市民の生命と財産を守るため、5つ目のまちづくりの柱「生活環境安全・安心で美しいまち」では、防災体制の強化、災害に備えたインフラの整備、消防体制の充実を図ってまいります。また、土砂災害警戒区域内の避難行動要支援者の個別避難計画を作成し、災害発生時に迅速かつ的確に行動できるように促してまいります。

また、交通事故や犯罪が起きにくい環境が整備され、安全・安心に暮らすことができるように、交通安全・防犯活動の推進に力を入れてまいります。

生活環境保全と循環型社会を推進するため、自然環境の保全や地球温暖化の防止に向けた市民意識の醸成を図ってまいります。同時に、ごみの減量化と、プラスチックを資源として循環させる取組を促進させるため、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化に向けた仕組みについて関係機関と研究してまいります。

6つ目のまちづくりの柱「都市基盤快適な暮らしを支えるまち」では、道路網の充実を図るため、日常的なパトロールや計画的な改良工事などを行い、市道機能の維持保全に努めてまいります。

今シーズンは年末からの大雪でスタートしました。本市において克雪は長年の課題であり、その対策として、冬期間の安全な交通確保と住民生活の維持を図るため、市道及び生活道路の除排雪の充実に努めるとともに、流雪溝や防雪柵の整備を推進してまいります。令和5年度は、

第2次新庄市総合雪対策基本計画に基づき、2地区において流雪溝の整備を推進します。また、大変好評を得ております小型除雪機等購入費補助制度や雪国に適した支援制度にも取り組みながら、克雪対策を推進してまいります。

住みやすい都市形成に向けて、都市計画マスタープランの考え方にに基づき、人口減少や少子高齢化が進行する中でも、人々が安心して住み続けることができるコンパクトで魅力あるまちづくりを目指す立地適正化計画の策定を進めてまいります。

令和5年度は、居住環境の向上と移住・定住の促進を図るため、住宅リフォーム補助事業を継続するとともに、新たに空き家等を除却する費用の一部を補助する空き家等除却支援事業と、中心市街地にある空き家・空きテナント等のリノベーションによる東北農林専門職大学の学生のための住居の供給を促進する準学生寮供給促進事業を実施してまいります。

公園整備に関しましては、歴史的風致維持向上計画に基づき、重点区域の核となる新庄城址・最上公園一帯の再整備を進めてまいります。「歴史・文化の継承と新たな都市空間の創造」をコンセプトに、周辺と一体感のある新庄城址としての歴史を感じられる空間に再整備することで、市民に愛される、にぎわいのある都市公園としてまいります。

市営バス土内線・芦沢線、まちなか循環線については、コロナ禍において、感染症拡大防止対策を講じた上で、安全な運行に努めてまいりました。まちなか循環線は、乗り方教室などの利用促進に向けた普及啓発の取組により利用者は増加傾向にあります。さらなる利用者の利便性向上のため、県立新庄病院移転に併せ路線改編を行うとともに、交通分野におけるデジタル化の一つである交通系ICカード導入に向けて検討を進めてまいります。

上水道事業については、人口減少社会におい

て、安全・安心な水道水を安定供給するため、水道ビジョンに基づき老朽化した管路や水道施設の更新、耐震化を計画的に実施してまいります。

下水道事業については、本市の生活排水処理施設普及率が県平均を下回っていることから、引き続き普及率の向上を図りながら、生活排水の適正処理に取り組んでまいります。

また、快適な生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、下水道事業計画に基づき汚水管路の整備を行い、下水道整備率の向上を図ってまいります。

7つ目のまちづくりの柱「シティプロモーション 選ばれるまち」では、住民の欲しい情報が正しく伝わることが重要であるため、住民に確実に、分かりやすく伝える手段を的確に選択し、戦略的な広報を推進してまいります。特に、行政・防災面の情報発信では、情報が届きにくい高齢者の方などを意識した丁寧な情報発信に努めてまいります。

魅力ある地域として選ばれるまちを目指すため、本市固有の歴史的風致や歴史的建造物、食や自然といった地域の魅力をさらに高め、様々な手法で情報を発信することで、市のイメージアップを図ってまいります。さらに、関係機関と連携し、仕事や住まいに関する情報や、市の魅力に関する情報の発信を強化することにより、移住・定住につなげてまいります。

また、県外からの移住世帯の住宅取得を支援する移住世帯住宅取得助成事業を新たに実施するとともに、移住体験などを企画しながら、県外の移住検討者に向け、本市を移住先として選択していただけるように、積極的に働きかけてまいります。

新庄の魅力の発信として、しんじょう観光大使をお願いしております今村翔吾さんや山本哲也さん、また企業や大学、ふるさと応援隊などで交流をいただいております様々な方々との関

係を大切にし、これからも市や市民と多様に関わりのある方々を増やす取組を継続してまいります。

8つ目のまちづくりの柱「行政経営将来にわたって持続可能なまち」では、地域課題を地域と行政が連携して解決できる体制の整備を目指してまいります。

新しい時代を担う職員の育成のため、第3期新庄市人材育成推進プランに基づき、人材育成推進体制の整備や多様な人材を生かした戦略的な組織経営などに取り組み、時代の変化を捉え、広い視野を持ち、市民の視点に立ったまちづくりが行える職員を育成してまいります。

効果的・効率的な行財政運営を目指すため、第7次新庄市行財政改革大綱や新庄市中期財政計画などの個別計画に基づき、業務の効率化や健全な財政運営に向けて取り組んでまいります。

近年、情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）が飛躍的に進化し、デジタル技術が急速に発展・普及しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、オンラインサービスやキャッシュレス決済の利用が増加し、テレワークの推進などのデジタル化の流れが急加速しております。

国においては、地方創生に向け、デジタルの力で地域の社会課題を解決し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定いたしました。

市においても、「市民サービス向上を実現するためのDX推進」「行政の効率化を実現するためのDX推進」「地域活性化を実現するためのDX推進」を基本方針とするデジタル化推進基本計画に基づき、デジタル技術の利用・活用により「誰でも便利にサービスを利用できる新庄市」「職員一人ひとりが生き生きと働きやすい市役所」「誰もが住み続けたい新庄市」となるよう、市役所に来庁しなくてもよい行政

手続などのデジタル化の取組を積極的に展開してまいります。

新年度を迎えるに当たり、市政運営に関する基本的な考え方と主要な事業についての概要を申し上げました。

私は、就任以来一貫して「元気とやさしさがあふれるまちづくり」に取り組んでまいりました。「まちづくりは人づくり」、自らが住むまちを「このまちは誰のもの」「ここは私たちが住むまち、暮らすまち」という意識を持ちながら、誇りと自信を持った市民がいることが新庄市の一番の財産であると感じています。

誰一人取り残さないまちを目指して、近年は、「障がい者にやさしいまちづくり」を政策のキーワードに掲げ、市役所が、そして職員が職務において何ができるのかを常に考え行動するように促してまいりました。市政運営の指針でも申し上げましたとおり、少子高齢化や人口減少が進む中で、さらに新型コロナウイルスによって、市民の暮らし方や働き方が変化し、テレワーク、DXなど、デジタルテクノロジーも日々の生活に浸透してまいりました。

このような中、新庄のあるべき姿を、もう一度検証する機会として、歴史的風致維持向上計画を捉え、進むべきまちづくりの道しるべとして活用し、私たちが受け継いだ歴史を大切にしながら、「住みよさ」を形にすることで、市民一人一人が豊かさを実感できるまちを目指してまいります。

最後に、市民の皆様は役に立つところが「市役所」であります。「まちは市民のもの」という自覚の下に、市民第一主義を引き続き強く意識しながら、本当に住みやすく住んでよかったと思えるまちを目指し、大きくジャンプできるよう、職員一丸となり、市政運営に取り組んでいく決意を表明し、令和5年度の施政方針といたします。

御清聴ありがとうございました。

高橋富美子議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時31分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

議案7件一括上程

高橋富美子議長 日程第12議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算から日程第18議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算までの議案7件を会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算から議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算までの議案7件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第8号から議案第14号までの新庄市一般会計及び特別会計並びに水道事業会計及び下水道事業会計の令和5年度当初予算について御説明申し上げます。

国は、令和5年度地方財政計画によれば、社会保障関係経費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民ニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和4年度を上回る一般財源総額を確保したとしています。

本市においては、公共施設の改修費用や社会保障費の増大が見込まれるほか、明倫学園のグ

ラウンド、外構整備や、新中部保育所建設事業など、引き続き多額の経費を要する見込みとなっております。

また新型コロナウイルス感染症につきましては、国において、新型コロナウイルス感染症の類型を2類から5類に見直すとしており、地域経済に与える影響、ワクチン接種の取扱いや費用負担など、今後の国の動向を注視していく必要があると捉えております。

このような中ではありますが、市民の暮らしに直結する課題、要望などに的確に対応し、第5次新庄市総合計画に基づく事業を着実に推進することを予算編成方針の根幹に据えて、令和5年度の当初予算を編成いたしました。

その結果、一般会計の予算総額は190億7,900万円となり、前年度との比較では4億9,600万円、率にして2.7%の増となり、過去3番目となる大型予算となっております。

このたびの大型の予算規模となった主な要因といたしましては、先ほど申し上げましたが、明倫学園のグラウンド及び外構の整備事業費や、新中部保育所建設に係る工事費を計上したことなどによるものであります。

また、最上広域分担金の大幅増や電気料の高騰も予算規模を大きくする要因となっております。

主な事業内容ではありますが、子供の教育・保育環境の充実では、新庄市公立保育所整備計画に基づき、新中部保育所の建設工事に着手いたします。

また、子育て支援事業といたしましては、子育て世代の経済的負担を軽減するため、子育て支援医療給付事業における医療費助成の対象を高校3年生までに拡大するとともに、学校給食費の補助事業を拡大し、第2子以降の学校給食に対して新たに補助することといたします。

新工業用地整備事業につきましては、今年度策定した新庄市新工業用地基本計画に基づき、

令和5年度は地質調査及び地形・用地測量を実施するとともに、基本整備計画を策定するなど事業を推進してまいります。

また、道の駅整備事業につきましては、今年度に国と結んだ協定に基づき、取得した用地について、駐車場等の造成工事を実施するなど、令和7年度のオープンに向けて事業を推進してまいります。

さらに、歴史的風致維持向上計画の策定を契機に、新庄の礎を築いた新庄城址である最上公園について、歴史・文化の継承と新たな都市空間の創造をコンセプトに、憩いやにぎわいの拠点として整備を進めてまいります。

明倫学園建設事業につきましては、グラウンド及び建物周辺の外構工事を完了する予定であり、全ての工事の完了後には竣工式を執り行う予定としております。

また、雪に強いまちづくりをさらに推し進めるため、金沢地区ほか流雪溝用水導入事業、桜町地区流雪溝整備事業などをはじめとした雪総合対策事業を推進するなど、安心して暮らせる住みよい地域社会をつくっていくことを基本とした予算となっております。

以上、当初予算編成の概要について御説明申し上げましたが、一般会計の詳細及び4特別会計につきましては財政課長に、水道事業会計及び下水道事業会計につきましては上下水道課長に説明させていただきますので、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 財政課長荒澤精也さん。

(荒澤精也財政課長登壇)

荒澤精也財政課長 それでは、議案第8号令和5年度一般会計予算案について御説明申し上げます。当初予算書1ページをお開きください。

一般会計の予算総額は、第1条でございますが、歳入歳出それぞれ190億7,900万円となり、令和4年度比4億9,600万円、率にして2.7%の増となっております。

第2条及び第3条につきましては、後ほど説明させていただきます。

第4条一時借入金につきましては、その最高額を令和4年度と同額の15億円と定めるとともに、第5条におきまして人件費に関する歳出予算の流用について定めております。

2ページから6ページまでの第1表歳入歳出予算につきましては、後ほど御確認いただきたいと思っております。

7ページ、第2表債務負担行為につきましては、新たに債務負担行為を設定するものとして、新中部保育所建設事業につきましては、期間を令和5年度から令和6年度にかけて、限度額を7億1,691万1,000円と設定するものでございます。

第3表地方債につきましては、令和5年度の市債といたしまして、保育所建設事業をはじめとする17件となっております。総額につきましては、臨時財政対策債を含めまして15億8,660万円で、令和4年度比2億5,930万円の増となっております。

それでは、9ページからの歳入歳出予算について御説明申し上げます。

歳入歳出ともに各款の予算額と前年度予算額の比較につきましては9ページ及び10ページの事項別明細書のとおりとなっておりますので、各款の予算額につきましてはこちらを御参考にしていただきたいと思います。

まず初めに、11ページからの歳入について御説明申し上げます。

1款市税ですが、款の合計額は44億9,581万4,000円で令和4年度比1億5,270万5,000円の増でございます。個人市民税が5,235万7,000円の増、法人市民税が209万3,000円の増、12ページの固定資産税が家屋の増などにより3,402万7,000円の増となっているほか、13ページの市たばこ税が売上げ本数見込みの増加により5,388万5,000円の増となっております。

14ページ上段、2款地方譲与税から16ページ、10款地方特例交付金までにつきましては、令和4年度の決算見込み及び令和5年度の地方財政計画上の伸び率を勘案して計上しております。

続きまして、11款地方交付税につきましては、地方財政計画の伸び率や事業費補正などを考慮し、令和4年度比6,600万円増の47億3,800万円と見込んでおります。

同じく16ページ下段からの13款分担金及び負担金につきましては、令和4年度比1,250万4,000円の減、17ページからの14款使用料及び手数料は848万2,000円の減と見込んでおります。

続いて、19ページからの15款国庫支出金は全体で24億122万7,000円となり、令和4年度比1,233万4,000円の減となっております。日新小学校プール改築に対する学校施設環境改善交付金やエコロジーガーデン整備に対する社会資本整備総合交付金が増加しましたが、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金や生活保護費等負担金が減少したことなどにより、全体では0.5%ほど令和4年度より減少しております。

続きまして、23ページからの16款県支出金につきましては、14億5,930万円で2,831万2,000円の減となっております。子供のための教育・保育給付費負担金や地域少子化対策重点推進交付金が増加した一方で、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金や参議院通常選挙費委託金などが減少したことから、全体では1.9%ほど令和4年度より減少しております。

続きまして、27ページに飛びまして、18款寄附金でございますが、今年度のふるさと納税の寄附実績を勘案しまして、令和4年度と同額の10億円とするほか、企業版ふるさと納税分として550万円を新たに計上してございます。

その下の19款繰入金につきましては、7億9,113万1,000円で令和4年度比7,440万5,000円の増となっておりますが、明倫学園、その他の大規模建設事業や臨時的なソフト事業の財源と

しまして、財政調整基金及び市有施設整備基金から合わせて3億6,000万円を、またふるさと納税寄附金を原資とするまちづくり応援基金から4億円の繰入金を計上しております。

最後に、30ページ、22款市債につきましては、15億8,660万円で令和4年度比2億5,930万円の増となりました。臨時財政対策債が大きく減少したものの、新中部保育所建設工事に伴う保育所建設事業債の増や日新小学校プール改築工事に伴う学校教育施設改修事業債が大きく増加したことが主な要因となっております。

続きまして、32ページからの歳出について御説明いたします。

1款議会費は、1億7,941万3,000円で令和4年度比79万9,000円、率にして0.4%の減となっております。

33ページからの2款総務費は、25億7,571万6,000円となり、令和4年度比1,039万7,000円、率にして0.4%の減となっております。1項1目一般管理費には令和4年度退職者と令和5年度新規採用者との差額分や会計間の異動に伴う職員給与費をここで措置しておりますが、1目全体で2,738万4,000円の減となっております。

なお、一般会計全体における人件費は令和4年度比595万6,000円の減となっております。特別職及び一般職の給与費につきましては120ページ以降の給与費明細書に記載しておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

続いて、37ページ、7目企画費でございますが、企画調整事業費について、結婚新生活支援事業補助金を増額したほか、これまでの若者世帯住宅取得助成金を三世代同居等住宅取得助成金と、その下の移住・定住促進事業費にある移住世帯住宅取得助成金として、目的を明確にし、再編した上で計上してございます。

ふるさと納税事業費については前年同様10億円の寄附金を見込んだほか、新たに企業版ふるさと納税事業費550万円を予算計上してござい

ます。

また、39ページの歴史的風致を生かしたまちづくり事業費につきましては、認定を受けた歴史的風致維持向上計画の進捗管理を行っていく上で必要な費用を計上しております。

42ページの11目市民生活対策費につきましては、防犯カメラの新設工事費を計上してございますが、街頭に防犯カメラを設置しまして、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

47ページからの4項選挙費につきましては、令和5年度執行予定の県議会議員選挙、市長選挙及び市議会議員選挙に係る費用を計上してございます。

52ページからの3款民生費は、62億7,601万8,000円で令和4年度比1億6,213万7,000円、率にして2.7%の増となっております。

54ページの4目障害者自立支援費は、介護給付費訓練等給付費として9億6,005万4,000円を計上しております。

また、56ページの5目老人福祉費には、前年度に引き続き地域福祉基金積立金2,000万4,000円を計上したほか、在宅老人福祉事業費に高齢者の交通手段確保としましてハンドル型電動車いす購入費等助成金を新たに計上しております。

6目介護保険費には、介護保険事業特別会計への繰出金5億4,394万9,000円を計上しております。

続きまして、57ページ、2項児童福祉費の主な事業といたしまして、児童行政事業費には、昨年度に引き続き小中学校等新入学祝い金1,590万円を計上しております。

58ページ上段の子育て支援医療給付事業費では、医療費無償化の対象を高校3年生まで拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、子育て支援医療給付費を増額してございます。

また、59ページの公立保育所施設整備事業費には、令和6年度の開所を目指し、新中部保育所の建設工事に要する費用を計上してございま

す。

60ページの2目児童母子措置費が令和4年度比2,802万8,000円の減となっておりますが、児童手当及び児童扶養手当給付費の減が主な要因となっております。

2項児童福祉費全体では令和4年度比2億1,910万4,000円の増となっており、児童福祉の全体にわたり子育て支援の様々な施策展開に資する予算を編成してございます。

64ページからの4款衛生費は、12億6,815万6,000円で令和4年度比5,901万5,000円、率にして4.9%の増でございます。

66ページ、2目予防費では、予防接種事業費につきまして、小児インフルエンザ予防接種業務委託料382万9,000円を新たに計上しております。

67ページから68ページにかけての6目環境衛生費でございますが、御堀端公衆便所の整備を進めるため設計に必要な費用を計上してございます。

続きまして、69ページ、2項清掃費のうち2目塵芥処理費でございますが、令和4年度比8,526万3,000円の増となっておりますのは、最上広域分担金の増が主な要因となっております。

71ページ、5款労働費につきましては、3,014万3,000円で令和4年度比1,000万1,000円の増となっておりますが、勤労者生活安定資金預託金が1,000万円の増となったことが主な要因となっております。

続きまして、6款農林水産業費は、8億5,027万9,000円で令和4年度比2,407万4,000円、率にして2.9%の増となっております。

74ページ、1項3目農業振興費の担い手総合支援対策事業費では、人・農地プランの法定化に伴い、地域農業の将来の在り方や目指すべき将来の農地利用を明確化した地域計画の策定を進めるほか、新規就農者や農地を借り受けるな

どして規模を拡大する経営体などに対して各種補助を実施してまいります。

75ページ、5目農地費が令和4年度比5,462万5,000円の増となっておりますが、これにつきましては県営土地改良事業費の増が主な要因となっております。

79ページ、2項1目林業振興費につきましては、今後の森林資源の整備及び活用のため、森林環境譲与税を活用し、航空レーザー測量に係る費用を新たに計上しておりますが、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金が大幅に減少したため、2,214万4,000円の減となっております。

80ページからの7款商工費は、11億6,387万6,000円で令和4年度比3,364万3,000円、率にして2.8%の減となっております。

まず、1項2目商工振興費でございますが、81ページの上段に企業のIT人材不足の解消と業務の効率化、生産性の向上を図るためDX人材育成講座実施業務委託料197万円を新たに計上しております。

82ページ、3目観光費につきましては、令和4年度比3,532万6,000円の増となっております。

85ページ中段のエコロジーガーデン推進事業費では、道の駅整備事業により新設される駐車場と既存敷地の接続や下水道接続工事の設計に係る費用を新たに計上しております。

86ページからの4目企業誘致費につきましては、87ページ上段に新工業用地整備事業費として、令和8年度の方譲開始を目指し、地質調査や地形・用地測量などに必要な費用を計上しております。

87ページからの8款土木費は19億9,494万8,000円で、7,615万3,000円、率にして4.0%の増となっております。

まず初めに、91ページ、4項1目都市計画総務費は8,592万5,000円の増となっておりますが、道の駅整備事業の造成工事の費用のほか、92ペ

ージ、3目公園費の最上公園整備事業費につきましては、今後の整備に必要な実施設計業務委託料などを計上しております。

93ページからの5項1目住宅管理費につきましては、令和4年度比4,947万9,000円の増となっておりますが、公営住宅改善事業として北新町団地の下水道切替え工事分が増したほか、93ページから94ページにかけての空き家対策事業費において、空き家、空きテナントを活用した東北農林専門職大学の学生が居住する準学生寮として供給するため、準学生寮供給促進事業費補助金2,000万円を新たに計上しております。

続きまして、6項1目除排雪費につきましては、道路に係る除排雪業務委託料と除排雪車借上料を合わせまして3億1,000万円を計上しております。

また、95ページ、2目雪総合対策費におきましては、流雪溝整備事業などに係る費用として総額2億1,262万1,000円を計上し、雪に強い安全で快適なまちづくりをさらに推進してまいります。

96ページ、9款消防費は7億892万8,000円で令和4年度比2,731万9,000円、率にして4.0%増となっております。

97ページ、3目消防施設費におきまして、前年度に引き続き老朽化している小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプの更新費用に係る費用を計上しておりますが、小型動力ポンプ積載車の更新台数の増加により1,019万6,000円の増加となっております。

99ページからの10款教育費は、25億4,227万3,000円で令和4年度比2億3,112万3,000円、率にして10.0%の増となりました。

初めに、2項小学校費から4項義務教育学校費までの各給食管理運営事業費につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、第2子、第3子以降の学校給食費に対して補助する

ための費用を新たに計上しております。

99ページ下段、1項2目事務局費が685万4,000円の増となっておりますが、これにつきましてはスクールバスの更新に係る予算が増加したものでございます。

102ページ、2項1目の小学校管理費につきましては1億6,341万円の増となっておりますが、光熱水費や修繕料の増加に加えまして、日新小学校プール改築に係る工事費を計上してございます。

105ページ、3項1目中学校管理費につきましては、932万3,000円の増となっておりますが、新庄中学校体育館つり天井の改修に係る工事費を計上してございます。

107ページ、4項1目の義務教育学校管理費につきましては、1,840万2,000円の減となっておりますが、萩野学園の教科教室等におけるエアコン設置が完了したことにより、減少するものでございます。

109ページ、4項4目学校建設費につきましては、6億749万3,000円を計上しておりますが、今年度に引き続き、グラウンド及び建物周辺の外構工事に係る費用を計上するものでございます。

続きまして、5項社会教育費について御説明申し上げます。

初めに、111ページ、3目公民館費の減につきましては、八向地区公民館の改修工事が完了したことにより減少するものでございます。

続いて、112ページ、5目市民文化会館費が7,973万7,000円の増となっておりますが、小ホールの舞台照明設備改修工事による増でございます。

113ページからの6目文化財保護費が6,364万8,000円の増となっておりますが、新庄城二の丸跡の発掘調査業務委託料による増でございます。

114ページの7目旧矢作家住宅管理費につき

ましては、今年度に引き続き保存修理に係る工事請負費5,000万円を計上するものでございます。

115ページ、8目ふるさと歴史センター費でございますが、今年度に引き続き空調設備改修に係る工事請負費6,254万6,000円を計上してございます。

117ページ、12目体育施設費につきましては、令和4年度比3,347万7,000円の減となっておりますが、修繕費が減少したほか、体育館進入路、融雪設備の改修工事が完了したことにより減少するものでございます。

続きまして、119ページ、12款公債費は、14億6,924万4,000円で令和4年度比4,898万3,000円、率にして3.2%の減となっております。

以上で、一般会計歳入歳出の説明を終わります。

高橋富美子議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

財政課長荒澤精也さん。

(荒澤精也財政課長登壇)

荒澤精也財政課長 引き続き、特別会計に入らせていただきます。

137ページをお開きください。

議案第9号国民健康保険事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算額は31億7,196万7,000円で令和4年度比2,120万6,000円、率にして0.7%の増となっております。

第2条一時借入金の限度額は1億円と定め、歳出予算の流用は第3条の規定のとおり保険給付費に限定するものでございます。

143ページからの歳入を御覧ください。

1款国民健康保険税は、5億3,934万6,000円

を計上し、令和4年度比3,106万7,000円の減となっております。

144ページ、3款県支出金の保険給付費等交付金につきましては、23億1,142万2,000円で令和4年度比4,505万1,000円の増となっております。

5款繰入金につきましては、一般会計繰入金が2億303万7,000円で令和4年度比564万8,000円の減となっております。

歳出につきましては、148ページからの2款保険給付費でございますが、22億8,108万7,000円となり、令和4年度比4,565万8,000円の増となっております。

また、150ページの3款国民健康保険事業費納付金につきましては、県への納付金として計8億959万4,000円を計上しておりますが、令和4年度比2,098万6,000円の減となっております。

続きまして、157ページ、議案第10号交通災害共済事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算額は308万7,000円で令和4年度比100万円、率にして24.5%の減となります。

交通災害共済事業特別会計は、見舞金の支払い事務のみとし、令和5年度末をもって廃止する予定となっております。

次に、163ページ、議案第11号介護保険事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算額は38億1,817万5,000円で令和4年度比2,513万2,000円、率にして0.7%の増となっております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、国保会計と同様に保険給付費内に限定するものでございます。

169ページからの歳入につきましては、1款保険料は7億6,341万9,000円で令和4年度比1,718万6,000円の減となっております。

4款国庫支出金につきましては、1項、2項合わせまして9億2,704万1,000円で令和4年度比747万8,000円の増、さらに170ページ、5款支払基金交付金も608万3,000円の増となってお

ります。

また、歳出につきましては、175ページからの2款保険給付費におきまして各サービス等給付費の合計が35億8,461万9,000円となり、令和4年度比3,224万円の増となっております。

最後に、187ページ、議案第12号後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算額は4億7,625万6,000円で令和4年度比2,119万9,000円、率にして4.3%の減となっております。

192ページの歳入につきましては、1款保険料が減少しておりますが、195ページ、歳出の3款後期高齢者医療広域連合納付金を2,195万3,000円の減と見込んだため、これに相応して歳入も減となるものでございます。

以上で令和5年度の一般会計及び特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

高橋富美子議長 上下水道課長矢作宏幸さん。

(矢作宏幸上下水道課長登壇)

矢作宏幸上下水道課長 私からは、議案第13号令和5年度新庄市水道事業会計予算及び議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算につきまして、別冊の令和5年度新庄市上下水道事業予算書により御説明申し上げます。

予算書1ページを御覧ください。

議案第13号令和5年度新庄市水道事業会計予算でございます。

水道事業会計につきましては、人口減少などに伴い、給水収益の減少傾向が続く厳しい経営状況ではございますが、将来にわたり安全・安心な水道水を供給していくための予算を編成いたしました。

第2条業務の予定量は次のとおりといたします。給水件数は1万4,297件、年間総給水量は369万8,800立方メートル、1日平均給水量は1万134立方メートル、主要な事業として建設改

良事業費は2億3,610万5,000円といたします。

第3条収益的収入及び支出につきまして、水道事業収益は前年度より1,986万4,000円減の10億7,601万円を予定しており、水道事業費用は前年度より2,076万2,000円減の10億3,433万9,000円を予定しております。

2ページを御覧ください。

第4条資本的収入及び支出につきまして、資本的収入は前年度より9,310万6,000円減の4,793万3,000円を予定しており、資本的支出は前年度より3億6,594万円減の4億1,786万5,000円を予定しております。これは本合海地区の配水管布設及び橋梁添架工事が完了したことによりです。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する3億6,993万2,000円は、過年度損益勘定留保資金等で補填してまいります。

第5条予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、営業費用と営業外費用との間とします。

第6条議会の議決を経なければ流用することできない経費につきましては、職員給与費の5,245万9,000円と交際費の1万円とします。

第7条他会計からの補助金につきましては、一般会計から水道事業会計へ補助を受ける金額を339万5,000円とします。

第8条棚卸資産購入限度額は853万2,000円とします。

3ページから19ページまでは予算実施計画、令和5年度予定キャッシュフロー計算書など、予算に関する説明書を記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上が、議案第13号令和5年度新庄市水道事業会計予算についての御説明を申し上げます。

続きまして、予算書20ページを御覧ください。

議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算でございます。

下水道事業会計につきましては、生活排水処

理施設の普及率向上に向けて、汚水管渠の整備を推進し、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図っていく予算編成といたしました。

第2条業務の予定量は次のとおりといたします。公共下水道事業につきましては、接続件数は8,076件、年間総排水量は235万1,610立方メートル、1日平均排水量は6,443立方メートル、主要な事業として建設改良事業費は1億5,225万9,000円といたします。農業集落排水事業につきましては、接続件数は483件、年間総排水量は26万4,296立方メートル、1日平均排水量は724立方メートルといたします。

続きまして、第3条収益的収入及び支出の予定額でございます。公共下水道事業の下水道事業収益は前年度より1,287万6,000円増の9億625万4,000円を予定しており、農業集落排水事業の下水道事業収益は前年度より267万6,000円増の8,780万5,000円を予定しております。

21ページを御覧ください。

公共下水道事業の下水道事業費用は前年度より715万9,000円増の8億8,097万6,000円を予定しており、農業集落排水事業の下水道事業費用は前年度より57万9,000円増の8,713万8,000円を予定しております。

続きまして、第4条資本的収入及び支出の予定額でございます。公共下水道事業の資本的収入は前年度より1億3,200万4,000円減の4億5,544万5,000円を予定しております。これは矢目田川の雨水排水路整備工事が完了したことにより、企業債の借入れと国庫補助金が減少したことによりです。

農業集落排水事業の資本的収入は前年度より299万8,000円減の2,242万1,000円を予定しております。

22ページを御覧ください。

公共下水道事業の資本的支出は前年度より1億4,499万2,000円減の7億406万7,000円を予定しております。これは矢目田川の雨水排水路整

備工事が完了したことによるものです。

農業集落排水事業の資本的支出は前年度より38万5,000円減の3,694万2,000円を予定しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億6,314万3,000円は、当年度損益勘定留保資金等で補填してまいります。

第5条債務負担行為については、水洗便所改造等資金利子補給について、期間及び限度額を記載しております。

第6条は公共下水道事業の企業債について記載しており、第7条一時借入金の限度額は5億円とします。

第8条予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、営業費用と営業外費用との間とします。

23ページを御覧ください。

第9条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費の4,566万4,000円とします。

第10条他会計からの補助金として、一般会計から下水道事業会計への補助金は3億1,297万2,000円とします。

24ページから52ページまでは、予算実施計画、令和5年度予定キャッシュフロー計算書など予算に関する説明書を記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上、議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

日程第19 予算特別委員会の設置

高橋富美子議長 日程第19予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算から議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算までの令和5年度の各予算を審査するため、委員会条例第6条第1項の規定により予算特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、予算特別委員会を設置することに決しました。

予算特別委員会委員の選任

高橋富美子議長 これより、ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において全議員を指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、全議員を予算特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本日の本会議終了後、この議場において予算特別委員会を開催し、委員長の互選を行っていただきますので、御参集いただきますようお願いいたします。

議案12件一括上程

高橋富美子議長 日程第20議案第18号権利の放棄についてから日程第31議案第29号新庄市水道給

水条例の一部を改正する条例についてまでの議案12件を会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第18号権利の放棄についてから議案第29号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例についてまでの議案12件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第18号権利の放棄について御説明申し上げます。

本案は、最上広域ふるさと市町村圏基金に対する出資金に係る権利の一部を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議決を求めるものであります。

放棄する権利の内容は、最上広域ふるさと市町村圏基金に対する出資金2億7,002万9,000円のうち、2億1,002万1,000円の権利であり、放棄する理由は、最上広域市町村圏事務組合が実施する新消防庁舎建設関連事業の経費に充てるためのものであります。

次に、議案第19号新庄市個人情報の保護に関する法律施行条例について御説明申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の改正により、令和5年4月1日から、地方公共団体の個人情報保護制度が国の法律に一元化されることに伴い、制度の運用等に関する事項につきまして、新たに条例を制定するものであります。

内容といたしましては、開示請求に係る手数料や個人情報保護審議会の設置など、必要な事項を規定するとともに、附則において、現行条例の廃止や関係条例の一部改正を行うものであります。

施行日は令和5年4月1日とし、所要の経過

措置を設けることといたします。

次に、議案第20号新庄市犯罪被害者等支援条例について御説明申し上げます。

国におきましては、平成16年に犯罪被害者等基本法が制定され、地方公共団体の責務として、犯罪被害者等の支援に関し、地域の実情に応じた施策を策定し、実施することが規定されました。

また、山形県においても、平成22年に山形県犯罪被害者等支援条例が制定され、犯罪被害者等の支援の推進に当たっては、県は国、市町村と連携し及び協力して取り組むものとされております。

本案は、この趣旨に基づきまして、市として犯罪被害者等の支援に関し基本となる事項を定め、もって犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減に向けた取組を推進し、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図ることを目的として提案するものであります。

施行日は令和5年4月1日といたします。

次に、議案第21号新庄市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行により、子ども・子育て支援法が改正されることに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、法改正に伴う条項ずれを解消するため、規定の整備を行うものであります。

施行日は令和5年4月1日といたします。

次に、議案第22号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等の一部が改正されたことに伴い、必要な改正を行うものであり

ます。

改正の内容といたしましては、国の基準において、施設長に認められていた児童に対する懲戒権が児童福祉法の一部改正に伴い削除されたことを受け、本市の条例についても当該規定を削除するとともに、必要な規定の整備を行うものであります。

施行日は公布の日とし、一部の規定につきましては令和5年4月1日といたします。

次に、議案第23号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴い、必要な改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、家庭的保育事業者等に対し、児童の安全の確保に関する計画の策定及び児童の施設外での活動等のために自動車を運行するときは、点呼などによる児童の所在確認を行うとともに、ブザー等、車内の児童の見落としを防止する装置を使用することを義務づけるものであります。

また、国の基準において、施設長に認められていた児童に対する懲戒権が削除されたことに伴い、本市の条例についても当該規定を削除するとともに、必要な規定の整備を行うものであります。

施行日は令和5年4月1日とし、一部の規定につきましては公布の日から施行することとするとともに、所要の経過措置を設けることといたします。

次に、議案第24号新庄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴い、必要な改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、放課後児童健全育成事業者に対し、児童の安全の確保に関する計画及び感染症や非常災害の発生時においても業務を継続的に実施するための計画の策定を義務づけるとともに、児童の施設外での活動などのために自動車を運行するときは、点呼等による児童の所在確認を行うことを義務づけるものであります。

施行日は令和5年4月1日とし、所要の経過措置を設けることといたします。

次に、議案第25号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額につきましては、県において保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業が令和3年9月から実施されたことを受け、本市においても年収470万円未満の世帯に係る利用者負担額について、2分の1を軽減する措置を実施しております。

改正の内容といたしましては、令和4年度に引き続き、令和6年3月31日までの間において、県事業の対象となる年収470万円未満の世帯の利用者負担額を半額とするものであります。

施行日は令和5年4月1日といたします。

この軽減措置は県の事業を財源とするものでありまして、条例上の特例の期限は単年度とし、国及び県の動向を見極めながら、必要に応じ特例の期限を延長していくことといたします。

次に、議案第26号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の金額について必要な改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、出産育児一時金の金額を現行の40万8,000円から48万8,000円に

引き上げるものであります。

また、産科医療補償制度に加入する医療機関等において出産する場合は、出産育児一時金の金額は、基本額にその掛金相当額1万2,000円を加算し、支給額を50万円とするものであります。

施行日は令和5年4月1日とし、所要の経過措置を設けることといたします。

次に、議案第27号新庄市夜間休日診療所設置及び管理に関する条例を廃止する条例について御説明申し上げます。

本案は、本年秋に改築される県立新庄病院に、本市の夜間休日診療所で行っている一次救急診療の機能を移転することに伴い、新庄市夜間休日診療所を廃止するものであります。

夜間休日における応急的な診療体制を確保するため夜間休日診療所を運営してまいりましたが、県立新庄病院の改築に併せ、夜間休日における一次救急診療の機能を移転することとし、一次救急と二次救急医療の効果的、効率的な運用を図るとともに、市民の利便性の向上、診療体制の充実に資するものであります。

あわせて、新庄市手数料条例の診療時における診断書交付手数料に関する規定を削除する改正を行うものであります。

施行日につきましては、改築後の県立新庄病院における夜間休日診療の開始日が確定していないことから、規則で定めることといたします。

次に、議案第28号新庄市体験農園の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について御説明申し上げます。

新庄市体験農園は、中山間地域総合整備事業により整備し、平成12年度に開園した施設であります。体験農園では、農作物栽培体験や野菜収穫体験などの農業体験を通じ農村地域の活性化を図ってまいりましたが、利用者及び参加者の減少などから、平成26年度をもって事業を終了して休園しておりました。

このたび、補助事業により取得した財産の処分等の承認基準である20年の処分期限期間が令和5年3月をもって満了することから、新庄市体験農園を休止するため御提案するものであります。

施行日は令和5年4月1日といたします。

次に、議案第29号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

令和5年4月1日に施行される民法等の一部を改正する法律により、民法の一部が改正され、他の土地に設備を設置したまたは他人が所有する設備を使用しなければ、電気、ガス、水道水などの供給を受けることができない場合に、所有者等の同意を得なくても、必要な範囲内で他の土地に設備を設置し、または他人が所有する設備を使用することができる権利に関する規定が追加されることになりました。

本案は、水道の給水装置の工事申込者がこの権利を行使しようとする場合は、利害関係人に対し、当該権利を行使する旨の通知を行ったことに関する誓約書を提出させることとするとともに、給水工事の申込みと同時に当該書類を提出させることとするため、必要な改正を行うものであります。

施行日は令和5年4月1日といたします。

以上、御審議いただき、御決定くださいますようお願いいたします。

高橋富美子議長 これより、ただいま説明のありました議案12件について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 議案第19号についてお聞きしていいですか。新庄市個人情報の保護に関する法律施行条例についてですが、ここで内容を見ると、新庄市個人情報保護条例は廃止するというふうに入っております。これについてですが、個人情報の保護は憲法に保障さ

れたプライバシー権の保護でもあります。そのため、大量の個人情報を保有する各自治体が、国に先駆けて個人情報保護条例を定めてきておりました。その条例を、個人データの利活用を主な目的とした国の一方的な法律によって廃止できるのでしょうか。これが1点。

もう1つは、現行の新庄市個人情報保護条例9条では、電子計算機の結合の禁止が入っていましたが、国の改正個人情報保護法に、この条例の趣旨が削除されているとのことですが、どうでしょうか。オンライン結合は、通常の情報提供方法よりもリスクが大きいです。大規模な個人情報の漏えいが懸念されるのではないのでしょうか。この条項を削除してはならないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、私のほうから個人情報保護条例に関する御質問についてお答え申し上げたいと思います。

まず、大前提といたしまして、議員御質問のとおり、個人情報保護条例につきましては、民間企業でありますとか、あと各自治体のほうが先んじて個人情報の保護に関する制度を定めてきているというふうなことから、全国的に2,000個ほど各自治体ごとに条例があるというふうにされております。

それにつきまして、先ほど議員もおっしゃったとおり、これまでの保護という観点から、デジタル化の進展によりまして、データの流通ということに重きを置かれるような形から、国において、各自治体がばらばらな保護条例で設置されておりますと、データの流通に障害が生じるという観点から、それを国で一元管理するというので今回の改正になっております。

結果から申し上げますと、今ある個人情報保護条例の大半について、国の個人情報保護の法律のほうに包括されるということで、まずそこ

ら辺をチェックいたしまして確認して、そちらのほうでまず一元管理されるというふうなことになりまして、今回の施行条例につきましては、そこから漏れる部分の必要最小限の部分、国のほうで各地方自治体で規定していいですよと言っている最小限の部分について、各自治体ごとに条例を制定するというので、新庄市におきましてはただいま提案申し上げました条例を制定するという形になっております。

なお、さきに議決いただいております議会提案の個人情報保護条例につきましては、国の法律に今は裁判所とか国会が対象外となっているということで、それと同様に議会の個人情報保護についても国の法律の対象外となっていることから、議会としても一から議会の個人情報保護条例を提案して議決になったというふうな流れになっているかと思っておりますけれども、そういった形の流れになっているというふうなことです。

先ほどの電子計算機の部分につきましても、運用の中で支障のないように進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） もう一回お聞きしますが、個人情報保護法では、新庄市で言ってきた個人情報保護条例などを含めて、全部一括法にまとめるのだという話でした。それをだから法律で廃止する方向で、このたび出したのだというふうに受け止めました。

それで、電子計算機の結合の禁止が、前の今までの新庄市の個人情報保護条例9条にあったのですが、これが法律には削除されていると聞いていますが、ただいまのお答えでは、運用で電子計算機の結合の禁止をするということでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 今回、法律で一元化されますけれども、基本的には今ある現行の条例の水準を落とさないような形で整備していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) そうしますと、電子計算機の結合の禁止というのが、今までの市の個人情報保護条例9条にあったのが、法律ではなくなっておりますが、市でこのたび新庄市の条例を廃止ということで、前にあった電子計算機の結合の禁止は、なくなるというふうになるんじゃないんですか。

今、総合政策課長は、今までのやり方を、何ていうか、低めるといふか、そういう気持ちはないというふうなことを言っていますが、実際に市の個人情報保護条例を廃止するということは、9条の電子計算機の結合の禁止、これも廃止ということじゃないんですか。そうしますと、個人情報の漏えいが懸念されるのではないのでしょうか。そういう意味で、廃止にはならないような気がするんです。

そして、条項削除を進める国のやり方には駄目だと言わねばならないような気がするんですが、どうなんでしょうか。

もう一つは、当該個人情報を、特定の個人を識別できないように加工した行政機関等匿名加工情報は、改正個人情報保護法では個人情報扱いとされなくなるとのことですが、これは問題ではないかと思うんです。これは、行政機関が提案募集し、民間事業者からの提案を審査の上、その情報を民間に提供するというものになります。加工したとしても個人情報でありまして、ほかの情報との結合などで個人情報の特定につながるものが懸念されるのではないのでしょうか。個人のプライバシー権の保護に逆行するもので

はないかと思いますが、どうでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 先ほどの電子計算機の部分の御質問の部分につきましては、私のほうで法律で一元化されまして、それ以外の部分については必要最小限の範囲で条例を制定できるというふうなことで、今回条例の現行の水準を落とさないように条例で規定させていただいておりますけれども、それ以外の部分につきましては、必ずしも条例で規定しなければいけないということではございませんで、規則でできる部分もありますので、そういった国の法律で、条例でなくて規則で何かしら定めていいですよという部分につきましては、そちらのほうでカバーしていきたいということから、今回は附則で条例を廃止しておりますけれども、全体としてはそういった内部の規則のほうで定める形で水準を落とさないようにしていきたいと考えておりますので、御了承いただきたいと思います。

それと、匿名加工情報等の部分につきましても、基本的には国の法律で一元化される部分については、今の市の条例にない部分なんかも国の法律で新たにされるというふうな部分は確かに比べるとありますので、そういった部分も含めて国の法律に倣う必要があるのかなというふうには考えておりますので、御理解いただくようお願いしたいと思います。

以上でございます。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第32議案の予算特別委員会、各常任委員会付託

高橋富美子議長 日程第32議案の予算特別委員会、
各常任委員会付託を行います。
議案の委員会付託につきましては、お手元に

配付しております付託案件表のとおりそれぞれ
所管の委員会に付託いたしますので、よろしく
お願いいたします。

令和5年3月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
予算特別委員会 議案（7件）	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算 ○議案第9号令和5年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算 ○議案第10号令和5年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算 ○議案第11号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計予算 ○議案第12号令和5年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算 ○議案第13号令和5年度新庄市水道事業会計予算 ○議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算
総務文教常任委員会 議案（2件）	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第18号権利の放棄について ○議案第19号新庄市個人情報の保護に関する法律施行条例について
産業厚生常任委員会 議案（10件）	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第20号新庄市犯罪被害者等支援条例について ○議案第21号新庄市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について ○議案第22号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について ○議案第23号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ○議案第24号新庄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ○議案第25号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について ○議案第26号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例について ○議案第27号新庄市夜間休日診療所設置及び管理に関する条例を廃止する条例について ○議案第28号新庄市体験農園の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について ○議案第29号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について

議案 6 件一括上程

高橋富美子議長 日程第33議案第2号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第11号）から日程第38議案第7号令和4年度新庄市下水道事業会計補正予算（第4号）までの補正予算6件につきましては、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第11号）から議案第7号令和4年度新庄市下水道事業会計補正予算（第4号）までの補正予算6件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第2号から議案第7号までの令和4年度新庄市一般会計及び特別会計並びに水道及び下水道事業会計の補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第2号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ1億8,323万2,000円を追加し、補正後の予算総額を205億5,217万1,000円とするものであります。

このたびの補正につきましては、全体を通して、職員給与費等の人件費の整理に加え、各種事業の決算見込みに相応した事業費の精査と財源の補正を行うものであります。

加えて、歳出予算の経費のうち年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用することができるよう御提案するものであります。

6ページ第2表繰越明許費についてであります。4款衛生費の新型コロナウイルスワクチ

ン接種事業や6款農林水産事業費の農業水路等長寿命化・防災減災事業、8款土木費の橋梁長寿命化事業など計9事業について繰越しとするものであります。うち2事業が国の補正予算の追加配分によるものとなっております。

7ページの第3表におきましては、早期に事業着手を行うための債務負担行為の追加を、また8ページ第4表におきましては事業費の確定などによる各種市債の額の変更を行うものであります。

12ページからの歳入についてであります。1款の市税については決算を見込んだ補正を行うとともに、6款の法人事業税交付金及び7款の地方消費税交付金につきましても交付見込額に応じた補正を行うものであります。さらに、15款及び16款の国・県支出金並びに22款市債等につきましても事業費の精算に伴う補正を行うものであります。また、17款の財産収入につきましては、先ほど御可決いただきました中核工業団地のO区画の売却分を含む収入について補正しております。

20ページからの歳出につきましては、各事業費の確定に伴う費用の補正など、決算見込みに相応した補正を行っております。

2款総務費では、全体的な財源を見込む中において、財政調整基金、市有施設整備基金及び庁舎建設基金へ合わせて3億7,000万円の積立金を補正計上しております。また、道路の除排雪経費をはじめ全体を通して指定管理委託料の公共施設等の除排雪経費の増額補正を行っております。

新年度の事業展開への円滑な移行のためにも適切な対応を要する補正内容を組み合わせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、43ページからの議案第3号から議案第5号までの3特別会計補正予算及び議案第6号水道事業会計補正予算並びに議案第7号下水道事業会計補正予算につきましても、今年

度のおのおの事業の総括などを図るために必要な予算の補正を行うものであります。

私からの説明は以上であります。各会計の詳細につきましては財政課長及び上下水道課長に説明させていただきますので、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 財政課長荒澤精也さん。

(荒澤精也財政課長登壇)

荒澤精也財政課長 それでは、議案第2号一般会計補正予算(第11号)について御説明申し上げます。補正予算書1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億8,323万2,000円を追加し、補正後の予算総額は205億5,217万1,000円となります。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページから5ページまでの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思っております。

次に、6ページ、第2表繰越明許費補正について御説明いたします。

繰越し予定事業につきましては、全部で9事業でございます。

初めに、4款衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、特例臨時接種期間は令和5年3月31日とされておりますが、4月以降も延長する方針が示されたため、財源とともに繰越しをするものでございます。

6款農林水産業費の農業水路等長寿命化・防災減災事業につきましては、吉沢下堤安全施設整備工事が降雪の影響により年度内に完了が見込めないため、繰越しをするものでございます。

8款土木費の道路維持事業でございますが、内容といたしまして、鳥越地区浸水対策側溝工事が、部材の供給の遅れや降雪の影響により年度内の完了が困難となったことから、繰越しをするものでございます。

次に、橋梁長寿命化事業につきましては、二ツ屋橋の補修工事に係る測量設計業務等を前倒

しとするもので、冬期間による現地調査作業等が実施できないことから、繰越しをするものであります。

次に、角沢松本線整備事業につきましては、国の2次補正予算によるものでございまして、事業工程から年度内の完成が困難であるため、繰越しをするものでございます。

次に、一本柳檜葉沢線整備事業につきましては、物件移転に係る解体調査の結果、一部からアスベストが発見され、調査に時間を要したことから、年度内に物件移転が困難であるため、繰越しをするものでございます。

次に、都市計画総務管理事業ですが、こちらは新庄市エコロジーガーデン周辺道の駅整備事業における調査設計業務委託において、出入口や交差点の改良等について関係機関との協議に時間を要したため、年度内の委託業務の完了が困難であるため、繰越しをするものでございます。

続きまして、金沢地区ほか流雪溝用水導入事業につきましては、入札不調が相次ぎ、年度内の完成が困難となったことから繰越しをするものでございます。

最後に、農地災害復旧事業につきましては、升形地区災害復旧工事が、降雪の影響により年度内の完了が見込めないため繰り越すものでございます。

続いて、7ページ、第3表債務負担行為でございますが、いずれも令和5年度当初予算に計上している事業でございます。

市議会議員選挙につきましては、告示日まで投票用紙を調達し、ポスター掲示場を作成する上で早期に発注する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

斎場管理運営事業につきましては、施設の給水ポンプユニットを修繕するに当たり、納品までに相当な期間を要することから早期に発注する必要があるため、債務負担行為を設定するも

のでございます。

新工業用地整備事業につきましては、令和8年度の方譲を目指すに当たり、地質調査、地形・用地測量、基本整備計画策定に早期に着手する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

都市計画総務管理事業につきましては、立地適正化計画の令和5年度内の策定に向け、計画策定に係る調査業務に早期に着手する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、8ページからの第4表地方債補正でございますが、このたびの地方債の変更につきましては、事業費の確定による変更が主なものとなっております。

12ページからの歳入について御説明いたします。

ただいま市長が申し上げましたが、全体を通して職員給与費等人員費の整理と、各種事業について決算見込みに相応した財源の補正を行っております。また、不足することが見込まれる各公共施設の除排雪経費や光熱水費、燃料費を増額補正しております。

1款市税の各目におきまして、決算見込みを推計してそれぞれ必要な補正を行っております。

12ページから13ページにかけては、3款利子割交付金をはじめとした各種交付金につきましても、今年度の交付見込額に応じて必要な補正を行うものでございます。

11款の地方交付税につきましては、今年度普通交付税の追加算定交付があったものを、このたびの補正予算の財源として計上してございます。

13ページからの14款の各種使用料でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種使用料が減少していることから減額補正を行うものでございますが、特に夜間休日診療所使用料がコロナウイルスによる受診控えに加え、

発熱外来の設置が困難であることから減収を見込むものでございます。

15款国庫支出金及び17ページまでの16款県支出金につきましては、事業費の確定や精査に伴う負担金、補助金などの増減を補正してございます。

17款財産収入では、先ほど御可決いただきました中核工業団地の〇区画の売却による2億3,128万円を計上するほか、これまで売却した市有地分などを予算化するものでございます。

18ページ、18款寄附金につきましては、一般寄附のほか企業版ふるさと納税寄附金として頂いた1,020万円を予算化するものでございます。

19款繰入金につきましては、本年度の当初予算の編成時の財源として、市有施設整備基金2億3,000万円を充てることとしておりましたが、全体的な財源を見込む中で、その一部を充当しないこととして、1億6,000万円を減額するものであります。

最後に、19ページ、22款市債につきましては、第4表地方債補正のところでも御説明申し上げましたが、事業費の確定による補正を行うものでございます。

続きまして、20ページからの歳出について御説明申し上げます。

初めに、2款総務費でございますが、このたびの補正予算において全体的な財源を見込む中で、1項4目財政管理費におきまして、財政調整基金に2億5,000万円、市有施設整備基金に2,000万円を積み立てるほか、1項6目財産管理費におきまして庁舎建設基金に1億円の積立てを行うものでございます。

21ページ、7目企画費では、既存バス路線の運行維持のために512万3,000円を新たに計上してございます。

24ページ、3款民生費でございますが、1項5目老人福祉費におきまして、高齢世帯に対する除排雪支援に係る冬期生活支援業務委託料を

増額補正してございます。

27ページ、4款衛生費1項1目の保健衛生総務費では、繰越明許費補正でも御説明しましたとおり、新型コロナウイルスワクチン接種事業を来年度に繰り越すに当たり、予算を組替えるものでございます。

29ページ、6款農林水産業費1項4目畜産業費の配合飼料価格高騰対策支援補助金につきましては、補助対象者が当該補助金のほかにも他の機関から助成を受けることになったことから、補助対象経費が減少したため減額補正するものでございます。

31ページ、7款商工費1項3目観光地域づくり推進事業費につきましては、地域おこし協力隊に係る事業費について、今年度の任用が見込めないため減額補正するものでございます。

32ページ、8款土木費2項2目道路維持費の橋梁長寿命化事業につきましては、繰越明許費補正で御説明しましたとおり、橋梁点検診断業務委託料を減額し、前倒しする各業務委託料を増額するものでございます。

34ページ、6項1目除排雪費には、道路の除排雪業務費として、除排雪業務委託料8,300万円、除排雪車借上料1億5,000万円を追加補正してございます。

続きまして、36ページからの10款教育費2項小学校費から4項義務教育学校費におきましては、修繕や除排雪に要する経費をそれぞれ計上し、また38ページ、5項社会教育費におきましても、市民プラザ費をはじめとした各公共施設の指定管理委託料について、除排雪経費の増分と、コロナ禍における使用料の減収や燃料費の不足分などを全体的に勘案して、補正計上してございます。

以上で一般会計を終わります。特別会計の説明に入らせていただきます。

43ページ、議案第3号国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でございしますが、歳入

歳出それぞれ7,263万4,000円を追加し、補正後の予算総額を32億7,942万1,000円とするものでございます。

内容といたしましては、給付費をはじめ事業費の精査に伴う過不足を補正するものでございます。

続きまして、55ページ、議案第4号介護保険事業特別会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ866万円を追加し、補正後の予算総額を39億4,572万8,000円とするものでございますが、こちらは事業の執行に応じて過不足を調整するための補正を行うとともに、歳入につきましても歳出の補正に併せた財源補正を行うものでございます。

最後に、67ページ、議案第5号後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ2,035万4,000円を減額し、補正後の予算総額を4億7,710万1,000円とするものでございます。

後期高齢者医療広域連合納付金の減額補正と、普通徴収保険料の減額補正の内容となっております。

以上で、一般会計及び特別会計の補正予算案の説明を終わります。

御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

高橋富美子議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時12分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

上下水道課長矢作宏幸さん。

（矢作宏幸上下水道課長登壇）

矢作宏幸上下水道課長 私からは、議案第6号令和4年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）及び議案第7号令和4年度新庄市下水道事

業会計補正予算（第4号）につきまして、別冊の令和4年度新庄市上下水道事業補正予算書により御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

議案第6号令和4年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

第2条業務の予定量の補正につきましては、このたび建設改良費について補正するため記載しております。

第3条収益的収入及び支出の補正、水道事業収益につきましては、既決予定額10億9,587万4,000円に補正予定額91万7,000円を減額し、計10億9,495万7,000円とします。

水道事業費用につきましては、既決予定額10億6,681万円に補正予定額68万2,000円を増額し、計10億6,749万2,000円とします。これは主に指野浄水場及び第二庁舎の動力費が増額となったことによります。

第4条資本的収入及び支出の補正、資本的収入につきましては、既決予定額1億3,533万9,000円に補正予定額437万2,000円を減額し、計1億3,096万7,000円とします。

資本的支出につきましては、既決予定額8億151万1,000円に補正予定額1,760万4,000円を減額し、計7億8,390万7,000円とします。これは、工事等の完了に伴い、工事負担金、工事請負費等の事業費が確定したことによります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額6億5,294万円は、過年度損益勘定留保資金等で補填いたします。

第5条議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、職員給与費の既決予定額5,268万7,000円に補正予定額9,000円を増額し、計5,269万6,000円とします。

なお、3ページと4ページには補正予算の実施計画を記載しております。

以上、議案第6号令和4年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げ

ました。

続きまして、5ページを御覧ください。

議案第7号令和4年度新庄市下水道事業会計補正予算（第4号）でございます。

第2条業務の予定量の補正につきましては、このたび建設改良費について補正するため記載しております。

第3条資本的収入及び支出の補正、公共下水道事業資本的収入につきましては、既決予定額6億2,384万9,000円に補正予定額3,070万円を減額し、計5億9,314万9,000円とします。

資本的支出につきましては、既決予定額8億7,921万1,000円に補正予定額2,999万9,000円を減額し、計8億4,921万2,000円とします。これは工事等の完了に伴い工事請負費等の事業費が確定したことによるものです。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億6,797万1,000円は、当年度損益勘定留保資金等で補填いたします。

第4条企業債の補正につきましては、限度額3億1,250万円に対し、2,170万円を減額し、2億9,080万円に改めます。

第5条議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、職員給与費の既決予定額5,174万7,000円に補正予定額8万9,000円を増額し、計5,183万6,000円とします。

なお、7ページと8ページには補正予算の実施計画を記載しております。

以上、議案第7号令和4年度新庄市下水道事業会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算6件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第7号までの補正予算6件については、委員会への付託を省略することに決しました。

それでは、ただいま説明のありました令和4年度補正予算6件の審議に入ります。

日程第33議案第2号令和4年度 新庄市一般会計補正予算(第11号)

高橋富美子議長 初めに、議案第2号令和4年度新庄市一般会計補正予算(第11号)について質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1番(佐藤悦子議員) 23ページの3の1のうちで、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金がマイナスになっていますが、その理由など。

それから、住民税非課税世帯臨時特別給付金事業費もマイナス1,000万円になっていますが、その理由など、効果、課題とか、どう考えておられるのか、お願いします。

それから、20ページの2の1の4で財政調整基金に積立金2億5,000万円プラスになりましたが、総額は幾らになるのでしょうか。

それから、21ページの2の1の12でデマンド型乗合タクシー運行事業費がマイナス433万4,000円となり、利用がしにくかったように聞いておりますが、どうしてやったのか、反省点はあるのかということ。

それから、29ページの6の1の4で配合飼料価格高騰対策支援補助がマイナス2,065万円と

なりました。その内容は先ほど説明にもありましたけれども、もう一度、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、伊藤リカ。

高橋富美子議長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 まず、生活困窮者自立支援事業費については、こちらについては社会福祉協議会を通じて貸付けを受けた方が、引き続きなお生活に困窮する場合に自立支援の給付金を給付していたものなのですが、そのほかにも条件がございまして、求職活動を継続して行っていくとか、そういった条件がございましたので、こちらが見込んだほどの申請がなかったということで、今回減額ということにしております。

次の住民税非課税世帯臨時特別給付についても減額としておりますが、こちらについては、非課税世帯というのはこちらのほうで押さえることが数値としてできるんですが、それ以外の緊急に収入が下がって支援が必要になる方というのを、こちらのほうである程度多めに見込んで予算化したものですから、やはりそこまで大きく申請がなかったというところで、今回減額に至っております。

以上です。

荒澤精也財政課長 議長、荒澤精也。

高橋富美子議長 財政課長荒澤精也さん。

荒澤精也財政課長 20ページ、財政調整基金の残高ということでございます。令和4年度末の残高といたしまして、20億5,100万円ほど見込んでございます。

以上でございます。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、21ページのデマンド型乗合タクシーの実証運行の減額という

ふうなことになるかもしれませんが、こちらにつきましても、利用しにくかったのかというふうな御質問でありましたけれども、件数といたしましては5月10日の実証開始以来、11件の利用にとどまっております。デマンドの利用の地区は今、A地区、B地区の2地区で実証運行しておりますけれども、利用者のアンケートを取ったところ、やはり利用しにくいという部分も幾らかあるのですけれども、登録者数は一方の地区では3割ぐらいの住民の方に登録していただいておりますけれども、いずれ利用するでありますとか、今現在は必要ないけれども登録だけしておくといったような御意見があって、利用者数が減少というか、少ない実績にとどまっているというふうなことです。

今後、計画といたしましては、C、D、E地区の残りの3地区に来年度から拡充する方向でありましたけれども、総務の委員協議会のほうには御説明申し上げたところでありますけれども、ここにきましてタクシー事業者の運転士不足が非常に課題となっております。全地区でこの予約した形のデマンド型というのは非常に厳しいというふうなこともありまして、来年度からはまた別な方向で考えていくというふうなことにしております。

そういった中の利用実績の中で、今年度、実績見込額を考慮した形の差額分を今回減額補正させていただいているというところになります。

以上でございます。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 予算書29ページ、配合飼料価格高騰対策支援補助金について御質問いただきました。

こちらにつきましては、当初予定していた金額よりもかなり少なくなりましたが、こちら国の追加助成、それから県の助成があったということが大きな要因であります。

また、飼料の価格が高騰したということで、農家自らが安い飼料を購入して経営努力に努めたということから、申請額が微々たるものだというので、申請を辞退した方も数名いらっしゃいます。

そうしたことから、こちらが想定したよりかなりの金額が減額になってしまったということでございますので、御理解くださいますようよろしくお願いします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 非課税世帯への臨時特別給付金事業など、それから新型コロナウイルス感染症生活困窮自立支援金、いずれも生活が苦しい方々に、この物価高騰対策もあり、支援したいということで行われたわけですが、全然足りないというか、市民の声として金額があまりにも少ないというか、そういう声がありました。

ほかの自治体では、数万円、4万円というところもあったようですし、そういう物価高騰に合っている対策だったろうかというふうに考えると、物価高騰は非常にひどいものですから、これに応じた支援を本当は新庄市でも手厚くやる必要があるんじゃないかということ、私は市民の声から聞いております。

今後、他自治体でやっているような手厚い支援を考えるべきじゃないかと思うんです。それはどうでしょうか。

それから、デマンドタクシー関係についてですが、市民の状況をお聞きしたときに、介護タクシーを使おうとしたら使えなかったと。よく事業者にお聞きしたら、利用したい方がたくさんおられて、そこを断ったというか、そういう声もありました。

ということは、安くて利用しやすいタクシーを、本当は高齢者などを中心に非常に利用したいと考えている。しかし、その使えるところ、

相手がいないとか、使えるタクシーがないということから、使えない人がいるという、とても残念なことが聞かれました。

また、西川町ではデマンドタクシーが非常に町内全体で喜ばれているという声もありました。

そういうことから考えますと、新庄市の今回のデマンドタクシーの試行が、非常に狭くて使いづらいものになっていたのではないかという気がするんです。

そういう意味で、特に高齢者、障害者もそうだと思いますが、タクシーを使いたいという、移動手段として、買物などもいいと思うんです。そういう移動手段として使いやすいようにするためにも、もっと手厚い支援を考える必要があるんじゃないかと思うんですけれども、今後に当たってどのように考えているのでしょうか。

それから、畜産関係について、安い飼料を買って、あまりにも少ない支援なので辞退した人もいたというふうに受け取りました。

この飼料の高騰は、かなり畜産に対して打撃が大きくて、もう続けられないんじゃないか、もうやめるしかないんじゃないかぐらい追い込まれているというふうに聞いております。そうしますと、考えるに、僅かの補助ではなくて、上がった分は全額補填すると、そのぐらいやっていただくことで、ようやく続けられるかなという今の畜産関係のような気がします。

そういう意味では、農家の赤字分をお聞きして、続けていただくために、このぐらい大きく補助するというふうにして、新庄市の食料の大事な畜産経営者を守る支援を早急に考える必要があると私は思っているんですけれども、そういう御認識はないか、お願いします。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、伊藤リカ。

高橋富美子議長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 新型コロナ

ウイルス感染症であるとか、電力、ガス、食料品等の価格が高騰していることによって生活が困窮している世帯が多くなっているというところでの御質問でしたけれども、今回、補正で減額させていただいたものについては、国のほうの制度として支援金を給付するというような制度であったわけですが、新庄市としては今年度独自に、4月に生活・子育て緊急応援給付金というものを市民税非課税世帯に対して給付をしております。

今後の生活用品ですとか、そういったものの価格高騰がなお続くというような報道もされております。そのような状況の中で、やはり生活困窮というところの状況が悪化していくということも考えられますので、今後とも引き続きそういった状況を見ながら、手厚く相談に乗りながら、状況を見極めながら対応してまいりたいと思います。

以上です。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、私のほうからデマンド型のタクシーについて、使いづらい、もっと手厚い支援が必要なのではないかといった御質問ですが、こちらにつきましては、考え方といたしまして、高齢者等に対する福祉的な考え方の交通対策と、あとは広く全般的に公共交通的な、誰もがというふうな考え方と、2通りあるかと思えます。

高齢者等に限定した部分になるとすれば、福祉的な考え方になるかと思えますけれども、そういった中で公共交通全体のほうの中でいきますと、やはりそういった部分にどこまで公共、いわゆる税金を投入してサービスをやるのかといったラインが非常に難しいというふうに感じております。

今回の補正予算のほうで、バス事業者に対する赤字補填もさせていただいておりますけれど

も、そういったラインを間違えますと、実証運行もタクシーの運転士不足が顕著であって、なかなか広くは対応できないというふうな事実もございまして、また今の時期、鉄道の赤字収支の問題も出てきておりますので、税金で全てをカバーしてしまうとなりますと、交通事業者の収入が減っていくというふうな、また赤字路線が減っていくというような部分の相反することにもなりますので、その辺のラインを見極めながら、また交通弱者の方が利便性が保てるような形で、来年度以降、少しいろんなパターンを探りながら検討していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 飼料の高騰対策につきましては、制度を設計した段階で国の追加助成がなかったわけですが、その後、国の追加助成があった関係上、その掛かり増し費用分相当額が少なくなってしまったということがございます。それが入ったことによって新庄市の助成金を受けられなかった方、こちら4名だけです。それから、数千円だけの掛かり増し費用のために申請しないという方も4名です。おおよその方は新庄市の補助事業を支給されておりますので、この点については御理解いただければと思います。

その他の御提案あったことにつきましては、今後、国の動向を注視しながら見守っていきたいと思います。

以上です。

高橋富美子議長 ほかに質疑ありませんか。

10番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 山科正仁さん。

10番(山科正仁議員) 先ほど、財政課長からも話がありましたけれども、まず私のほうから6ページの繰越明許費の補正と、あと36ページ

の教育費、こちらのほうから3点ほど質問させていただきます。

まず、この繰越明許費の補正の中で、鳥越地区の浸水対策側溝工事、この繰越しの理由として部材の供給の遅れというのが出ました。これはどういった理由で供給が遅れたのかという点と、この遅れによって、今後金額的な例えば価格の部材の高騰が始まるとかいった場合の対応をどのぐらい考えているのかという見直しをお願いしたいと思います。

あと、続きまして、金沢地区の流雪溝側溝工事ですが、これも入札不調が相次いだというような理由が入っておりましたが、この入札不調の主立った原因は何だったんでしょうか。

あと、36ページになりますが、10款の教育費2項小学校費から4項の義務教育学校費についての修繕や除排雪における経費、これを計上したという説明でございましたが、学校というのは大きな除雪だけではなくて、ある程度、児童生徒の通行とか、歩くための細やかな除雪も必要なわけですが、この辺を十分対応できる補正であるのかという、この3点をお伺いします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 6ページの繰越明許事業に関しての御質問をいただきました。

初めに、道路維持事業に係ります鳥越地区の排水路事業の繰越しということでございます。こちらにつきましては、先ほど財政課長からの説明にもありましたように、資材等の納期の遅れということも大きな理由の一つでございますが、一度発注をさせていただきまして不調が起きた事案でございます。

こちららも改めて発注をさせていただいて、年度内の完成を見越して発注をしたところでありますが、その段階での資材の調達が工期内までは難しかったということで、繰越しということ

で対応せざるを得ない状況となったものでございます。

この案件につきまして、繰越しすることに伴っての資材の費用、単価等の上昇に関してどうなのかという御質問でございますが、現在、やはりその資材の価格が上昇している状況もございまして、そちらにつきましてはその調達に関しての努力は企業のほうでもさせていただいているというふうなことでございます。受注していただいた単価に基づきました完成に向けて努力していただくというふうなことで、協議をしているところでございます。

もう一つ、金沢地区の排水路事業、こちらにつきましても、令和4年度の早い段階からの発注をさせていただいたところでありまして、こちらにつきましても2度ほどの不調があったということでございます。

発注の時期に関しましても、早期の発注に向けて心がけて実施をしたところではありますが、最上郡内の業者が手持ちの工事がかなり多かったと、道路事業と国道、高速道路等の事業も相当な工区が発注されていたということもありまして、なかなか受注できなかったというふうな結果だったようでございます。

改めて、そちらの工事の収束を見計らいまして、見定めまして、再度発注行為をさせていただきまして、受注をいただいたということでございますが、こちらにつきましても資材等、また工事の完成までには至られなかったというふうなことで、繰越しをさせていただくということになったところでございます。その辺ございましたので、御理解いただければと思っております。

以上でございます。

平向真也教育次長兼教育総務課長 議長、平向真也。

高橋富美子議長 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 学校管理費の除雪費の部分でございます。

今回、小学校費から中学校費、義務教育学校費、合わせまして除雪費で1,270万円ほど増額させていただいております。こちらのほうは、除排雪の業務委託料、それから除雪車の借上料の部分でございます。

補正後は2,085万円という現計予算になるわけでございますけれども、やはり機械除雪、こちらのほうは委託でやっておりますが、きめ細やかな、通学路ですとか、学校の校舎周りの除排雪についても、日頃から点検を行いまして、用務員等で手作業で行っているような状況でございますので、今年は雪が大分落ち着いておりますけれども、そういった雪による支障がないような形で今後も運営してまいりたいと考えております。

以上です。

10番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 山科正仁さん。

10番(山科正仁議員) 長沢課長からありましたけれども、それは今後の発注、例えばもう、1回発注をかけているわけですが、価格の高騰、単価の高騰をどうしても業者のほうで追いつかないといった場合の、ある程度の余力というか、それを見越した上での考え、計画、繰越しということよろしいでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 今現在の繰越しの価格につきましては、発注されております契約額ということでの繰越額ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

10番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 山科正仁さん。

10番(山科正仁議員) ぜひまた追加、追加というふうな形にならないような努力をしていた

だきたいと思います。

あとは、平向次長からありましたが、やはり現場というか、学校側は、どこの学校を見てもかなり細かい点の対応をしているはずです。大まかに、こちら側としての発注はいいんでしょうけれども、ある程度学校側の意見も聞いていただいて、どの辺でお金を使っているか、どこからか財源を持ってきて学校側で対処しているものがあるかだと思いますので、その辺の現場の把握をうまくやっていただきたいと思いますが、その辺の現場というか、学校側との協議はどうなっていますか。

平向真也教育次長兼教育総務課長 議長、平向真也。

高橋富美子議長 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 学校現場のほうとの協議ということでございますが、日頃から校長会等を通じまして様々な要望を受けているところでございます。小型除雪機の要望なども受けておりまして、そこは計画的に対応できるものから、順次対応していきたいというふうなことでございますけれども、何よりもやはり安全が第一でございますので、屋根からの落雪等で校舎と子供等に危険が及ばないように、さらに綿密に意見を調整しながらやっていきたいと考えております。

以上です。

高橋富美子議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第2号令和4年度新庄市一般会計補正予算(第11号)は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第3号令和4年度 新庄市国民健康保険事業特別会計 補正予算(第2号)

高橋富美子議長 次に、議案第3号令和4年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第3号令和4年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第35議案第4号令和4年度 新庄市介護保険事業特別会計補正 予算（第5号）

高橋富美子議長 次に、議案第4号令和4年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第4号令和4年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第36議案第5号令和4年度 新庄市後期高齢者医療事業特別会 計補正予算（第1号）

高橋富美子議長 次に、議案第5号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第5号令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第37議案第6号令和4年度 新庄市水道事業会計補正予算（第 3号）

高橋富美子議長 次に、議案第6号令和4年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第6号令和4年度新庄市水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

高橋富美子議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

3月6日月曜日午前10時より本会議を開きますので御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

お疲れさまでした。

日程第38議案第7号令和4年度 新庄市下水道事業会計補正予算 (第4号)

午後2時49分 散会

高橋富美子議長 議案第7号令和4年度新庄市下水道事業会計補正予算（第4号）について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第7号令和4年度新庄市下水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

散 会

令和5年3月定例会会議録（第2号）

令和5年3月6日 月曜日 午前10時00分開議
 議長 高橋 富美子 副議長 奥山 省三

出席議員（14名）

1番	佐藤悦子	議員	3番	新田道尋	議員
4番	八畝長一	議員	5番	今田浩徳	議員
7番	山科春美	議員	8番	庄司里香	議員
10番	山科正仁	議員	12番	奥山省三	議員
13番	下山准一	議員	14番	石川正志	議員
15番	小嶋富弥	議員	16番	高橋富美子	議員
17番	佐藤卓也	議員	18番	小野周一	議員

欠席議員（0名）

欠 員（4名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	西田裕子	総合政策課長	川又秀昭
財政課長	荒澤精也	税務課長	佐藤隆
市民課長	伊藤幸枝	環境課長	小関孝
成人福祉課長 兼福祉事務所長	伊藤リカ	子育て推進課長 兼福祉事務所長	加藤功
健康課長	山科雅寛	農林課長	柏倉敏彦
商工観光課長	小関紀夫	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	矢作宏幸	会計管理者 兼会計課長	荒田明子
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	平向真也
学校教育課長	杉沼一史	社会教育課長	渡辺政紀
監査委員	大場隆司	監査委員 局長	津藤隆浩
選挙管理委員会 委員長	武田清治	選挙管理委員会 局長	岸 聡

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会会長 横山 浩
事務局

事務局出席者職氏名

局長	武田 信也	総務主任	笹原 佳子
主任	小松 真子	主事	秋葉 佑太

議事日程 (第2号)

令和5年3月6日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

1番	小嶋 富弥	議員
2番	山科 正仁	議員
3番	山科 春美	議員
4番	庄司 里香	議員

本日の会議に付した事件

議事日程 (第2号) に同じ

令和5年3月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	小 嶋 富 弥	<ol style="list-style-type: none"> 1. ふるさと納税について 2. 新庄まつり i n 巢鴨について 3. 歴史的風致維持向上計画について 4. 今村翔吾氏たび丸号について 	市 長 教 育 長
2	山 科 正 仁	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歴史的風致維持向上計画による交流人口の拡大に向けた施策について 2. I C付近の歩行者の安全確保対策について 3. 学校給食の食材費高騰について 	市 長 教 育 長
3	山 科 春 美	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者支援について 2. 若者の地元企業への就職について 3. 新庄まつりの時の踊りパレードの復活について 	市 長 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長
4	庄 司 里 香	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新庄開府400年記念事業について 2. 今年の新庄まつりにについて 3. 市民の健康と命を守るための施策について 4. 雪対策について 	市 長 教 育 長

開 議

高橋富美子議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

高橋富美子議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。

今期定例会の一般質問者は7名です。質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は4名です。

小嶋富弥議員の質問

高橋富美子議長 それでは、最初に小嶋富弥さん。

（15番小嶋富弥議員登壇）

15番（小嶋富弥議員） おはようございます。

議長、13日からマスク解禁だそうだけれども、マスク取ってよろしいですか。

高橋富美子議長 はい。

15番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。では、取って質問させていただきます。

改めて、おはようございます。議席番号15番、会派起新の会の小嶋富弥であります。

雪国新庄にも、そこはかと春の足跡が何とな

く感じる時期がやってきた感があります。

本定例会は、私たちに与えられた任期4年の最後の議会となります。その議会の一般質問の最初に発言させていただきます光栄に感謝いたす次第であります。

それでは、令和5年3月定例会における私の質問通告は4点でありますので、順に従い質問させていただきます。

まず初めに、発言事項、ふるさと納税に関してであります。

申すまでもなく、この制度は総務省が2008年度にスタートした制度で、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で幾らかでも手軽に自治体に寄附として応援でき、返礼品が届き、2,000円を超える分は所得税や住民税から控除を受けられることから、人気が高まっておるわけであります。

しかし、課題や問題点の指摘があります。過度な人気返礼品に隔たる傾向、調達費や送料などが圧迫し、全国1,741市町村のうち、471の市町村が赤字であると総務省が公開しておる2021年度のデータ分析結果が新聞に載っておりました。

返礼品経費の違反や寒河江市での贈収賄事件等があり、ふるさとが寄附金で潤うべきものが、首都圏の都市では、それらによる減収、また地方の町村でも景品負けによって赤字になる、相反することが起きております。

そこでお尋ねいたしますのは、当市において、職員の業者選定、協力事業所に関する規律規範、すなわちコンプライアンスはどう図られておるのでしょうか、お尋ねいたします。

また、当市でも新年度に向け、新たなふるさと納税の目標を計画いたしました。具体的な今日まで寄せられた寄附金から、全ての経費を控除した真水、すなわち手取りの金額をお示しいただきたいと思っております。

このふるさと納税は、やり方、工夫次第では、

町の活性化にとって貴重な財源となります。おのおの自治体の知恵比べも試されているところでもあります。そこで、当新庄市における個性を極めた当市のふるさと納税のお考えはあるのでしょうか。どうなのでしょう。それについてお尋ねいたします。

次に、発言事項の2つ目の新庄まつり in 巢鴨について質問いたします。

令和4年度の市の主要事業である観光事業振興対策である新庄まつり in 巢鴨が、昨年11月5、6日に展開されました。この事業の検証評価をお伺いいたすものであります。

この事業、新庄まつり in 巢鴨は2回目ではありますが、5年前の事業イベントは、全面的に大正大学の御厚意によってなされたと認識しておりますが、あいにくの台風に遭い、雨にたたられました。我が郷土の誇りである新庄まつりを、首都圏の方々に披露できることに、参加者や地方から都会に暮らしておる方々には、喜びと郷愁を与えました。

しかし今回は、新庄開府400年記念事業のプレ事業として、市の派遣事業で1,571万8,000円の予算で、財源はまつり振興基金繰入金、議会の議決を得た予算執行であります。前回と違って、好天気にも恵まれた2台の山車と御輿渡御の先陣が、大正大学のキャンパスを拠点とし、巢鴨の商店街を巡航いたしました。この事業についての評価及び検証は、これからの今後の市政運営に参考としても大事なことだと思いますので、お伺いいたします。

それでは、発言事項3番目として、歴史的風致維持向上計画について質問いたします。

この事業は、令和5年度の最上公園整備事業と絡む主要事業としての質問であります。

2月15日、市のこの計画が国交省より認定されたと、翌16日の新聞報道がありました。歴史的風情を生かしたまちづくりが財政支援を受けられることは大変喜ばしいことであり、さきに

認定を受けた鶴岡市に負けないような展開を願うものであります。

最上公園は新庄城址であるわけですので、このたびの整備計画に、土橋の整備、隅櫓、表門、または大手門等の復興構築を図るお考えはありませんか。それは、市民のみならず、当地を訪れた人々に、城下の風情を醸してくれるのではないのでしょうか。

また、城下町としてお堀のあるまちは、県内では、山形、米沢、鶴岡、新庄だけあります。ふるさとに目を向けることのできる新庄開府400年記念事業とマッチし得るまちづくりの企画と考えられますが、これらについての見解をお伺いいたすものであります。

次に、昨年9月24日、今村翔吾氏より寄贈を受けたワゴン車「たび丸号」について質問いたします。

申すまでもなく、第166回直木賞受賞作家として、当新庄市の観光大使今村翔吾氏が、昨年5月30日から118泊119日を費やし、全国の書店、各学校を訪れ、自分の車で「今村翔吾のまつり旅」を宣言し、読者から公募で名づけられた車は「たび丸号」とし、その車とともに9月24日、ファイナル in 新庄として感動の完結をいたしました。各地の今村翔吾ファンから多くの寄せ書きのあった車を、当市は寄贈を受けたわけがあります。今、どこにあるのですか。いずこにあるのでしょうか。教えてください。今村翔吾氏は、今や全国的なマスメディアにて広く紹介され、ありがたいことに新庄を第二の故郷と標榜しております。その先生の思いを私たちは大事にしたいのですが、市民、今村翔吾ファンの人々に「たび丸号」を披露、展示しておらないではないのでしょうか。いかがでしょうか。それについてお伺いいたすものであります。

以上で、今般通告いたしました私の質問ではありますが、3月は別れの月でもあります。新しい出会いを求める季節と言われておるわけで

ありますが、この3月をもって市民生活の向上に寄与していただいた職員の方々に定年を迎え、新たな人生を進む職員の方々がおられると伺っております。

また、この議場で議論を重ねられた幹部の方々には大変にお世話になりました。感謝申し上げます。

そして、私たち議員の任期を迎えます。4年間、仲間の議員の方々には大変お世話になり、感謝申し上げる次第であります。

それでは、執行部の御答弁のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小嶋市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、ふるさと納税についての御質問であります。御存じのとおり、ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に貢献できる制度として、平成20年度に創設されました。

近年は、コロナ禍による巣籠もり需要や全国的に制度が浸透してきたこともあり、令和3年度のふるさと納税は、過去最高の8,302億円の規模となっております。

このように、寄附金額が急激に増加する一方で、全国の自治体では過剰な返礼品競争となっており、都市と地方の格差のみならず返礼品の有無による地方自治体間の格差という問題点も生じてきております。

こうした中、全国的には返礼品代が基準の3割を超えているにもかかわらず、虚偽の申告を総務省にしたという事案が発生し、また県内においても、地場産品基準違反となった事案が先日発生しました。

本市におきましては、国の基準に適用する自治体として、令和元年度から継続して指定を受

けており、これまでも定期的に納入業者等をチェックしながら、今後につきましても募集基準を遵守し、適正な運用となるよう努めてまいります。

また、寄附金額から経費を控除した真水の金額についての御質問ですが、本市では、寄附金額から返礼品、配送料、支払手数料などの必要経費を差し引いた金額を全てまちづくり応援基金に積み立てております。

令和3年度は、寄附金額12億7,000万円のうち、積立金は5億3,800万円となっており、例年、寄附金額のおおむね4割を基金に積み立てております。

また、個性を極めた返礼品ということにつきましては、現在、本市の主要な返礼品は米と牛肉であります。今後につきましては、提供事業者と協力連携を図りながら、観光や食事などのサービスの提供といった体験型の返礼品の開発に注力してまいりたいと考えております。

次に、新庄まつり in 巢鴨の評価と検証についてであります。

前回実施した平成29年度山車派遣は、残念ながら2日間とも降雨となり、特に2日目は山車運行が中止となるほどの悪天候に見舞われました。

今回の山車派遣は、11月5日、6日の2日間とも天候に恵まれ、初日は宵まつりそのままにライトアップされたきらびやかな幻想的な山車運行となり、2日目は古式ゆかしき御輿渡御行列の一部と山車運行を本まつりさながらに巢鴨商店街で再現し、新庄まつりの雰囲気をお観覧の皆様披露することができました。

山車派遣の拠点となった大正大学キャンパス内では、芋煮の振舞いも行い、両日とも長蛇の列ができるほど大勢の方々に御来場いただきました。

ほかにもキャンパス内では、新庄市の特産品や手打ちそば、新庄焼きそばの販売もされ、

早々に完売するほどの大盛況でありました。

また、2日間を通して来場された方へのアンケートでは、一様に楽しかった、感動した、新庄で生の山車を見てみたいといった非常にうれしい評価をいただいております、今回の山車派遣事業は、新庄まつりのPRと新庄市の知名度の向上に大きく貢献したものと考えております。

さらに、山車派遣事業に参加した御輿渡御行列、山車囃子若連からも多くの方々に披露することができてよかったなどの言葉も聞かれ、参加された各若連の結束や励みとなり、次の山車派遣事業につながる成果となりました。

さらに今後、大正大学や巣鴨商店街と連携を図りながら、観光客を誘客することも検討してまいります。

令和7年度は新庄開府400年、新庄まつりが始まって270年となる節目の年でもあります。今後も、藩政時代から大切に受け継がれてきた世界に誇れる新庄まつりを広く内外にアピールしてまいります。

次に、新庄市歴史的風致維持向上計画についてですが、本計画につきましては、去る2月15日、歴史まちづくり法の主務大臣であります国土交通大臣、文部科学大臣、農林水産大臣より計画の認定をいただいたところであります。この認定は、本市にとって大きな意義があり、今後のまちづくりの大きな柱になるものと考えております。

今後は、各種事業の実施により、これまで受け継がれてきた本市固有の歴史的風致を維持向上させ、郷土への誇りの醸成と地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

新庄城址であります最上公園につきましては、令和3年10月に、市民1,000人を対象に実施いたしました歴史まちづくりアンケートにおいて、新庄城址の整備を望む声が多かった結果となっております。このため本計画におきましては、重点区域の核となるエリアとして位置づけ、最

上公園新庄城址修復整備事業として整備していくこととしております。

御質問の土橋や門、櫓の整備につきましては、いわゆる城郭の復元に当たりますが、これにつきましては、法定協議会であります推進協議会の委員の方々からも同様の御意見をいただいております。

新庄開府400年の記念としてふさわしい事業という点につきましては、御提案のとおりであります。行政だけでなし得るものではなく、市民をはじめ、多くの皆様の御理解と御協力が必要であると考えております。

今後は、今年度まとめました最上公園新庄市整備基本計画構想に基づき、市民の皆様をはじめ、関係団体の皆様に御意見をいただきながら、具体的な整備計画を策定していくこととしております。

その中で、新庄開府400年記念事業と連携しながら機運の醸成に努め、城址公園にふさわしい景観形成と公園機能の充実を図ることで、市民が誇りに思える公園にしてまいりたいと考えます。

ちなみに、山形県山形市の山形城、最上義光の居城ですが、当時、前市長の方が30年計画であそこの復元を取り持つというようなお話も聞いたことがございます。長い長い月日がかかるものだと思っています。

今回、一緒に認定しました長野県上田市の城郭復元においては、もう既に市民の方から10億円の寄附があるというお話を聞きまして、これはやはり市民全体でいかに盛り上げていくかが大切だと思っております。

次に、今村翔吾先生の「たび丸号」についての御質問であります。議員おっしゃるとおり、「たび丸号」は、今村先生が書店への恩返しと、全国の読者にお礼の機会をつくるために行った、「今村翔吾のまつり旅」で旅を共にした先生にとって思い入れの深い車であります。

昨年9月24日の新庄ゴールを記念して開催した歓迎セレモニー「今村翔吾のまつり旅 The Final in 新庄」において、新庄市に御寄贈いただいたところではありますが、その後、名義変更等の手続を行い、現在は旧ポリテクセンターに保管しております。

現在、民間からの提案で、空き店舗を利用した町なかへのにぎわいを創出する事業について、「たび丸号」と今村文庫の展示活用についての提案を受けており、本市といたしましても参加の検討をしてみたいと考えています。

ほかに、イベントや本市のPR活動での展示などに活用するほか、企画段階ではございますが、JR新庄駅ホームへの展示などの活用を考えております。

本市といたしましても、新庄観光大使や、新庄開府400年記念事業実行委員会総合アドバイザーをお引き受けいただき、新庄を第二のふるさととして思いを寄せられております今村先生の思いを大切にするとともに、それに応えられるよう、「たび丸号」の活用をはじめ、先生とのつながりを大事にしてみたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番（小嶋富弥議員） 御答弁いただきました。ありがとうございます。

それでは、時間もございますので、再質問をさせていただきます。

まず、今村翔吾先生のまつり旅の「たび丸号」です。今、ポリテクセンターに入っていると。そして、今の御答弁では、空き店舗を活用しながら、今村文庫等を併せて、今村先生の心を大切にするというようなお答えをいただきました。まさにそのとおり。

私がお聞きしたいのは、なぜ今まで先生の思いを伝える方向でなくて、ポリテクセンターに、

お蔵にしまっていたのですか、その経過なので。その今村先生の思いを、どうして市民の方々や今村翔吾さんのファン、今村先生は今すごいですよ、マスメディア、御存じのように民放に出たり、NHKの帯番組に出て、時の人だ。そういう方が新庄とゆかりがあるということは、何事にも代えられない財産だと私たちは思うのです。そういう意味を込めて、今村先生の思いの車を、どうしてポリテクセンターに今まで入れておったのでしょうかというような、そういう思いでお聞きしたので、その経過なり、何でそういう事態になったか。もちろん雪も降りますよ。でも、例えば雪だったら、雪まつりのときでも見せれば、子供たちが、今村先生が新庄にも何回も来て講演しているわけですから、先生の思いとマッチングするのではないですかというのが、私の一つの考えで申し上げますので、その辺のことを教えていただければ、大変ありがたいな。ひとつ頼む。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 それでは、「たび丸号」の件についてお答えいたします。

まず、すぐ展示を検討したわけでございますが、寄附を頂いてからの譲渡の手続等、書類がまず整わなかったという点と、それから様々展示場所を検討したところございました。例えば、一番皆さんの目につく場所でありまして、ゆめりあ辺りとも考えたところございましたが、様々な制約がございまして、すぐすぐ展示できる場所を確保できるというところまでには至らなかったと。

あとそれから、寄せ書きを車にもしていただいておりますので、それがすぐ消えてしまわないようにとか、様々な工夫をしなければならぬということもございまして、降雪時期でもございましたので、ポリテクセンターに一旦保管させていただきますようにと。

ただ、その前に、10月の末になのですが、市立図書館で図書館まつりがございましたので、図書館から御依頼ありましたので、11月末までそちらに展示させていただいたという経緯もございます。

先ほど議員おっしゃられるとおり、当然今村先生の思いはこちらでもしっかり受け止めてございますので、先ほど市長答弁にもありましたが、JR新庄駅のホームの展示とか、それから、空き店舗を活用した展示とか、こちらでも支援を考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

15番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番(小嶋富弥議員) ボクシングやっているわけじゃないから、検討なんてねえよ、ちょっといかな。思いをするためには、タイミングがあると思うのですね。あれだけ。だって、9月24日から今まで分からないということは、やっぱり寄贈した方々の思いからすれば、相反するのではないかな。大変だと思う。やはり、コーティングしなかった。でもね、されない理由は駄目ですよ。やれる方向でやはり、特にそういった大事な方々の寄贈ですから、新庄のPRにも、情報発信するものなのですからね、これは速やかに情報として、新庄市を高める上でも検討しないで実行することだと思うのです。そんなに何千万円の事業じゃないでしょう、やろうとすれば、と私は思います。

ぜひこういう計画をやったら、早めにですね。そうすると、新聞とかマスメディアが黙ってでも来て情報発信してくれますよ、新庄市。ありがたいことなのです、私が思うに。ぜひ早く披露して、そんなものがあると子供たちだって喜ぶのですよ。今村先生が新庄に来て、これを発信したと。子供たちも一生懸命学校に行って、今村先生の作文とか、小説づくりとか、高校生

だってみんな慕っているのですよ。それがまちづくりではないのですか、基本ではないのですか。金をかけるばかりではないのですよ、人づくりなんて、若者定住なんて今大変な時代だ。新庄市にそういうことがあるんだよ。そういった思いの先生が新庄にいて、我々と一心同体だというようなことを、子供たちのためにもぜひ早くやってくださいね。雪も消えてきた。課長、どうだ、決意をもう1回聞かせてください。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 ただいまの御意見、誠にありがとうございます。

こちらでも、先ほど市長答弁にもございましたとおり、効果的な活用というのは考えてございまして、やはり皆さんになるだけ早めにお披露目できるような形を画策したいと考えてございます。

あと、先ほどJRのお話を市長答弁でもさせていただきましたが、ホームにぜひ展示してほしいという御要望もございますので、そちらも同時に検討しながら、活用の方法をさらに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

15番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番(小嶋富弥議員) だべ、JRだって待ってんだ。ねえ、こういうなあっからってよ、ほこだ、ほこ。ねえ。ぜひひとつやっていただきたいなと思います。

ついでだから課長、巢鴨お願いします。私も巢鴨に行って、大変天気もよいし、行った方々も喜んだ。でも、また来てけろって言うけ、巢鴨の商店街の人たちよ、ねや。おめえたち、お金出して、今度行ったっていいべというように思いなだけけども、そんなことは言わんねえけども、これ逆によ、ふるさと応援隊って新

庄、我々行ってっぺ。何もあの人たち、東京だけでねぐてよ、我々もおめえらもいいけども、今度市長答弁でもよ、本物の新庄まつり見たいという意見もアンケートでありましたねや。逆によ、1,700万円の予算あるなら、まあこれは予算はつくるものなんだけど、逆によ、あっちの人たちをバスでよ、そのぐらいの規模で呼んでよ、お祭り見てえ人もいっぺしよ、今度ふるさと応援隊の人たちもよ、ぜひ少し補助金出すから、旅費出すから、新庄に来て、もっと新庄市民の方々も、会費5,000円とか6,000円ぐらいにしてやるようなよ、逆の方法も考えられねえがっす。答えてくれる。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 逆に今度新庄に来ていただいたらどうかという御質問でございますが、5年前に巣鴨に初めて行った、その翌年なのですが、実際にバスで巣鴨の関係者の方をこちらにお呼びしたとか、あちらのエージェント、旅行会社をお願いして、招致をしていただいた実績はございます。

ただいま1,500万ほどの事業費で予算を計上させていただきましたので、その執行を、その分を振り分けてはどうかという御意見も、こちらでは重々承知してございます。当然巣鴨の地元の商店街の方からは、また来年、再来年、来ていただけるんでしょうねみたいなお話は私もお聞きしたのですが、当然予算上の制約もございますし、あとはやはり2台だけでなく、もう十何台連なっている本物の山車行列を見たいというのが私の思いでもございます。

ただ、なかなか巣鴨、御存じかと思いますがけれども、4のつく日が市の立つ日でございます。巣鴨商店街はその日なかなかちょっとスケジュール等々難しいというのも実情でございます。ただ、そこら辺のところは、巣鴨商店街の方々だけでなく、その関係者の方々とか、様々

絡んでおられる方もいらっしゃるかと思いますので、そういうところも商店街、それから協力いただいた大正大学等々と連携、相談させていただきながら、そういう方向も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 御提案ありがとうございます。議員の質問の中には、その方々だけでなく、ふるさと応援隊の方も提案にあったのかなと思しますので、その辺も含めて検討させていただきたいと思っております。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番（小嶋富弥議員） いろんなやり方あると思うのです。一つのこれが決定ではなく、いろんなバリエーションの中で、いかに限られた予算をつくって、ふるさとの情報発信というようなことを考えていただければ、今みたいな案も一つの方法ではないかなと思って、私御提案いたしましたので、ぜひ検討していただいて、皆から喜ばれるふるさとづくりに頑張ってください。大変私も一般質問をした一端が伝わるんではないかと思っております。よろしく願いしたいと思います。

駄目なことじゃなくて、やっぱり駄目なものは駄目だけど、どないすつとできるかということが求められると思うのですね。皆さん、仕事の量が大変多くて、なかなか集中できないと思うのだけれども、そのために私はいつも行政のスリム化、スクラップ・アンド・ビルド、スクラップして、スクラップの分はAIとかDXとかに任せて、やはりそういった考えるシンクタンクの市役所の皆さんになっていただきたいなという思いもあるものですから、こういった質問させていただきました。

それでは、次に歴史的風致の件でお聞きいた

します。

大変タイムリーなことで、私の提案した隅櫓などや、土橋をして、表門をつくれというようなことは、非常に市民の方々も関心持って、ただ計画をつくって、大変いいんだけど、日曜インタビューという新聞みたいな、新庄市歴史的風致維持計画推進協議会のメンバーの、かつての皆さんの先輩職員の三浦さんがコメントを書いた。その中で、非常に意義深い文章があるものですから、「新庄は城下町なのですが、戊辰戦争で城やまちの大部分が焼けました。現在の町並みから城下町新庄を感じる機会は少なく、市民の間に深く歴史が息づいているとはいえないと思います。認定をきっかけに、市民がふるさとに目を向けるきっかけにしてほしい」というような、委員ですよ、この方は。だから、そういった思い、委員の方々でさえも、何も戊辰戦争で焼けて、お城的な城下町の風情がないと言っているのだから、ないものは造ればいいのではないかと私は思うのです。

あと、この最後に今後この計画を生かして上で大事なことは何ですかと書いてある。その答えは、答えじゃない、記事は、「絵に描いた餅にしてはいけません。市は、国の財政支援を活用し、事業を進めるとともに、市民のまちづくりに関わる機運を高める施策を求められます。かつて市職員だった私が言うのも何ですが、市民活動を支えるコーディネーターが不足だと前に進まない。行政がしっかりとつなぎ役を果たすことが、これ以上に大切だ」と述べているのです。まさにそのとおりだと思うのです。ですから、隅櫓とか、表門とか話すとよ、おらだって寄附したいや。さっき上田市の10億円と言いました。やはり上田だって同じと思うのです。新庄市みたいだって、規模は小さいか、大きいかわりとして。新庄でそういうもの、記念事業としてつくるから、浄財寄附してけるとよ、1万とか、5万とか、ねや、ちょっと後ろさ、あな

たの名前書きますよって、記念のプレートに刻しますよとかって言うとも、「いや、俺だつてよ、1万ぐらいなら寄附するぜ」と言う方は結構いるよ。そういうものをやっぱり醸し出す、この機会ですよ、この機会をつくり出すチャンスとしてやるべきとか、進めてもらいたいなど私は提案するんだけど。

かつてよ、新庄、昭和50年代か60年代、新庄にお城つくっぺという話あったんでねえが。そのときの経過はどげだが分かりませんか。課長、分かんねがす。分かんね。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 当時担当の者として、土橋付近の発掘調査並びに隅櫓の発掘調査を行った担当で、当時やはり歴史的な遺産をしっかりと残そうというような機運で発掘調査に入ったわけがあります。そして、隅櫓復元事業というようなことで基金積立てというところまで行きました。しかし、様々な社会的な状況により、全ての基金を取り崩さなければならないというようなことがあって、今になっているという状況であります。

やはり議員おっしゃるとおり、400年の歴史というお城は、社会的に30年、40年、50年たつと、昔あったデパートもなくなったとか、何々はここにあったなど。映画館もあったなど、思い出はたくさんありますけども、その中で唯一市民の誇りとして、シンボルとして残っているのは、やっぱりお城だと思っています。やはりこれを中心に、きちんと後世に残すということが、次なる時代の子供たちへの大きな印になるのだろうという思いでいます。

そうした意味で、先人もそういう思いで、城下町復元事業、隅櫓の復元というのは当時あったこと、ただ突然行うとかではなくて、その歴史をつないでいくという役割が今あるのではないかという思いを持った。

経過としては、先ほど言ったような経過だと御承知いただければありがたいと思います。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番（小嶋富弥議員） いがったや、市長が手を挙げてくれて。これ聞いたらよ、当時市長が社会教育関係で、市長が責任者だったということを知って、真っすぐ市長さよ、あなたということできないけど、市長、手挙げてくれたから、非常にありがたいと思っております。

そういった意味で、歴史まちづくり、この支援事業は、課長は分かっぺども、社会資本整備総合交付金というのは、金来んだねや。何ぼ来っか分かんねえよ、でもやり方によって、町並み環境整備事業とかよ、都市公園事業、都市再生事業というのは来てよ、この景観のよ、造るのもよ、新しく造るのは補助金ならない、これ見ていると。んだべ。それをうまくよ、使ってよ、市民の皆さんだつてよ、何もねえなんねがや、それこそ絵に描いた餅なんなんねえがやなんてよ、思うわけ。やっぱりそういうものよ、んだがら新庄でよ、まあ、お金の、財源のあれは様々やり方が、手法があるから、これがいいとかいう問題は言えませんけれども、そういうものをよ、造んだぞと、400年事業で造んだぞ、風致の計画にもつくて、そういうものさ向かっていぐんだというよ、市民の皆さんのわくわく感よ、高揚感が出てくる。それがまちづくりでないかなと思うのです。

今日の、くしくもよ、山形新聞の社説に出ておりました。私の一般質問とよくタイミング合って、非常に私もびっくりしたんだけど、新庄市歴まち認定、誇りと熟成、若者流出防ぐ、これはよ、ただその事業でねぐて、やっぱり若い人も新庄に定着する意味もあるからって、エール送ってけってっと思うのですよ。新庄、新年度に始動する新計画、新庄まつり百年の大計、そして新庄開府400年とまつり270年、新庄市に

はそれらを生かし、最上地域の中心都市として、他の7町村と連携を強めながら、次世代に誇れるまちづくりと人づくりを実践してける、ねえ、社説述べてもらってる。そこだと思う。その意味を考えながら、大変だけどもよ、事業することは大変だ。でも、そこをやっぱり市民によ、夢とわくわくするようなことをしていただきたいなど。

今すぐこれでなくて、スパン長いでしょう、この計画、ねえ。この新庄市、維持向上すべき歴史的風致の中では、計画期間は令和5年から令和14年度、この10年間のスパンだ。その中で、やはり私の提案したことは、策定委員の方々にも案が出ているということなんだけども、やはりそれをつなぐコーディネーターが行政だ。課長、どうだ、意気込み聞かせて。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 ただいま小嶋議員から御提案様々いただきました。私も先日の、今お話しいただいた新聞記事を拝見しまして、確かに歴史的な息吹が感じられる城下町とはなっていないという部分、確かにそのとおりでありますし、またこの計画を絵に描いた餅にしてはいけないというところは、小嶋議員と思いは一緒であると感じております。

先ほど市長も答弁で申し上げましたけれども、やはり城郭の復元には長い期間もかかりますし、莫大なお金もかかると考えておりますので、やはり市民全体で機運を盛り上げていく中で、行政と市民が一体となって、そういった事業に取り組んでいければと感じております。

そういう意味では、開府400年の記念事業というところが一つのきっかけとなればいいかなと思っておりますので、そういったところを契機といたしまして、計画認定されたばかりですので、そういった契機の部分を含めた形で、市民全体で盛り上げを図っていく中で、そういっ

た動きに持っていければいいかなと考えておりますので、議員の皆様のご協力のほどもよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 その中で、コーディネーターというお話がございましたが、市がコーディネーターするのもありますけれども、対外的に、この先生ならば揺るぎない、あるいはどこから言われてもしっかりした基本に基づいて作成し、またアドバイスしているという意味では、今回その計画の会長になっていただいた工学院大学の後藤先生、この方は全国区でありますし、その学会においてもトップの方であります。そういう方に今後とも監修していただきながら、アドバイスいただいて、他の地域から「あの先生が監修しているのであれば、これは間違いない進め方だ」というようなことを、一緒に評価を高めるような形で進めなければいけないということで、担当も来年度の事業を組み入れているというようなことで、ぜひ御理解いただきたいと思ひます。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番（小嶋富弥議員） それは、やはり行政サイドですから、行政の手腕というのは私ども信頼していくしかないのですけれども、ぜひやっていただきたいと思ひます。

あともう一つ、こういう声、市民から聞こえるのですよ。最上公園、新庄城があるところ、最上公園でなくて、新庄だもんだ、昔おらたちちやっこいときはお城のこと「おっしょー、おっしょー」と言ったんだけど、新庄城址公園、最上公園でなくて、新庄城址公園としても少し手入れしたらいいんでねえがというような、そのネーミングだ。ネーミングの声もあるんだけど、そのネーミング、あそこ最上公

園ではなくて、新庄城址公園という、そういう名称変更というのはいかがなんでしょうかね。市民の声は結構あるんですよ。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 名称変更の御質問ですけども、御意見としてはございます。そういった部分で、先ほども市民全体での機運の盛り上げということで、復元のところでは申し上げましたけれども、こちらの名称変更につきましても、ほかの自治体の例を見ますと、例えば市民の方から署名提出を受けた形で、行政で署名といひますか、署名とか要望書、あと陳情書を提出された中で、そういったものを議会で採択したりとか、その上で市民説明会を行政側もやったりとかいう流れの中で、時間をかけてやっているとこの経過といひますか、事例がございひます。これにつきましても、やはり行政主導で名称をこちら側から変更しますということではなくて、やはり市民の側からそういった要望とかがたくさん上がってきた中で、市が動くところ非常に重要なことと思ひますので、こちらにつきましても、そういった声とかがあれば、そういった動き、盛り上げ、そういった部分に対して、今後議会でも下支えをしていただくというようなことをお願いできればというところもございひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番（小嶋富弥議員） 分かりました。やはり手法、方向づけの手法というような、今課長から説明いただいて、そういう方向で進めていくと可能性があるというようなことを伺ひました。非常に参考になりました。ありがとうございました。

あと、最上公園、今西のほうは空堀だ。あそ

こさ水入ってよ、本当の城下町の風情できないかなという考え、提案です。

あと、あのお城周辺をずっと歩くとよ、1キロだと、1キロ。それで、あそこ歩道でもよ、ランニングでもよ、散歩でもいいから、もう少し道路と接しないように整備できねえかなという市民の声もあるのです。だから、非常に散策とか、季節折々のコース、市民の憩いの場としても、私はなるほどな、市民の皆さんもそういう期待しているのだなという思いを受けたものですからね、そういったような遊歩道なり、犬の散歩でもいいんだけど、ランニングでもいいけども、皇居みたいに、皇居はあそこから何キロ走ったって大体分かるんでないですか、なあ。そういったもののミニ新庄版でもいいから、そういった、そんなにあそこ整備するにもお金はかからないと思う。多少はかかると言うんだけど、課長、笑わないで、真面目に言っているの。ひとつそういったことも頭の中に描いてもらわねえべかな、どげだ、頼む。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 最上公園周辺整備の方向性ということで御質問いただいたところです。市民の皆様方からも、公園周辺を散策していただくような遊歩道、またランニングコースなどということも話としては伺っているところです。

公園の整備の方向性につきましては、今年度議員の皆様方にもお示ししました基本構想、これを来年度は基本計画ということで、改めて具体的な方向性をまた示させていただくようなことになるかと思えます。その中で具体的なものは検討も進めていきたいと思っております。周遊できるような内容も盛り込みながら、検討は進めていきたいと思っておりますので、そちらにつきましても御協力いただければと思っております。

よろしく願いいたします。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番（小嶋富弥議員） ひとつ市民の代弁者として思いを伝えましたので、ぜひ今後とも行政の中に取り入れて、市民の負託に、皆さんの声に応えていただければ大変ありがたいと思いますので、どうかよろしく願いします。

ありがとうございました。

高橋富美子議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

山科正仁議員の質問

高橋富美子議長 次に、山科正仁さん。

（10番山科正仁議員登壇）

10番（山科正仁議員） 議席番号10番、市民・公明クラブ山科正仁です。よろしく願いいたします。

ただいま、前の質問者でありました小嶋議員より、私の1番目の歴史的風致維持向上計画による交流人口の拡大施策についてという点は、大変肝の部分、小嶋議員がかなりやってくさいましたので、私からはそれになるべく重複しないような質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、要旨としては、当市の歴史的風致維持向上計画が、2月15日国に認定を受けました。大変喜ばしいことですが、これによって事業の本格稼働が始まったわけです。当市の歴史的風情を求めまして、全国から集まってくる、それを周知してやってくる方の交流人口、これに向けての施策をどのように考えてい

るのかというのを伺いたしたいと思います。

よろしく申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、山科市議の御質問に
一問一答でお答えさせていただきます。

新庄市歴史的風致維持向上計画による交流人口の拡大に向けた施策についてであります。小嶋議員の質問にもお答えしましたが、本市の歴史的風致維持向上計画が2月15日に国の認定を受けることができました。議員御承知のとおり、本市には国の重要文化財である鳥越八幡神社や、国の指定史跡である新庄藩主戸沢家墓所があり、そのほかにも登録有形文化財などの歴史的建造物があります。また、ユネスコ無形文化遺産である新庄まつりをはじめ、萩野・仁田山鹿子踊や鳥越神楽などの民俗文化財、地域の伝統行事や風習などが数多く残されております。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展などによる社会環境の変化により、これまで先人がつないできた歴史と伝統ある行事を将来に引き継いでいくことが困難になってきている現状があります。

このような状況を踏まえ、本計画では、老朽化している歴史的建造物の適切な保存活用を行うとともに、その周辺環境整備を一体的に行うことで、歴史的風致の維持向上を目指すとしております。

また、ハード事業に加え、これまでも取り組んでまいりました新庄まつり振興をはじめとする伝統行事の継承、担い手育成に関する事業のほか、歴史的認識向上のための事業に取り組み、市民の郷土に対する誇りを醸成していく必要があります。

御質問いただきました交流人口の拡大に向けた施策については、これまでも商工観光課を中心に、新庄まつりをはじめとした四季のイベン

トや広域連携による観光事業などに取り組んでまいりましたが、本計画の策定を機に、本市の歴史や文化を守り育てるまちづくりを推進し、市民の歴史認識を高めるとともに、地域の魅力を再認識することが、さらなる交流人口の拡大につながるものと認識しております。

観光振興に関する事業といたしましては、城下町周遊まち歩き、観光地環境美化、歴史案内人養成の事業を計画に掲げておりますが、受入れ体制の構築にとどまらず、新庄まつりの振興や、新庄開府400年記念事業などと連携し、ハード整備と一体的に推進することで相乗効果を高め、交流人口の拡大につなげています。

どこの地域におきましても、交流人口拡大については知恵を絞りながら、アイデアを出しながら、他との比較の中で負けないような、そうした努力の中から交流人口を増やしていく、そういうようなことが我々に今求められていることとありますので、しっかりと情報収集をしながら、本市に的確に合った行動アイデアなどを出しながら、交流人口につなげてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

10番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 山科正仁さん。

10番(山科正仁議員) ありがとうございます。

交流人口拡大、確かに難しい問題でありまして、かなり細やかな施策を持って対応しないと、それも各課連携で持っていけないと、非常になかなか成し遂げられないのではないかなとも考えております。難しい問題かと思いますが、これは平成25年度から令和4年度までに、鶴岡市が先んじて取り組んできておりまして、その計画期間が5月で終わるという情報を聞いておりますが、先進事例の鶴岡市の情報による、それを先駆の材料として参考にした、どのような新庄市の持っていく方を考えているのかという点をお聞きしたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 先進地であります鶴岡市をどのように参考にしたかという部分でございますけれども、歴史まちづくり計画を策定する上では、先進地事例ということでの参考とさせていただきます。関係人口の創出の部分については、直接的に参考にしているということではございません。関係人口の創出につきましては、やはり議員も先ほどおっしゃいましたけれども、歴史まちづくりの歴史的風致維持向上計画が認定されたことに伴って、それが直接的に交流人口の拡大、関係人口の創出につながると思っておりますので、様々な各課横断的な施策、特に観光施策等々を連携した形で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

10番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 山科正仁さん。

10番(山科正仁議員) 分かりました。

一応、先進事例というのは一番参考になるパターンだと思います。全国で90しかなくて、山形県では2例しかない、新庄市が2例目だということで、ネットというか、鶴岡市のホームページを見てみても、いろんな評価シートとかありましたけれども、おおむね計画どおりしているよという、差し障りのないような評価になっておりました。そういう差し障りないというのではなく、もっとやる気のある、鶴岡市のやり方もあったのでしようけれども、本市としてはこれを契機に、非常にいい施策を持っているのではないかなと思っているわけです。

例えば、今高規格道路が進んでおりますが、拡張して秋田まで行ってしまふ。その前段階として、ちょうど10年スパンで考えれば、この歴まちの計画と道路の延伸というのは、マッチングしているのではないかと思います。市長の施

策の提言にもありましたけれども、いろんな意味で周遊ルートも構築していかないと駄目だと。いわゆる観光とマッチングするための誘導策というのは、いろんな意味で考えていかなきゃならんと思っておりますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 広域的な周遊ルート、周遊観光の件でございますけれども、以前より最上地域観光協議会におきまして、広域的な観光商品等々の開発、企画、それからそれについての助成等々は既にやっております。ただ、先ほど議員おっしゃられたとおり、高速交通網とつながることによって、その相乗効果というのは、こちらのほうでもかなり出てくるのであろうなと考えてございます。

具体的に申しますと、今年度、秋口になりますけれども、当然隣県の各地域とも協力体制は必要であろうという考えの下から、秋口だったと思うのですが、ちょっと月まで度忘れしてしまいましたが、湯沢市の会議所の青年部等々と、それから新庄市の会議所の青年部の皆さんで、広域連携的なイベントの交流をやっていただいたという経緯がございます。そちら、たしかゆめりあでキッチンカーのイベントをやっていただいたのですが、そちらは私どもでも予算化してございました事業で、支援をさせていただいたところでございます。そういうところも加味しながら、今後も検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

10番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 山科正仁さん。

10番(山科正仁議員) いろんな努力の取っかかりということをやっているのだと思いますが、これから高規格道路の整備に伴って、他県からも、近隣からも、もちろん来やすくなるという

条件が整うわけでありますので、その前段階としても、来てくださる地域からこっちにつながる、それから高速から誘導していく、はっきり言えば、具体的に言えば、案内板の設置だとか、いろんなことを今から計画しておかないと、計画が進んでから国交省との打合せとか、それを設置するためには何だかんだすごく難しい条件がついてくるなんてことのないように、今からこういう歴まちの計画が認定されたというプラス面をアピールして行って、いろんな意味で政策を考えていかなければならないと思うのですが、それは今後も、商工課もそれから、いろんな意味で全課挙げて取り組んでいかにやならないと思いません。

これ、周遊ルートということでありましたけども、市長の施政方針にもありました。周遊ルートをしっかり整備していくという計画、それを周遊ルートとしてある程度整備していく、これから整備して拠点とつなぐ都市整備課としては、どのような整備の仕方を持っていかなきゃならないと思っておりますか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 周遊ルートの質問でございますが、実は広域におきまして、今まいふれということで、千葉県に本社のある会社であります、それを受けているのがTUYの関連会社、市にJPDという会社がございますが、そこと最上広域が協定を結びまして、最上の情報を全国に発信しているということでもあります。

情報の発信元におきましては、記録を見ることはできませんが、主催者はどういうところに多くの皆さんが興味を持っているというようなデータはしっかり取っているということでもあります。やはりSNSですか、そういう情報が今の若い方々、非常に利用していると思っております。

その中で先日、山形の会議の帰りにとあるそ

ば屋によりましたら、そのおかみさんが出てきてまして、広島と東京のお客さんが来られて食べた。戸沢の船下りに行くと。そして、帰りは新庄のとりもつラーメンを食べたいということをおっしゃっていた。それは山形県が、山形市が本来ラーメンの消費量日本一だったのですが、遠くから見れば、山形市と山形県は関係なく、山形県はラーメンがすごいと。その中で調べていくと、新庄のとりもつラーメンがあると。評価を見ると非常においしいということで、ぜひこれを食べて帰りたいということ、村山のおそば屋さんのおかみさんが、わざわざ私に来まして、報告いただきました。

その情報はどこから得ているのかということで、我々がこれまで提供した、ここに来ていただきたい、あそこに来ていただきたい、ここに来ていきたいというようなことも取り組んでいかなければならない部分ではありますけれども、訪れる方がどんなことに興味を持っているか、どんなところに行ってみたいのかと、これがやはり底辺に一番あるのであらうと思えます。

どんなにお店を広げようとも、興味のないものには来ないわけでありますので、どんなことに興味があるのか、今後ともその情報収集が一番大事であり、その情報収集に沿って、またその商品の品ぞろえを図っていくということが大事であり、そこが交流人口、また来ていただけるというような知恵比べの第一歩、そのツールとして、今はSNSがあると。このことは、やはり本市としても相当な強化をしていかなければならない。情報収集、情報発信という点では、このことを今後様々な場面において、このことを一に置きながら、施策を練っていかなくちゃいけないと考えているところです。

10番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 山科正仁さん。

10番(山科正仁議員) ありがとうございます。

SNS、当然非常に有効なツールであること

は確かです。まいぶれは私も、よくテレビで今やっておりますね、周知しておりますけれども、特化したいい情報が入っているなどと思っております。そういうのを有効に使う、周遊ルート、それからこういういい施設になっているのだよ、こういう計画で今非常に新庄は、小嶋議員もおっしゃいましたけれども、いろんな意味で歴史的な点を重視して頑張っているのだよということをしっかり発信していただきたいと思えます。

それに併せて、学校教育課になりますけれども、歴史教育を考えた場合、その場として、いわゆる市内外の児童生徒の歴史教育の交流、拡大という点をどのように考えておられますか。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

高橋富美子議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

現在、市内の全ての小学校、中学校、義務教育学校におきましては、総合的な学習の時間等を用いまして、ふるさと学習、地域学習を行っています。これは、例えば新庄市の新庄まつりはもちろんでございますが、各地域の歴史的な遺産ですとか、文化遺産、生産物や名物など、そういったものについて児童生徒が主体的に探究学習を行っているものでございます。

ただいま話題になっております開府400年記念事業、歴史まちづくり推進事業におきましても、今後子供たちが興味を持って主体的な学習をしていくものであろうと期待しておりますので、関係機関、関係各課と協力しながら、学校への情報提供等も行っていきたいなと思っております。

なお、他の町村との交流という部分につきましては、まだまだそこまで行っていないところもございます。現在、こういった学習につきましては、それぞれが学習して終わるのではなく、発信して、そして活用していただくという学習にどんどん変わってきておりますので、今い

ただいたアイデアをぜひ活用させていただきながら、他の市町村との交流という部分も、各学校に示してまいりたいなと思っております。

なお、これまで新庄市の校長会ですとか、教職員の経験者研修会、または本市の社会科教科書の資料作成委員会等におきましては、総合政策課や社会教育課より講師をお願いしまして、本事業等についての学びの場をつくらせていただいておりますので、まずそういった教職員がしっかり理解をして、子供たちと一緒に学べるというところを大事にまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

10番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 山科正仁さん。

10番(山科正仁議員) ありがとうございます。

確かに子供たちの教育の時間というのは限られておりまして、本当に感情豊かな時期というのが短いと思うのです。その時期に、しっかりした歴史的な感情、風情を心に刻んであげるといのが、私たち大人たちの、あと市の環境の整備という考えでも重要だと思えますので、全体としても各課連携して、しっかりこの計画が立派なものになるように期待しております。

2番目に入ります。先ほど出ましたけれども、高規格道路のインターチェンジ付近の歩行者の安全確保対策についてということになります。

現在、先ほども申し上げましたが、高規格道路整備が順調に進められております。ところが、インターチェンジにおいて、市内にも3か所のインターチェンジがありますけれども、これと一般道との連結箇所、これがいわゆるインターチェンジになっているわけですが、この付近の歩行者の安全確保対策という点をどのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 インターチェンジ付近の歩行者の安全確保対策についてお答えします。

昨年11月20日、私たちの念願であった泉田道が完成し供用開始の運びとなりました。当初は令和4年度末の開通予定とされていたところ、降雪期前まで早めていただいたこと、国土交通省はじめ関係者の皆様に感謝申し上げる次第です。

この泉田道路の開通により、国道13号との新たな路線網が構築されたことで、地域住民の利便性が向上し、緊急輸送時間の短縮や、市内の渋滞緩和が図られるものと考えております。

また、東北中央自動車道のミッシングリンク解消に向けて、これまでの要望活動が実を結び、高速道路が首都圏と直結したことで、地域経済の活性化や観光振興、防災・医療面での連携が強化された。加えて、東北の十字路としての交通の要衝に位置する新庄市としても、令和7年度に予定されている金山道路の開通に、秋田県はじめ、県境を越えた北東北各県とのさらなる交流拡大に期待を寄せているところです。

このように高規格道路の整備が進み、県道などの接続道路における交通量が増加する中、特に新庄鮭川インター及び新庄真室川インターチェンジ付近においては、歩行者や自転車などの安全確保のため、運転者への注意喚起を図ります。市といたしましては、新庄市交通安全計画に基づき、国及び県や新庄警察署、各種団体などと連携を深めながら、交通事故のない社会を目指して交通安全対策を進めてまいります。

これらのインターチェンジ付近について、運転者への注意喚起として啓発活動を重点的に行う、歩行者に注意などののぼり旗の設置を道路管理者と協議してまいります。

歩行者や自転車については、交通安全教育の推進をはじめ、通学路の設定について学校関係者と協議を行い、旧道などの利用を促すなどして、歩行者等の安全確保対策に努めてまいります。

以上、答弁とする。

10番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 山科正仁さん。

10番（山科正仁議員） ありがとうございます。

私が捉えている課題と答弁が大変かみ合っているなと思っております。課題と現場の共有というか、同じ考えがないととても進まない質問でありますけれども、今市長の答弁にありましたが、いわゆる鳥越インターチェンジにおいては、降りてすぐ信号があるものですから、ある程度の安全は確保されております。ところが、鮭川インターチェンジと真室川インターチェンジにおいては、降りてすぐ歩道をクロスすると。止まれの標識がありますけれども、大体皆さん御存じのとおり、止まれでびたつと止まらないで、自分が見える方向まで首を曲げながら前に行ってしまうというケースが多いと思います。実際それは、例えばそこに歩行者が逆から来ていれば、それは見落としてしまうというような点で、カーブミラーもついていることはついている。真室川インターチェンジにおいては、カーブミラーはついていないのですけれども、そのカーブミラーにおいても、車両を見るためのカーブミラーであって、歩行者がしっかり見えるようなカーブミラーではないというような問題点があります。

それを、今日認識していただいた上での質問になっておりますので、今市長から答弁ありました、いろんな具体的な協議をすると。のぼり旗を立てたり、歩行者にも通行における安全性の確保を促すという意味です。これは、言葉にすれば簡単に聞こえますが、国・県、国道、それから県道に関わり、ましてや市民を守るための市民の安全確保のためとなりますと、市の管轄は市民の安全のためだけであって、県道管轄、国管轄の管轄の問題が非常に出てきて、なかなか課題が解決しない例を私は知っております。ここに横断歩道の線を引いてくれと言っても、管理者側である国道なら国がやる、県道なら県

がやる、市道なら市でやるのですけれども、いろんなことが交差しているインターチェンジ付近においては、恐らく難しい。早めに対応する気がないと、これから春になって、子供たちが自転車である辺を走ってしまう時期になったときにどうしようかといって、事後的な対応になってしまった場合、非常に安全性が担保できないと思うのですが、その辺しっかりした協議を具体的にどのように進めていく所存があるか、課長、お願いします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 インターチェンジ付近の既存道路との接続部分の安全確保ということで御質問いただいたところでございます。

議員おっしゃいますように、インターチェンジ付近の交差点部分に関しましては、信号のついているところは、中にはございますけれども、原則的に横断歩道や信号はつけられないことが一般的な構造と認識しているところであります。

今回の新庄鮭川インターチェンジ、また新庄真室川インターチェンジにつきましても、高規格道路の整備に関しまして、交差点の協議等についても、これまで協議をさせていただいたところであります。

今回、改めて御質問いただいたことに伴いまして、国交省また県道管理者ということで協議もさせていただいたところでありますけれども、現在の状況を確認させていただきながら、今後具体的に実施していくべき方向性などについても検討を進めるということで回答もいただいているところでございます。

今後とも両道路管理者とも協議を重ねながら、利用者の安全確保に向けての対策を講じていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

10番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 山科正仁さん。

10番（山科正仁議員） ぜひ、先ほど申し上げましたけれども、春になって雪が解けると、こちらの特性として、雪がなくなるとどうしても、言葉は悪いですが、うさうさしてきて、あちこち活動的になるというのは、当然子供も大人もそうですので、安全を確かに担保できるような形での交渉というのを、基本的に公安が絡みますから、非常に遅くなってしまうので、公安が絡むとなかなか、公安の予算はなかなかつきづらいついて聞いております。ましてや、数年前からそういう問題意識を持っていないと、なかなかすぐ対応できないという点が、私も経験しておりますので、ぜひ早めに対応をお願いしたいと思います。

それでは、3番に入ります。

こちら、学校給食の食材費の高騰についてという点でございます。もちろん皆さんも肌で感じていることだと思います。一般家庭においても、食材費の高騰で非常に家計が切迫しているという点は、皆が共有していることだと思いますので、まず昨今の価格の高騰、これによって学校給食費の現状維持にも限界が来ているのではないかという言葉が聞こえております。

令和5年度の主要事業の概要には入っておりますが、学校給食費補助事業があります。第2子、第3子の補助拡充を図ろうとしておるようですが、この急激な食材高騰に十分対応できる施策であろうかというところが疑問になっております。どこまで上がるかというのは、まだなかなか見通せないところがありますけれども、今現状としてこの施策で十分だろうかという点をお伺ひしたいと思います。

高野 博教育長 教育長、高野 博。

高橋富美子議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 それでは、学校給食の食材費高騰についての御質問にお答えします。

昨今の原油価格、物価高騰の影響により、給

食食材や油、調味料類についての値上がりが、現在も続いている状況です。

今年度は、地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費1食につき、小学生は34円、中学生は41円の補助金を交付し、年度途中で保護者負担を引き上げることなく、栄養バランスの取れた児童生徒が満足できる学校給食を提供することができたと考えております。

令和5年度の学校給食費については、学校給食事業運営協議会において、現行の給食費では学校給食栄養摂取基準を満たしたこれまでどおりの給食を提供することが難しいことから、小中学校ともに1食当たり30円を値上げすることが適当であるとの結果が示されたところです。

学校給食費については、原則として学校給食を受ける児童または生徒の保護者が負担することとされており、値上げに際しましては、保護者に対し御理解と御協力をお願いすることとなりますが、経済的に困窮した世帯については、就学援助費の中で給食費を全額支給しております。併せて、家庭状況の急変などにより支援が必要となった場合においても、随時就学援助を申請いただき対応しております。

令和5年度は、主要事業として多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進するため、義務教育機関に2人以上の児童生徒が在籍する世帯について、第3子以降児童等学校給食費無償化事業及び第2子児童等学校給食費半額補助事業を新たに実施する予定としております。また、第1子だけの世帯については、令和2年度から実施している給食費1食につき小学生は15円、中学生は20円の補助金を継続して実施します。

多子世帯においては、物価高騰により家計への負担が一段と大きいと考えられることから、物価高騰による値上げ分を含む学校給食を補助することで、子育て世帯の支援の一助となると考えております。

引き続き、物価の状況を注視しながら、必要な対策を講じられるよう検討してまいります。

以上であります。

10番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 山科正仁さん。

10番(山科正仁議員) ありがとうございます。

協議会で30円の値上げが妥当であろうという、その30円値上げすることによって、子供たちに栄養バランスの取れた給食が提供できるという判断であれば、しょうがないといえばしょうがないのしょうけれども、基本的に考え方の問題でありまして、例えば今学校給食の配給システムというか、食材調達システム、概略で結構ですので、このシステムはどのように、例えば、こういう流通ルートを通して、子供たち、学校に流れていって、それで提供されるというシステムをちょっとお伺いしたいと思います。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

高橋富美子議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 それではただいまの御質問についてお答えいたします。

まず、本市の学校給食の提供につきましては、親子方式で現在、新庄小学校、日新小学校、明倫学園、萩野学園、そして本合海小学校において調理をし、学区内の学校に配達するというような形を取っております。そういった中で、ほかにも御飯については、他の業者に依頼する等、様々センター方式を取っておりませんので、実際に価格的に高くなってしまいう状況がございました。ただ、それにつきましても、安全でおいしい給食をとということで、ここまで進めてまいったところでございます。

なお、食材等につきましては、各学校、給食を提供している学校の調理栄養士におきまして、なるべく地域の業者を活用するという、あと地域の食材を活用することを基本にしながら、それぞれお受けいただける業者に依頼して、給食の材料を調達しているといった状況

でございます。なかなか量的な部分とか、様々細かいいろいろな規定がございますので、お受けいただけないお店もございますので、その辺御理解いただきながらお願いしているような状況でございます。

高野 博教育長 教育長、高野 博。

高橋富美子議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 今の課長答弁に補足させていただきますと、食材について、栄養士が考える必要な食材については、学校給食会であっせんしている食材もございます。ほかに言えば、御飯と牛乳についても、学校給食会を仲立ちにしながら、外注して牛乳とか御飯をやってくれる業者が、なかなか地元にないというところもあります。そんなところで、庄内から今現在来ているところがあります。

あと、地元で使える、地元業者を通じで食材を納めていただいて、毎日の給食が作られているという状況でありますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

10番(山科正仁議員) 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 山科正仁さん。

10番(山科正仁議員) 今教育長の答弁ありましたけれども、まさに地産地消というか、地場食品を何とか安くというか、流通ルートが、この時期だけの限定的なものでも構わないのですけれども、流通ルートをある程度抑えた、つまり価格を抑えた仕入れができないのかなと。民間レベルというか、商人レベルで考えれば、そう思うことがありまして、30円の値上げに簡単に賛同を得られるかと、父兄の方々がみんなオーケーと言えるかという、やはり難色を示す方が多いと思います。どうしても、さっきも言いましたけれども、栄養バランスが取れなくなるよと言われると、それは非常に怖い話でありますので、泣く泣くのむというパターンになろうかとは思いますが、やはりそこは

行政努力でできる限りの抑止的なことをやった上で、こうやったんだけど、何とか30円お願いねという抗弁というか、その理由づけがないと、ただ物価高騰、物価高騰、食材上がったから、そのまま価格転嫁ということであれば、どうなのやという話になると思うので、その辺の食材の価格を抑える努力というのを、学校教育課でやるのかどうか分からないのですが、その努力というのをやれる方向というのはないものではないでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

高橋富美子議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 食材費の高騰という部分で、来年度は給食費を小中ともに30円の値上げが妥当であろうということが運営協議会で示されたわけでございますが、まず給食費の金額につきましては、この物価高騰がいつまで続くのか、いつ落ち着くのかというところが全く見えない状況にございますので、来年度につきましても給食費については検討するというのが前提でございました。

そういった中で、非常に本年度初めにつきましては、物価がどんどん高騰する中で、各学校の栄養士等につきましては、なるべく安い食材だったり、または地域の中で、もちろん地産地消の部分で数がそろえるものということで、一生懸命探すというような形で行ってまいりました。これまでもそうなのですが、先ほども申し上げましたが、数がなかなか足りなくて用意ができなかったりとか、そういった理由で地産地消ができないということもございました。ですので、数がそろえるものにつきましては、これからはなるべく地産地消していくという方向については、全く変わっておりません。

また、流通の部分で、物価が高騰する中で、より安く安全な食材を集めるためにはどうすればいいかという部分、なかなか学校教育課、学校としても難しい部分でございますので、関係課

にもいろいろ情報をもらったり、協力を求めながら、やはり考えていかなければならないと思います。

とにかく物価高騰の中で、給食費は値上げしなければならないという部分、非常に苦しいところがございます。先ほど教育長の答弁にもございましたが、とにかくそういった苦しくなってくる中で、まずは多子世帯が一番つらくなってくるという部分で、新しい来年度の事業等も提案させていただいているところがございます。また、新しく補助するような事業でございますので、まだまだ改善点が必要な部分あるかと存じます。様々御意見いただきながら検討が必要だと思っております。よろしく申し上げます。

10番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 山科正仁さん。

10番（山科正仁議員） 苦肉の策というか、協議会の意見を尊重するのは当然だと思います。ですが、やはりこの30円、総額で何千万円になるか分かりませんが、さっき小嶋議員もおっしゃっていますスクラップ・アンド・ビルド、一つをなくして一つのものにすると、当て込むと、流用という言葉になるか分かりませんが、かかるべき経費を、何かをなくすことによって補充できるという方向性はないのでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

高橋富美子議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 現段階で私のほうで具体的なアイデアという部分がなかなか申し上げられず申し訳ございません。例えば、施設等につきましては、箱物ですとか、先ほど一番最初に申し上げましたセンター方式とか、いろいろ今後は考えていくべきことがたくさんございますが、やはり巨額のお金がかかることですか、または時間がかかるものがございますので、これから長期的な検討をしっかりとしていきますながら、そういった部分、物価高騰、食材費の高騰だけ

でなくて、給食自体についても考えることが必要だということで、本課としては考えているところでございます。お願いします。

10番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 山科正仁さん。

10番（山科正仁議員） ぜひ、何か方策があるのではないかなと無責任なことを言いますが、考えるのはやはり行政側でしか、その対応というのは考えられないのだと思います。我々は行政側から示された予算に対して、いろんな審議権ありますけども、基本的に決定せざるを得ないということになってしまうのが大半でございますので、ただこの30円値上げに関して、きちんとした説明、根拠づけというのを学校側にお示しいただいて、なおかつ父兄の理解、結構値上げするのですかと聞かれることあります、確かに。値上げになると困るやと言う人もいますし、やっぱり値上げかとかがつくりする人もいますから、その辺行政側としては、学校側としてもしっかり説明できるような体制をつくっていただきたいと思います。

今、3つにわたった質問をさせいただきましたが、いろんな意味で財政の絡んでいることであると思いますので、歴史まちにしても、教育関係にしても、高速道路にしても、全て市民の安全、子供の安全のための一つの施策としてしっかりやっていただきたいと思いますし、我々もこれからもしっかり監視していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、小嶋議員も最後に申し上げましたけれども、私からも申し上げますが、退職なさる課長の方々、大変御苦労さまでした。再任用という形でまだ残る方もいらっしゃるかと思いますが、今後もよろしく願いいたすとともに、退職される方の明るい老後を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上、私の質問を終わります。

高橋富美子議長 ただいまから1時まで休憩いた

します。

午前11時44分 休憩

午後 1時00分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

山科春美議員の質問

高橋富美子議長 次に、山科春美さん。

(7番山科春美議員登壇)

7番(山科春美議員) こんにちは。3月定例会の3番目に質問させていただきます議員番号7番、起新の会、山科春美でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

1つ目ですが、高齢者支援についてということで質問させていただきます。

今後、人口減少、高齢化社会において、高齢者の独り暮らしは増加していて、気軽に送迎を頼める人が身近にいなかったり、バス停までの道のりが遠かったり、乗り降りに手助けが必要だったり、外出に不便を感じている方もさらに増えてくると思われます。そういった、自分で外出することに困難を感じている人たちにも使いやすく、安全な移動手段を確保するための方策について、市民の皆様の声をお伺いさせていただきます。

1つ目として、昨年から行っていた市内の公共交通不便地域におけるデマンド型乗合タクシー実証運行を、今年3月31日で終了することとなり、今後は改めて地域公共交通の在り方を再検討していくことになりました。再検討していく上で、高齢者の声をどのように反映させていくのかお伺ひいたします。

2つ目として、民間の移動スーパーが、現在1台地域を走っておりますが、ニーズが増えていて回り切れない現状とのこと。今後、買物弱者も増加してくると思われる中、移動スーパーと高齢者の見守りも兼ねた形で、官民連携で事業を行っている自治体もありますが、市としてはどのようにお考えですか。

3つ目として、高齢者にとって、投票所に行く際、不自由を感じている方がおり、投票を断念している方も中にはいらっしゃるようです。今後、靴のままで投票できるなど、高齢者に配慮した投票所の整備について、どのようにお考えでしょうか。

次の大きな2つ目のところですが、若者の地元企業の就職についてということ。東京への一極集中が加速する中、地方では生産年齢人口が減少し、人手不足も深刻化していますが、今後職業選択を行う学生を中心とした若者世代に、いかに地元企業の魅力を発信し、地元に残ってもらえるかが重要な課題となっています。商工観光課はじめ、商工会議所内の人材育成推進確保対策協議会にて様々な企画を通して、企業紹介、企業説明会などが実施されております。これらの活動による成果と課題、今後の取組についてお伺ひいたします。

3つ目なのですが、新庄まつりのときの踊りパレードの復活についてということ。

このたび、新庄まつり百年の大計の第4期計画が提示されました。その基本目標の中で、市民総参加による新庄まつりの推進が掲げられています。そこで、市民の皆様、特にお母様方から、まつりパレードの前に、以前行われていた新庄囃子のパレードをぜひ復活させてほしいという声をよく聞きます。女性、特にお母様たちの活躍の場として、復活の可能性についてお聞かせください。

以上、よろしくお願ひいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、山科市議の御質問にお答えさせていただきます。

高齢者支援についての御質問であります、投票所については、選挙管理委員会委員長より答弁させますので、よろしくをお願いします。

1点目の地域公共交通の在り方を検討していく上で、高齢者の声をどのように反映させていくのかという御質問であります、超高齢社会の進展により、高齢者をはじめ、自分では移動手段を確保できない交通弱者への対応は、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていく上で大きな課題と捉えております。

現在、実施しておりますデマンド型乗合タクシーの実証運行につきましては、コロナ禍におけるタクシーの運転手不足などの課題もあり、事業者との協議を踏まえ、今年度で終了することと判断いたしました、今まで暮らしてきた地域で高齢になっても安心して暮らし続けることができるよう、様々な機会を捉えて高齢者の声をお聞きするとともに、福祉サービスに関わる方々や公共交通事業者とも協議しながら、地域のニーズに合わせた移動手段の確保について検討してまいります。

次に、移動スーパーと高齢者の見守りを兼ねた官民連携した事業展開についての御質問であります、現在、市では1つの事業者との間で、令和元年6月4日に新庄市高齢者・障害者等の見守り活動に関する協定書を締結しております。

その内容としましては、移動スーパーの事業者が日常業務において、利用者などの異変を察知した場合に、速やかに市または警察等に連絡、通報して、連絡を受けた市は速やかに関係機関と連携し、必要な対応を行うものとしております。これまでに支援が必要な世帯について情報の共有がなされた事例もあり、高齢者の見守りなどに関しましては、非常に重要な役割を担っ

ていただいていると認識しております。

移動スーパーについては、個人事業主となりますが、事業実施に係る支援については、今後福祉施策として検討してまいりたいと考えております。

次に、若者の地元企業への就職についての御質問であります、議員御指摘のとおり、本市におきましても生産年齢人口の減少により、企業等における人手不足が深刻化しており、若者世代の地元企業への就職が重要な課題であると認識しております。

本市では、人材育成や確保の具体的な取組として、最上管内の高校生や県内の大学、高専の生徒を対象にした企業見学会、出張職業体験事業を市内全ての中学校、義務教育学校で行っています。

Shin-job事業開始当時に中学1年生だった生徒のうち、高卒就職希望者は、この4月から社会人となります。また、大学進学を選択された学生については、社会人となるのが令和9年度となるため、事業効果が見えてくるまでは相当な時間を要することからも、人材育成には粘り強く継続した取組が必要であるものと考えております。

成果についてですが、令和5年1月末時点の最上管内の高校生の就職内定状況については、求職者128名に対し、最上管内の企業への就職希望者は67名で、そのうち内定者は61名、内定率91%となっております。

市内企業のこの4月の採用予定の一部を申し上げますと、ある企業では採用予定が16名、内訳は、高卒8名、大卒8名、大卒のうち4名が山形大学の学生となっております。

また、同じく別の企業では3名の採用を予定しており、内訳は高卒1名、高専1名、大卒1名となっております。内定者の中には、本市の学生トライアル雇用制度を活用した学生もおります。

さらに、昨年より工場を新築している企業においては、高卒2名の内定としておりますが、今後大卒の求人予定があるとのことで、企業の求める人材の高学歴化が進んでいるものと感じております。

今後の課題としましては、この地域には高等教育機関が少ないため、高校卒業後に進学した方については、市との接点が減っております。進学後も出身学生とつながりを持ちながら、地元企業や就職などの必要な情報を届けていくことが重要であると考えております。進学先の大学等との連携はもちろんのこと、本市を離れた学生とのつながりを持てるよう、施策を検討してまいります。

次に、24日の宵まつりで行われていた踊りパレードの復活の可能性につきましての御質問ですが、過去に自主的な踊り手の参加により開催されていたと記憶していますが、踊りパレードを主導していた指導者の方が引退され、継続できなくなったとお聞きしております。

今年の新庄まつりにつきましては、コロナ禍前の通常開催を目指すことが最優先であると考えております。新庄まつりのにぎわいづくりは、伝統ある新庄まつり行事の継承を基本とし、ユネスコ無形文化遺産登録された新庄まつり山車行事のさらなる魅力向上を目指すこととしておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

以上、私から壇上からの答弁とさせていただきます。

武田清治選挙管理委員会委員長 議長、武田清治。
高橋富美子議長 選挙管理委員会委員長武田清治さん。

武田清治選挙管理委員会委員長 私から、高齢者に配慮した投票所の整備についての御質問にお答えします。

本市の投票所につきましては、その地区の有権者数や地理的要因を考慮した上で、31の投票

区を設けております。

設置する際は、その投票区内にある市有施設、学校、公民館などを投票所として指定しておりますが、地域の公民館のほとんどが畳敷きとなっておりますので、靴を脱いで入っていただいております。

これまで選挙管理委員会といたしましては、高齢者や障害者の方が投票しやすいように段差にスロープを設置したり、車椅子や老眼鏡を用意するなどの必要な措置を講じてまいりましたが、地域の施設を利用させていただいておりますので、全ての施設を靴のまま投票していただくことは難しいと考えております。

また、最近の選挙では期日前投票が浸透し、多くの市民の皆様から投票していただいておりますが、期日前投票所については、バリアフリーに対応した建物で、駐車場からの移動距離も少ないことから、利便性の高い投票所となっておりますので、ぜひ御利用していただきたいと考えております。

今後、投票所の変更などの機会がございましたら、靴のまま投票できる施設を投票所として優先的に指定してまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 御答弁ありがとうございます。

これから、タクシーの運転手不足ということで、いろいろできなくなったということなのですけれども、地域ニーズに合わせまして今後考えていくということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

現在の地域公共交通網形成計画なのですがすけれども、令和4年度末になっておりますけれども、今後の計画予定はどのようになっているか教えてください。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 公共交通に関わる計画の御質問で私からお答え申し上げますけれども、現計画につきましては、今年度末までの終了という形に本来なっているのですけれども、現在タクシーのデマンドの実証運行が、今年度末で運転手不足でちょっと対応ができないという部分と、加えまして来年度に立地適正化計画を策定する予定ということで、そちらの立地適正化計画が、公共交通計画の上位の計画に位置づけられる形となるものですから、それよりも1年今年前倒しでつくってしまいますと、乖離が生じてしまうというところもありまして、そういった理由から、1年間現計画を延ばさせていただいて、令和5年度に改めて計画を策定する予定としております。

その空いた部分につきましては、新庄市としての公共交通計画がないのではないかとこの考え方になろうかと思っておりますけれども、この部分につきましては、山形県で市町村全体を網羅する計画というのがありまして、市町村のそれぞれの計画につきましては、市町村独自でまず計画していいですよという努力義務規定になっておりまして、1年間ないわけですけれども、県のほうの山形県の計画をもって、公共交通の考え方を踏襲していくという形になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

7 番(山科春美議員) 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番(山科春美議員) 分かりました。では、来年度にまた新たにできるということで承知いたしました。

ちょっと地域の声なのですけれども、例えば地区内、小学校区、中学校区での移動について不便を感じておられる方がいるのですけれども、どのように把握しているか教えていただきたい

のですが。

例えば独り暮らしの方で、地域内ですね、生活区域での移動に不便を感じているということなのですけれども、例えば郵便局に郵便物を出したいとか、あとJ AのA T Mを利用したいとか、そして地域内にある医者とか、商業施設、また公民館への移動とか、そういったことがなかなかできないという方が多いなと思います。例えば、私萩野地区なのですけれども、仁田山地区とかにポストがなくなってしまったということで、市役所からの書類、そして何かそれを書いてポストに入れる際に、わざわざ歩いていただけたけれども、ポストがなくなって困ったという声もあります。急になくなったということだったので、なぜなくなったのかということで郵便局の方に聞いたのですけれども、郵便物が少量であるということで、ちょっと撤去の対象になって、そして1か月前から、このポストはなくなりますよという形で貼り紙がされていたのですけれども、1か月後になくなってしまったということで、やっぱり封筒に入っているもの、誰かにお願いしたいという形で、ちょっとやる人もいなくて、ポストもなくなって、すごく困ったんだという声もあります。

そういった地域内での移動手段について、何かお考えがあったらお聞かせください。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、地域内での交通手段の確保の考えという御質問ですけれども、今御意見のほうで、地域の中でポストがなくなって、遠くなったという部分とか、A T Mが遠いという意見といたしますか、そういったお話があるというところで、公共交通につきましては、基本的には有償となりますので、ポストとかA T Mに行くまでの部分で、それが有償という形で対応できるかという基本的な問題はありますけれども、地域の声といたしましては、今

萩野地区のお話だということであれば、泉田沿いにあるクリニックとか、病院に行くのに、ちょっと仁田山、土内の方が行けないので、何とかというお話とかは、直接お電話等で何回かいただいている経緯があります。

そういった中で、来年度、県立病院の新たな10月からのオープンに合わせまして、循環線と土内芦沢線のルートの変更とかダイヤの見直しを今行っている途中ですけれども、それに合わせた形で、金山線の山交バス、南北に走っているわけですけれども、そこに合わせた形で土内線のバスルートを変更できないかといったところを見直しして、対応できるところから対応していきたいと考えております。

地域内の不便の小さいことからあれば、様々あるのでしょうけれども、その解消ももちろんですけれども、まず第一義的には、デマンド実証運行をやめるということを受けまして、新庄市全域での交通の不便地域、交通に不自由している方の、基本的に全域で、まずこの運転手不足の中で、どういうふうに関消していくかというところが、優先度が高くなってくるものですから、それを受けた形で、地区内での利便性の向上できる部分あるかないかというのは、またそれを受けた形で検討していければと考えております。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） よろしくお願ひいたします。

その地域という面から、また市内にも通院とか商業施設、銀行に行く際の幹線バスとか、土内線、芦沢線、そういったのも本当に大事で、乗り継ぎ拠点とか、そういったものもちょっと今後必要になってくると思いますので、ぜひ御検討いただけたらと思います。

あと、身近な家族、友人、知人に送迎をお願

いするといった地域コミュニティ型、もしくは互助型の運営スタイルは、一番推奨されることなのですけれども、中には、周りに送迎を頼める人が、今まではいたけれども、その方も年取ってしまっていてなくなってきたという声も聞きます。今、本当に運転手不足ということで問題視されているのですけれども、例えばなのですけれども、地域内の移動に対してスクールバスのドライバーの方をお願いするという方法もあるかと思ひます。

また、自家用車で無償輸送であれば、道路運送法上、許可登録が必要ないということで、ある保険会社でやっている移動支援車向け自動車保険にある町が加入して、事故の際にはドライバーの個人保険に優先して適用されるということで、事前に運転講習も行ってもらいながら、ボランティアで移動支援を行っているという地域もあるようです。

考え方としては、災害時などで、自主防災組織の中で、地域内の助け合いが奨励されていると思ひますけれども、買物、病院などの移動時の助け合いも大事であると思ひますけれども、どのようにお考えでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 まず、御質問のスクールバスを活用した公共交通と申しますか、対応という部分につきましては、これまでもスクールバスの空いた時間でできないかという部分は検討してきておりますけれども、なかなかスクールバスの運転手の問題でありますとか、あとは学校行事の問題等ありますけれども、こちらについては引き続き検討していきたいと思ひます。

あと、もう一方の自家用車の無償輸送について、登録が要らないということでボランティアされているところもあるという部分につきましてはすけれども、やはり地域の方の共助といい

ますか、お互い支え合いで公共交通といえますか、そういった助け合いの中で移動手段の確保をしていくという部分が非常に重要だと思っております。公共交通に関わる協議会なんかも、地区の方と座談会をしながら検討してきているという経過はあるのですけれども、やはりボランティアでのそういう事業に至りましては、やはり住民の方の主体的な協力というのが絶対不可欠でして、行政で幾らお願いしたとしても、地域の方で前向きに検討してくださる方がいらっしゃらないと成り立たないというところがありますので、そういった部分は引き続き検討はしてまいりますけれども、住民の方の主体性といえますか、協力体制というものが絶対必要だということで、なかなか課題としては難しい部分があると捉えております。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 分かりました。

いろんな形で、方法があると思いますので、ぜひそういったことを探っていただきまして、不便を感じている方々に対して、ぜひよい形になっていければいいと思います。

あと、移動手段と買物支援に混ざったようなお話になるのですけれども、新しい県立病院が10月1日から開業されますけれども、商業施設の移動についてちょっとお聞きしたいのですけれども、令和2年3月定例会で石川議員が、県立新庄病院改築に伴う道路等環境整備についての質問をされましたけれども、病院施設から商業施設への移動のために、中の川に橋を架けるなどを検討して、交通整備を行うことをお伝えされていたと思います。

こういうお話をするのも、バスで今の県立病院に通院している方の声なのですけれども、以前はすぐ隣に郷野目があったので買物ができたのですが、現在は県立新庄病院までバスで行っ

て、そしてタクシーでヨークまで行って、1,000円かけて行って、またタクシーで県立病院に戻ってきて買物をしているのだという声もありました。そして、今買ったものは400円で自宅に届けてくれるという話なのですけれども、そういったさっきのバスの停留所の変更とか、商業施設にすぐ行けるようなことなど何か考えていることがありましたら、お聞かせください。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 それでは、ただいまの商業施設等への移動手段ということですが、基本的にはルートの見直しをする中で、やはり一番核となるのが、買物をするスーパーであったり、あとは病院というところが一番の重要なポイントとなるわけですので、そういったところを、ルートの見直しの際に、今最重要ポイントとして位置づけて、利便性がよくなるような回り方ができるような形で考えていきたいとは考えておりますけれども、今現在、以前も申し上げましたけれども、見直しそのものが、令和5年度中に行うということになりますので、具体的に現在案を持ち合わせているわけではありませんけれども、そういった方向性で検討はしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） よろしくお願いたします。

先ほど、買物弱者のためと、また高齢者の見守りのために、御用聞きの間も兼ね備えている移動スーパーがあったら、買物を通して地域の集いの場の一つになると思いますけれども、先ほどちょっと市でも検討するような前向きな感じにちょっと聞いたのですけれども、そのために何か必要な条件とかがございましたら、お聞かせください。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、伊

藤リカ。

高橋富美子議長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 移動スーパーについての御質問でございますが、現在、議員おっしゃるとおり、一つの事業所で移動スーパーを、個人事業主ということになるのですけれども、走らせております。また、JA新庄市でも1台移動販売車を走らせているということ聞いております。

その中で、やはりある程度の一定の顧客数がないと、それは販売して収入を得てというような形態になっておりますので、一定の顧客がいないと成り立たないということになっておりますので、双方にどのぐらいの顧客を回っているのですかと伺いましたところ、100から120の世帯を回っているのだということで双方ともお聞きしております。その程度の顧客がいて成り立っているのかなというところはありますので、地域のニーズがどの程度実際あるのか。例えばアンケートなどを実施してということになると思うのですけれども、実際のところ、本当に利用していただける方がどの程度いるのかというところは、アンケートだけではつかみづらいところもありますので、どのように地域ニーズを把握していくかというところに一番課題があるのかなと思っておりますので、今後そういったことも把握しながら、どういった方策が取れるのかといったところを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） ぜひ、御検討していただきたいと思います。

回っているというか、萩野地区には余り来ていないみたいで、欲しいなと言う方もいらっしまったようなので、本当に御用聞きの面もあつ

て、いろいろな欲しいものも届けてくれるということでしたので、ぜひ地域ニーズというのも検討していただけたらいいなと思います。

それでは、次は投票所の配慮についてということなのですけれども、ほとんどが畳の場所ということで、靴を脱いでスリッパに履きかえるという形になるのですけれども、でも東庁舎での期日前投票所では、車も乗りつけられてバリアフリーということなのですけれども、そこら辺も分かっている人は分かっているのだと思うのですけれども、お知らせですね、周知とかしていただいて、ぜひそういうふう困っている方がいたならば、そちらのほうに行っていただけるように、そういった周知とかはどのようにされていきますでしょうか。

岸 聡選挙管理委員会事務局長 議長、岸 聡。

高橋富美子議長 選挙管理委員会事務局長岸 聡さん。

岸 聡選挙管理委員会事務局長 期日前投票所でございますけれども、大変浸透しておりまして、大体投票される方の約半数が今期日前でされているという状況でございます。ですので、基本的には大分皆さんに浸透されているとは思いますが、議員御指摘ありましたとおり、不自由を感じて投票を断念されている方がいらっしゃるということであれば、まだまだ啓発が、お知らせがまだ足りてない部分があるかと思えますけれども、これまで市報でありますとか、選挙のお知らせ等、広報誌を通じてお知らせしてきたところですが、引き続きこういったものでありますとか、あとほかに何かを知らせる手だてございましたら、これまで以上に広報に励んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） ぜひよろしくお願ひいたします。

新庄市は昔から交通の要衝でありますけれども、地域の移動手段についても、ぜひいい形で、住みよい形にさせていただいて、安心して希望を持って暮らせるように検討していただきたいと思ひます。

それでは、次に若者の地元企業の就職についてというところで再質問させていただきます。

結構たくさんの方々、高校生、大学生はじめ、地元企業に就職されていると聞いて、よかったですなと思ひます。また、Shin-jobが始まって、そして初めての高校生、それを行ったことのある高校生も、また新庄で就職する方も出ているということも聞いて、よかったですなと思ひます。

質問なのですけれども、理工系の人材確保についてということで、奨学生制度なども行っているという聞いていますけれども、直近どのぐらいの方が制度を利用して、実際に新庄に就職して下さった方がいるのかお聞かせください。

前にもちょっとお話したのですけれども、ある会社の社長も雇用を増やすために認定マークの取得とかいろいろして、そして大学卒業を雇用するために相当お金をかけて、やっと大学生を受け入れることができたなんていう声もあります。出生率が低下する中で、どのような対策を取っているのか、また実際奨学制度というのはどのようになっているのか教えてください。

平向真也教育次長兼教育総務課長 議長、平向真也。

高橋富美子議長 教育次長兼教育総務課長平向真也さん。

平向真也教育次長兼教育総務課長 奨学金制度についての御質問でしたので、私から実績、これまでの申込み状況等についてお答えさせていただきますと思ひますが、資金面での支援を行ひまして、地元定着を促すということで、奨学金制度、地元に戻っていただきたいということで2つほど行っております。

1つが、市独自で行っておりますふるさと創

生人材確保事業でございます。こちらにつきましては、今年度までに38名の方に申込みを受けまして、対応させていただいております。このうち、19名の方が卒業、就職されております。市内への就職としましては、理工系の方はおりませんで、3名の方、保育系の方が市内に就職されております。

もう一つが、山形県と市と資金を半分ずつ出し合つて、基金を造成して行っている事業ですけれども、こちらやまがた就職促進奨学金返還支援事業という事業があります。こちらにつきましては、これまでの申込み実績が44名の方です。就業されている方が28名、このうち市内に住まれている方が6名、さらにこの中で市内に就業されている方が3名ということで、今年度卒業される見込みの方もいらっしゃいますけれども、商工分野2名、医療福祉分野1名という内訳でございます。

以上です。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 理工系の学生の就職の際、会社のほうでかなり苦勞しているというお話でございますが、そちらは総合支庁や会議所と連携しまして、鶴高専や山大工学部の学生を対象にしまして、市内の製造業を中心としました企業見学会を今年も行つてございます。

こういう事業を展開しながら粘り強く継続していくことで、学生たちの就職先の選択肢に市内の企業も入ってくるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

7 番(山科春美議員) 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番(山科春美議員) 奨学制度や企業説明会などを利用して、少しでも市内の企業、すばらしい企業がいっぱいありますので、ぜひこれからも頑張つていただきたいなと思ひます。

あと、今県の事業だと思うのですが、地元大学ということで、やっぱり学校では学べない、卒業前に学んでおきたい地元のことということで、高校生が旅立つ前に学ぶことということでやっておりますけれども、いろんな興味深い講座がずらりとあって、各講座を開催しているのですけれども、その中で高校生が主役となって、高校生の話をしっかり聞いてあげて、その考えを認めてあげるような形で、スタッフの皆様が対応してくださって、すごくいいことだなと思いますけれども、一度都会に行った方でも、そのとき学んだことを思い出して、地元のよさを再発見して、地元回帰につながることもあると思います。結構地元回帰している方々も多いのでしょうか。お聞かせください。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 今、地元大学という御質問ありましたので、私のほうでお答えしたいと思っておりますけれども、地元大学につきましては、総合支庁の連携支援室が所管でやられている事業でございます、大体40プログラムぐらいありまして、高校生が主体的に活動する部分について、民間事業者とか、あと行政も、市としてもプログラム提供しておりますけれども、そういった形で高校生を支えながら、今おっしゃいました旅立つ前に学ぶことということで事業展開しているところであります。

先日、いろいろ地元大学でやられている活動、高校生であるのですけれども、なかなか表に出てこないということで、今年度初めて地元大学フォーラムということで、ゆめりあで発表会の形で、高校生がこれだけ頑張ってる新庄の課題を解決していこうとしているのですよというところを可視化するというか、皆さんに披露するという中で、やはりいろいろそれを御覧になった方が相乗効果といいますか、今後高校生のそういった活動を支えていこうという流れになるの

かなというところで、私も行政として、一応拝見させていただいて、今後そういう取組で高校生を支援していく必要があるのかなと感じたところです。

御質問の、地元大学をやった部分での回帰の数というところは、ちょっと把握しておりませんが、何もやらないよりは、そういうふうに地元大学が浸透してきて、高校生の活動が活発になってきているというところで、新庄を好きになってもらう高校生というのは少なからず増えてきているなと感じておりますので、そういった部分でそれなりの一定程度の効果があるものと認識しております。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 本当にいろんなアイデア豊富にいいことをいっぱいしていただきまして、若者たちが地元に残れるように頑張っていたきたいと思っております。

ちょっと就職の雑誌を見たのですけれども、1990年代後半から2010年までに生まれた方々をZ世代と言うそうなのですけれども、その方々の就職観として、会社への貢献や仕事の成果だけではなくて、自分自身の人生設計や幸福をも両立して、個の充実、自己の成長を重視する世代だと言われているそうです。

一方、企業側はあくまでも組織の成長戦略の中で、社員の実現を考えようとするのが会社の姿にあるということなのですけれども、結局自分が成長できる、達成が得られる仕事をしたいと考える世代だということで、やっぱりその時代時代で子供たち、学生生徒の考え方も違うと思いますので、ぜひ自分が成長していきたいという若者が多いということなので、そういったことも含めて、人材確保について頑張っていたきたいなと思っております。

それでは、次に新庄まつりの踊りパレードの

復活についてということで、継続できなかったということで、多分高齢化もあってできなかったというところもあるのではないかと思います。

また、市民の皆さんの声の中で、市民総参加ということもあって、それはいいアイデアだなと思ったのですけれども、お母様方の踊りはなかなか、ちょっと今は厳しくなったのかもしれないのですけれども、今子供たちの間でダンスというか、ヒップホップダンスみたいなキレキレのダンスを踊る子供たちがすごく増えてきて、そういったクラブみたいなものもあるのですけれども、お母様方とか、そういった方々の声なのですけれども、例えば24日の囃子競演会の前に、知った子供たちが、もちろん新庄囃子の曲とか新庄音頭の曲に合わせて踊ってもらうとか、囃子の宿渡とか、羯鼓でそういった踊りを踊ってもらうとか、若い子供たちも何か参加できるような形で、そういった子供たちがまた引き手につながっていくような形で、そういったこともできないかという声もあったのですけれども、いかがでしょうか、そういった考えはいかがでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 踊りの参加ということでございますが、基本的に先ほど市長答弁ございましたとおり、コロナ禍前の通常開催を目指すというのが、今時点での我々の考えでございますので、踊りパレードは現時点ではちょっと難しいのかなと考えてございます。

先ほど議員からありました、子供たちのダンスの披露の場ということでありますけれども、そちらは当然催時の隙間、隙間もございまして、あとそれから基本的にはまつり行事そのものの磨き上げ、それからその魅力をさらに向上させる、そしてまつり期間中の隆盛を図るとというのが基本であることは十分承知してございまして、かつ、それでもなおやはりにぎわいが不足して

いるというところがあるのであれば、当然そういうところも検討していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

高橋富美子議長 山科春美さん。

7 番（山科春美議員） 誇り高い新庄の歴史と伝統を持つ新庄まつりと、また大勢の市民が何らかの形で積極的にまつりに関わっていくという形で、新旧一体になると思うのですけれども、市民総参加でつくり上げる新庄まつり、コロナ禍終わってからかもしれないのですけれども、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、最後に今年3月で退職される皆様、本当に長い間、市民のために行政の仕事を全うされて、本当にお疲れさまでした。心より感謝いたします。しかし、本当に人生100年時代でありますので、まだ半分のちょっと行ったぐらいでありますので、これからの皆さんの経験とか、知恵がいっぱいあると思いますので、それこそ生涯現役で、これからもますます活躍していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

高橋富美子議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後2時00分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

庄司里香議員の質問

高橋富美子議長 次に、庄司里香さん。

(8番庄司里香議員登壇)

8番(庄司里香議員) 令和5年3月議会、一般質問4番目になります。議席番号8番、起新の会の庄司里香でございます。通告書に従いまして、発言させていただきます。

1番として、新庄開府400年祭についてでございます。

1番として、新庄開府400年祭のプレイベントについて、これまで行ってきたものや、その効果、今後の計画についてお尋ねいたします。

2番目として、昨年行われた今村先生の講演会について、ファンや市民の方たちの反応など、どうだったのかについて、お伺いいたします。

3番、3年後の本イベントの新庄まつりとのコラボレーションについて、どのようにお考えなのか、このことについてお伺いいたします。

4番として、企画内容について、市民へのアンケートなどを実施する予定はあるのかについてもお聞きいたします。

5番、昨年の新庄まつりin巢鴨において、本企画のアピールなどを行ったのでしょうか。このことについてお伺いいたします。

6番、新庄開府400年記念事業を市内外にアピールして盛り上げるために、どのようなことをお考えなのか、このことについてお伺いいたします。

2番として、令和5年度、本年の新庄まつりについてでございます。

1番、今年の新庄まつりは、例年どおり平常開催しようということで、観客を入れて開催をすることとしているのか。市民はとて期待しているということです。市としての方向性をまずはお伺いいたします。

2番、今年の開催に当たり、新たな試みや、特に人材や資金不足などについて、市としてのお考えをお伺いいたします。

3番、山車の2部門の優秀賞、これは歴史センターに入る山車のことです。ゆめりあの山車

の展示などは歴史があり、その選定についての意見ではございません。地元の方たち、審査委員等の市民参加による市民賞や市長賞、囃子の内容について、優秀賞など、そういうことを考えたら盛り上がると思われま。囃子も山車に欠かせないものの一部でございます。囃子のファンの方もたくさんいると存じております。そのようなものがあつたなら、囃子の方々の励みにもなると思うのですが、このことについてどのようなお考えなのかお聞かせください。

4番として、昨年の新庄まつりin巢鴨の開催時に、同時開催されていた大正大学の太鼓クラブの方たちの演奏は、誠にすばらしいものでした。このようなすばらしい太鼓などの演目、ゲスト出演などのお考えはあるのかについてお伺いいたします。

5番として、市民総参加の祭りということであれば、今まで以上にスタッフや関係者が必要と考えております。この点についてのお考えをお聞かせください。

次に、市民の健康と命を守るための施策についてでございます。

1番、新型コロナウイルスの感染症も減少しつつ、コロナ収束後が見えてきた昨今、この5月より、新型コロナウイルスも2類から5類に移行されることになりました。今後のワクチン接種についてのお考えをお聞きいたします。

2番として、本市として医療逼迫を防ぐための重症化対策や空きベットなどの対策について、県や国とどのような連携を図ろうとしているのか、お考えをお聞かせください。

3番として、市民の健康や命を守るための市独自の予防対策についてお伺いいたします。

4番、ワクチン接種の効果、有効性についての見解をお尋ねいたします。また、新型コロナ以外の、例えばインフルエンザなどの予防対策についても併せてお伺いいたします。

最後になります。4番、雪対策についてでご

ございます。

1、今年度の雪のシーズンもそろそろ終わりを迎えます。今年の除排雪に関する課題や反省点などについてお伺いいたします。特に集中的な積雪の際の除排雪作業についてのお考えや改善策についてお聞かせくださるとありがたいです。

2番として、除排雪のルールが回覧板にて回覧されておりますが、グレーチングの蓋を開きっ放しにして、スコップやスノーダンプなどを上に立てかけている方がたくさんいらっしゃいます。ルールの周知等、次年度に向けた取組についての考えをお聞きしたいです。

以上でございます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、庄司市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、新庄開府400年記念事業についてですが、この事業は新庄藩祖戸沢政盛公が今の最上公園に城を構え、藩政を敷いてから、令和7年で400年を迎えることを記念し、市民の皆様には本市が城下町として持つ歴史的資源を再認識していただきながら、ふるさと新庄のよさを見つめ直し、新たなまちづくりにつなげていく機会としていただくため、昨年度からプレ事業に取り組んでおります。

プレイベントの現状と今後の事業計画についての御質問でございますが、昨年度、実行委員会を組織、キャッチフレーズやロゴマークを公募した上で制定いたしました。

今年度は、同実行委員会の総合アドバイザーであり、本市の観光大使でもある直木賞作家今村翔吾氏をお招きし、5月にキックオフイベントとしての講演会を開催し、そのことをきっかけに、10月には直木賞受賞の御礼として全国を回った「今村翔吾のまつり旅」のゴールを新庄

で迎えるイベントを実施いたしました。

そのほか、ふるさと歴史センターでは、新庄藩主戸沢氏の歴史や藩政について、企画展や歴史講座を開催しております。また、事業周知を図るため、専用ホームページの制作に取り組むほか、PR動画の制作についても検討しております。

来年度は、城下町新庄の歴史認識を深めていただけるような講座、シンポジウムの開催や、本市の歴史文化遺産を周知、広報するマップの制作、ふるさと歴史センターを中心とした各種企画展の開催などを計画しており、記念事業の機運醸成に向けた取組を順次行ってまいります。

次に、昨年行われた今村翔吾氏の講演会等イベントにおける成果についての御質問でございますが、5月のキックオフイベントに、市内外から269名の方々が、ゴールのイベントには、遠くは北海道や広島などの県内外から335名の方々においてになっていただきました。御来場いただきました方からは、「今村先生の作品と新庄の関わりを初めて知った」や、「先生の新庄への熱い思いを聞いた」「また新庄にきたい」などの言葉もいただきました。

今村翔吾氏の作品と本市の歴史との御縁を通じたこれらのイベントは、多くの報道関係者が集まる中で開催されたこともあり、新たなまちづくりの契機となる記念事業を全国に発信するよい機会となりました。

また、3年後の本イベントにおける新庄まつりとのコラボレーション等については、3年後の令和7年が新庄まつりの270年に当たりますので、開府400年記念事業とともに、新庄まつりも盛り上げていけるよう、新庄まつり実行委員会と協議してまいりたいと考えております。

次に、記念事業における市民アンケート実施の有無についての御質問でございますが、現段階ではその予定はございませんが、広く市民の方々の意見や提案をお聞きし、事業に反映した

いと考えております。

続いて、昨年の新庄まつり in 巢鴨における開府400年記念事業のアピールについての御質問ですが、イベントの式典会場内や、巢鴨地蔵通り商店街周辺の山車運行経路において、のぼり旗の設置や、記念事業のロゴマークが入ったポスターやチラシ、横断幕を掲示し、記念事業の周知広報に努めてまいりました。

最後に、同記念事業の市内外への今後のアピールについては、第1に、市内における盛り上がりが重要と考えておりますので、これまで以上に、記念事業のキャッチフレーズやロゴマークの活用を進めながら、市報や現在作成中の記念事業専用ホームページ等を通して、市民の皆様に事業の周知を図ってまいります。

また、新庄藩祖戸沢政盛公とのつながりで関わりのある茨城県高萩市ほか、友好自治体とも情報の共有を図りながら、市外に向けて積極的に情報発信をしてまいります。

次に、今年の新庄まつりの開催についてであります。令和5年の開催につきましては、コロナ禍前の通常開催することが最優先であると考えておりますので、新庄まつり実行委員会において協議し、準備を進めてまいります。

また、今年開催における新たな取組、特に人材や財源不足に関する施策についての御質問でございますが、人材については、新庄まつりサポーター制度を新たに創出し、財源確保としては、企業からの支援としての協賛金の受入れなどについて検討することとしております。

続いて、新庄まつりに関する表彰制度についての御質問でございますが、現在、歌舞伎、物語の各部門の最優秀山車の選考については、新庄ふるさと歴史センターが事務局となり、選考会を実施しております。

選考方法としましては、山車を出している各町内若連関係者と市内の文化芸術部門の有識者により、山車のテーマとなる風流との整合性や

バランス、美術性や造形力などについて、一定の選考基準を設け、採点いただいております。

ゆめりあに展示する優秀山車については、新庄山車連盟が主体となり選考を行います。選考を行うのは各若連の代表者などとなっており、選考に当たっての山車の見方や視点は、最優秀山車の選考と同じものと考えます。

御質問いただきました山車への市民投票による市民賞の授与については、これまでの選考方法の経過を踏まえすと大変難しく、現在の選考方法を継承してまいりたいと考えております。

次に、囃子若連への賞の授与について、そのような視点での御提案をいただきまして、ありがとうございます。

囃子については、例年開催しております子若連囃子演奏大会においては、次世代を担う子供たちへの頑張りに賞を差し上げているようですが、囃子若連については、各若連で独自の囃子を口伝で継承しており、賞の選考が難しいと考えておりますが、少しでも囃子若連の方々の励みとなるのが何かできないのか、囃子連盟など関係団体と、その方向性について検討してまいりたいと考えております。

次に、御意見いただきましたゲスト出演等の企画についてですが、今年はコロナ禍前と同様の通常開催で行うことを最優先に協議を進めてまいりますので、その協議の中でにぎわいづくりに不足が生じるようであれば、改めて検討すべきものと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

また、市民総参加のまつりに関するスタッフの協力体制としては、コロナ禍前の通常開催を目指すことに伴い、新庄まつり実行委員会を中心に、コロナ禍前と同様の運営スタッフ体制を配置し、観覧者の安全確保対策に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問でございますが、1点目は、新型コロ

ナの5類移行に関する質問で、我が国において新型コロナウイルス感染症は、これまで長期にわたり感染の波を繰り返し、医療体制の逼迫や社会経済活動への深刻な影響を及ぼしてきました。

このような中、住民の命と健康を守るため、国・県及び医療関係者等と連携して、ワクチン接種をはじめとする感染症対策に全力で取り組んでまいりました。

このたび国においては、新型コロナウイルス感染症について、5月8日から感染症法の位置づけを、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更する対応方針が決定されておりますので、今後具体的な対応策が示されるものと考えております。

感染症法の位置づけが変更された後においても、新型コロナのワクチン接種については、予防接種法の取扱いを変更することなく継続する方針が示されており、本年3月31日をもって終了する予定だった特例接種期間を1年間延長することが決定いたしました。これにより、現在行われている乳幼児接種、小児接種が引き続き行われることとなります。

また、今年の春から夏にかけて、高齢者をはじめとする重症化リスクのある方を対象に1回接種を行い、秋から冬にかけて全ての人を対象に1回接種を行うことが予定されております。

2点目の新型コロナに対する重症化対策につきましては、今後新型コロナの5類移行によって、行動制限の解除やマスク着用方法の変更など、私たちの生活に様々な影響を及ぼすこととなりますが、今後も感染拡大が生じることを想定して、高齢者や基礎疾患のある方など、重症化リスクの高い方を守ることを念頭に、必要な感染対策を国・県と連携しながら講じていく必要があります。

医療体制の逼迫を招かないためには、引き続き効果的な換気や手洗い、場面に応じたマスク

の着用など、基本的な感染対策について周知を図りながら、重症化予防策として全ての人にワクチン接種の機会を確保することが大変重要であると考えております。

今後とも国や県と連携しながら、ワクチン接種をはじめとした感染対策に努めてまいりたいと考えております。

3点目の市独自の予防医療施策でございますが、本市においては、予防接種法で定期接種と位置づけられた各種予防接種を実施しておりますが、令和5年度から新たに子供のインフルエンザワクチン接種に対し、接種費用の半額に当たる1回当たり1,700円の助成を行いたいと考えております。対象者は生後6か月から中学3年生までの子供で、12歳以下は2回の接種が必要ですので、1人3,400円の助成額となる予定です。あわせて、高齢者のインフルエンザワクチン接種についても助成額を200円増額し、1,700円の助成を行いたいと考えております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念される中、重症化しやすい子供と高齢者に対するワクチン助成を行う環境を整えることは、市民の生命、健康を守る上で重要であり、大きな効果が期待できるものと考えております。

4点目のワクチン接種の効果、有効性に関する御質問ですが、新型コロナウイルスに対するワクチンの有効性については、厚生労働省における専門家による検討では、オミクロン株対応2価ワクチンの追加接種により、従来の1価ワクチンを上回る重症化予防効果と短期間の可能性はあるものの、オミクロン株に対する感染発症予防効果が期待されております。また、XBBやBQ.1など、新たな変異株であるオミクロン株の亜種に対しても有効である可能性が高いことが期待されております。

また、インフルエンザにつきましては、発病後、多くの方は1週間程度で回復しますが、中

には肺炎や脳症等の重い合併症により入院治療を必要とする場合もあり、特に高齢者、子供や基礎疾患のある方は重症化する可能性が高いと考えられています。

インフルエンザワクチンは、発病を抑える効果は一定程度に限られますが、重症化予防効果は高いことが認められていることから、特に高齢者や子供などに対しては、インフルエンザワクチンにより重症化を予防することが大変重要であると考えております。

最後に、雪に対する質問でございますが、今シーズンは12月15日の最初の降雪日から2日間で83センチの積雪となる大雪に見舞われました。その後もJPCZ（日本海寒帯気団収束帯）と言われる雪雲が発達しやすい気候現象の発生や、年末にかけてのクリスマス寒波、1月の暴風雪と低温等を伴う集中的な降雪により、路面状況が著しく悪化する状況もありましたが、除雪業者に対して、全国でも先進的な取組として実施している最低除雪委託料の前払い制度の効果を発揮し、早朝除雪に引き続き、日中の出動にも対応していただくなど、道路交通網の確保に御尽力いただきました。

また、除排雪費に関しましても、3月補正の2億3,300万円を含め、総額11億1,000万円の事業予算を確保し、道路除雪に加え、排雪や幅出しなども実施しながら、市民生活の維持に努めてまいりました。

今シーズンの除排雪事業の課題や反省点としましては、近年の局地的な降雪に対応するための除雪指令の難しさが課題として挙げられます。

現在は、降雪観測器により、出動指令に加え、各除雪工区の業者による自主判断対応も同時に実施しておりますが、急な降雪に対応し切れない箇所も見受けられ、市民の方から情報を寄せられることもありました。

今後は、さらに各地区の状況を的確に把握する手段の構築に向けた検討を進めてまいりたい

と考えております。

また、道路除雪による置き雪や屋敷から道路への雪出し等は毎年の課題となっておりますので、滞雪場所の提供など、市民の皆様からの御協力をいただきながら、官民が連携した雪対策の在り方を探ってまいりたいと考えております。

2つ目の流雪溝の使用ルールの周知徹底についてであります。市では毎年、シーズン前に道路除雪や流雪溝の使用上のルールについて、市報とチラシ回覧により注意喚起を行っておりますが、議員御指摘のとおり、投雪作業を終えてもグレーチングが開いたままになっている箇所も見受けられます。

流雪溝のある路線は通学路となっている箇所も多く、歩行者が気づかずに足を踏み外す危険性もあります。連日の除雪作業でグレーチングの開閉も重く、大変な作業であります。子供や高齢者の方が落ちてけがをすることがないように、その場を離れる際はしっかりと蓋を閉めていただけるよう、今後も様々な手段で周知を図り、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 再質問をお願いいたします。

1番の400年祭についてです。私なりに400年祭について考えてみました。昨年度は、鶴岡市でも400年祭が開催されたと記憶しております。

新庄まつりの山車は古くから日本の伝統芸能の歌舞伎を模して構成されているものが多いと承知しております。現代の方々もそうであると思いますが、昔の人々にとっては、歌舞伎に対する憧れがあったと思っております。

今現在も、新庄まつりで山車に関わっている人たちの多くは、同じように憧れを持って作っていると承知しております。400年祭に、ぜひ

とも歌舞伎役者の方々を招待して、歌舞伎山車とコラボレーションし、山車とともにお練りをしていただけたら、後世に残る大イベントとして語り継がれるかと思っております。まだ実施年まで時間があると思っておりますので、ぜひとも検討していただき、開催に向けて動いていただけたらと思っております。この点について、どのようにお考えか、ぜひともよろしくお願ひいたします。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 新庄まつり、山車とのコラボということでございますので、私からお答えさせていただきたいと思っております。

歌舞伎関係者の方、歌舞伎と山車との関わり方は当然密接なものでございますが、御意見いただきました歌舞伎役者の方の招待、それから、歌舞伎山車とのコラボイベント等々につきましては、過去に山車連盟で研修事業で歌舞伎の観覧を行ったというようなことをお聞きしております。

ただ、今後行われる400年記念事業と新庄まつりのコラボ企画につきましては、議員から今おっしゃっていただいたような御意見も参考にさせていただきながら、企画立案の参考とさせていただきたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 御返答ありがとうございます。

歌舞伎役者の方々も、それぞれに演目がございます。次世代を担う若手の役者の方たちもたくさん今出ていらっしゃいますよね。テレビや、いろいろなものに出ていらっしゃる方たちもたくさんいると存じております。頑張れ東北という点で、東北に興味を持っていただくよい機会

とさせていただける役者もいらっしゃるのではと考えております。まずは、歌舞伎座に私たちや市長と共に招致活動として上京し、お願ひすることも大切と思っております。市長のお考えはいかがでしょうか。

実現化された後には、グッズ販売など拡大となることが予想されます。歌舞伎ファンへの新庄まつりへのいざないともなると思っておりますので、ぜひとも御回答よろしくお願ひいたします。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 貴重な御意見ありがとうございます。ただいま議員からおっしゃっていただきました内容につきましても、今後の企画立案の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 400年祭はなかなかない機会だと思いますので、ぜひとも新庄まつりとコラボレーションして、最初の思い、昔の人たちの思いをぜひとも引き継いでいただけたらと思っております。まだ時間がありますので、ぜひともそういう部分では検討を重ねて、よりよい400年祭を迎えていただきたいと心より願っておりますので、この点重々お聞きいただいて、実行に向けて動いていただけたらなと思っております。

次に参ります。コロナを克服して、日常生活の復活の道筋がだんだん立ってきたのだと思っております。このことに当たって、市として予防医療の重要性について、先ほども市長がお話しされておりましたが、再度、担当課としてどのようにお考えなのかお願ひいたします。

山科雅寛健康課長 議長、山科雅寛。

高橋富美子議長 健康課長山科雅寛さん。

山科雅寛健康課長 コロナが5類に移行するとい

うことで、今後の予防医療の重要性についてどうお考えかという御質問をいただきました。

今回、コロナ感染拡大によりまして、市民の方々に様々な制約が課され、コロナに苦しまれた方も多くおられましたので、改めて感染症の怖さというものを、目の当たりにしたということで考えております。

健康課としては、感染症対策としまして様々な予防接種に取り組んでおりまして、特に定期接種のA類疾病と言われる結核や風疹など、誰もが受けていただくべき予防接種となっております。このような病気が、皆さんが予防接種を受け、免疫を持っているからこそ、感染があったとしても、流行しない状態となっているわけでございますので、予防接種により一人一人が病気に対する免疫を持っていただくことが大変重要なポイントだと考えてございます。

また、ワクチン接種によりまして、重症化予防が期待できますので、そういった知識など、情報を今後もしっかり市民の皆さんにお届けさせていただいて、そういった環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） ワクチン接種についても、インフルエンザの予防接種についても助成されるということで、大変よかったなと思っております。

今後ともコロナを克服できるその日まで、新庄市でも、ぜひともバックアップをしていただけたらと思っております。

最後になります。ここの部分、雪対策についてでございます。

昨年度、CMで雪対策についてやっておられたのが、すぐく市民の方たちからよかったというお話を随分承っておりますけれども、来年度もそのようなことをされる予定があるのかと。

あとは、先ほど市長もお話ししていたグレーチングのことなのですが、回覧される内容はとてもいい内容なのですが、いかんせん白黒なので、ちょっと見づらいというお話がありますので、できることでしたらカラーで、なおかつラミネート加工か何かをして、自宅に置いて保管できるような形にしてはどうかと思うのですが、そのことについてどのようにお考えなのか、よろしくお願いたします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 雪対策についてということで、今年テレビ局から除雪隊の出動式の取材ということで取材いただきまして、何度か放送されたということで、皆様からお伺いしているところでございます。今回の放送に関しまして、新庄市としての雪に対する活動のPRがされたことで、大変よかったなと喜んでいるところであります。この取組につきましては、今回の放送に限らず、例年これ以上に頑張っていきたいと思っておりますので、引き続き御支援もいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

また、グレーチングの関係、流雪溝の投雪蓋に関しまして、例年お知らせ版、またチラシによりまして、皆様に周知させていただいているところでありますけれども、先ほど市長の答弁にもありましたように、場合によっては大変危険な状態になる可能性も大きくあるかと思っております。

これまで、なかなか回覧等の周知に関しましては、自前での作成ということで、白黒のものとなっている部分もありましたが、より分かりやすいようなチラシの作成に心がけていきたいと思っております。

来シーズンに向けまして、その取組に関しまして、改めて、より分かりやすいような形で提供できればと思っておりますので、引き続き御

支援をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 雪対策について、もう1点、市民の方というか、業者からのお願いだったのですけれども、まだ消雪に対する報酬制度が、お互いに滑り出したばかりだからなのか、煩雑でちょっと難しいという話を随分聞いております。できることでしたら、ルールづくりももうちょっと分かるような形で意思疎通をやっていただけたらいいのではないかなと思っております。内容的には大変いいものだと思っておりますので、ぜひとも業者にも参加していただける方がすごく増えているという話も聞いておりますので、この点について、再度、課長のお考えをよろしくお願いたします。

長沢祐二都市整備課長 議長、長沢祐二。

高橋富美子議長 都市整備課長長沢祐二さん。

長沢祐二都市整備課長 最低除雪委託料の前払い制度ということで、業者の方にも始まったばかりという部分もございまして、ちょっと煩雑な作業もお願いしているところであります。

この制度、最低除雪費用、11月、12月、1月という形で前払いの限度額を決めさせていただきながら、費用支出をさせていただいておりますが、実際の稼働時間と相殺して支払いをするという部分で、若干戸惑いが残っている部分もあるかと思っております。実際の作業に関しましては、市役所で必要な手続、計算をさせていただきまして、実際にその月ごとの支払いをし、費用について精算させていただいているところでありますが、より分かりやすくできるような形でシステムのなものも考えていきたいと思っております。

業者の皆様には、改めまして制度の内容、分かりにくい部分に関しましては説明させていただければと思っておりますので、より分かりや

すい形で進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。ありがとうございます。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 業者はお仕事をいただいている立場なので、重い口でなかなかはっきりしたお話をされなかったのですが、それでもやっぱり事務の手続は難しいということを行っていますので、ぜひともその辺分かりやすいように、何とか協力してあげてください。よろしくお願いたします。

最後になりますけれども、新庄まつりについてです。囃子の内容についても、もちろん承知はしています。こっちが上手、こっちが下手となかなか言えるものではないので、そこら辺は甲乙つけがたいというところももちろん存じています。

ただし、大人になってなかなか褒めてもらうことってないではないですか。だから、やっぱり何か励みになったらいいのではないかとということで提案させていただいた次第でございます。大人になって、なかなか褒められることがないから、褒められたらとてもうれしいと思うのです。やっぱりボランティアなので、そういう部分については、皆さん一人一人のモチベーションを上げるために、私たちもバックアップしてあげたいなという気持ちでお話しさせていただいたことでございます。

その部分について、再度御検討いただければと思っておりますので、市民賞ということではなくても、何か励みになるような内容を考えておりますので、ぜひとも担当課長としてちょっと前向きな御回答いただければと思っております。どうかよろしくお願いたします。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 先ほどの市長答弁にもあ

りましたが、やはり囃子の演奏自体が、各若連の口伝えということで楽譜もない。とにかく基準となるものがないというのが伝統的なお囃子の伝わり方でございます。

今、議員おっしゃられたとおりの内容のところは、我々でも十分把握はしてございますが、やはりそのところが一番難しいのかなとは感じてございます。

ただ、ここ最近、コロナ禍でやってございせんが、各山車連盟、それから囃子連盟、それから神輿渡御でも、おまつりが終わった後、必ず慰労会を開催してございます。その中で、囃子連盟では、独自に慰労会の中で様々と言っていいか、ちょっとどうか分かりませんが、賞みたいなのを、その慰労会の中で決めておられたと、たしか記憶してございます。ですので、明確な基準を例えば行政でつくるというのは、かなり難しいかと思いますが、議員おっしゃられた内容は十分お気持ちは分かりますので、今後の参考とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

8 番（庄司里香議員） 議長、庄司里香。

高橋富美子議長 庄司里香さん。

8 番（庄司里香議員） 慰労会の中で、相手に対してというか、囃子の方たちにも慰労しているということをお聞きしましたので、コロナが収束した今年からは、そういうことが実現化できたらいいなと思っておりますので、ぜひとも実現化するために、みんなで盛り立ててやっていきたいと思っております。

最後になります。今年度をもって退職される職員の皆様、この場をお借りして一言御挨拶をしたいと思います。

長い間新庄市を支え、市政運営に励んでこられた方々の真摯な姿勢に心から敬意を払い、リスペクトしております。

人生第2のステージでも、その才をいかに発揮されるかと思っております。人生100年時

代、生涯現役時代でございます。どうかお体を大切に、そして市勢発展のために尽力していただけたらなと思っております。今後もよろしく申し上げます。ありがとうございます。

私の一般質問はこれで終わりになります。ありがとうございます。

散 会

高橋富美子議長 以上で本日の日程を終了いたしましたので、散会いたします。

明日7日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

大変お疲れさまでした。

午後2時44分 散会

令和5年3月定例会会議録（第3号）

令和5年3月7日 火曜日 午前10時00分開議
 議長 高橋 富美子 副議長 奥山 省三

出席議員（14名）

1番	佐藤悦子	議員	3番	新田道尋	議員
4番	八畝長一	議員	5番	今田浩徳	議員
7番	山科春美	議員	8番	庄司里香	議員
10番	山科正仁	議員	12番	奥山省三	議員
13番	下山准一	議員	14番	石川正志	議員
15番	小嶋富弥	議員	16番	高橋富美子	議員
17番	佐藤卓也	議員	18番	小野周一	議員

欠席議員（0名）

欠 員（4名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	西田裕子	総合政策課長	川又秀昭
財政課長	荒澤精也	税務課長	佐藤隆
市民課長	伊藤幸枝	環境課長	小関孝
成人福祉課長 兼福祉事務所長	伊藤リカ	子育て推進課長 兼福祉事務所長	加藤功
健康課長	山科雅寛	農林課長	柏倉敏彦
商工観光課長	小関紀夫	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	矢作宏幸	会計管理者 兼会計課長	荒田明子
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	平向真也
学校教育課長	杉沼一史	社会教育課長	渡辺政紀
監査委員	大場隆司	監査委員 局長	津藤隆浩
選挙管理委員会 委員長	武田清治	選挙管理委員会 局長	岸 聡

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会会長 横山 浩
農務局長

事務局出席者職氏名

局長	武田信也	総務主任	笹原佳子
主任	小松真子	主事	秋葉佑太

議事日程 (第3号)

令和5年3月7日 火曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問
1番 今田浩徳 議員
2番 佐藤卓也 議員
3番 佐藤悦子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程 (第3号) に同じ

令和5年3月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	今 田 浩 徳	1. 高速交通網整備がもたらす将来設計と課題	市 長
2	佐 藤 卓 也	1. これからのまちづくりについて 2. 新庄市の少子化対策について 3. 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）について	市 長 教 育 長
3	佐 藤 悦 子	1. 新型コロナ5類移行について、公的支援を縮小・廃止では、感染を抑止できないのではないか 2. 酪農・畜産への支援をどう考えているか 3. 中心商店街活性化のために 4. 介護保険の大改悪ではなく、在宅介護の利用料軽減制度が必要ではないか 5. 水道不正使用について	市 長

開 議

高橋富美子議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

高橋富美子議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は3名です。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

これより、2日目の一般質問を行います。

今田浩徳議員の質問

高橋富美子議長 最初に、今田浩徳さん。

（5番今田浩徳議員登壇）

5 番（今田浩徳議員） おはようございます。

議席番号5番、絆の会所属、今田浩徳です。よろしく申し上げます。

3月に入り、暖かい日があったかと思えば、雪の降る寒い日が続いたり、季節は春を迎えるように三寒四温を繰り返し、体調管理に気を遣う毎日であります。

私自身も、今まで経験のなかった花粉症に悩まされ、ティッシュが離せない日が続いております。

また、当地区において、協和木材株式会社に納めるための森林伐採が昨年暮れから始まり、

この一冬かけて杉や雑木が切り出され、景観が変わり、日当たりがよくなったりと、農作物に及ぼす影響がいい方向に向くのではないかと期待しています。そして、杉伐採による杉花粉の飛散減少にも淡い期待をしているところでもあります。

それでは、通告にのっとりまして、質問を始めたいと思います。

私たちの住む新庄市は、奥羽線、陸羽線が交差し、道路もまた国道13号線と47号線が交差する昔からの交通の要衝であり、現在も山形新幹線の発着駅であり、東北中央自動車道と新庄酒田道路、石巻道路がクロスする主要地域に変わりはありません。

東北中央道が、南は関東圏までつながり、北側は当市を縦断し金山町近くまで延び、全線開通まであと少しとなりました。また、新幹線も、米沢・福島間のトンネル工事推進や新車両導入による高速化などと、地域発展の鍵となることが目に見えている状況にあります。

高速交通網整備は、当市にどのような恩恵を与え、課題を提起するのかを検証する必要があると考えます。現在取り組む事業や検討している事項などについて伺ってまいりますので、御返答よろしくお願いいたします。

新庄、新庄・鮭川、新庄・真室川と3つのランプに舟形、金山を含めた中で、定住自立圏活用の方策を継続し、連携協力で当地域のまちづくり振興、魅力向上、観光客誘導など、一体となって推進すべきと考えますが、どのように計画しているのか。また、事業として進んでいるのかを伺います。

コロナ感染症者の減少と5類へ分類されることにより、観光機運が盛り上がり、各地へ出かける市民、この地を訪れる多くの方々、ここ3年はコロナ禍の影響で観光需要が激減し、取り返しに国、県と連携して講じている最中です。観光客の誘導・獲得へ、市内で事業展開してい

る観光会社との連携による商品開発や分担協力で民間活用の活性化を促し、出かける人、訪れる人の拡大につなげていただきたいと思います。市としての考えを伺います。

旅行需要が出てくれば、この地でしか使えない特産物や飲食の商品券を返礼品として受け取れるふるさと納税にさせていただくことについての考えを伺いたいと思います。

ポータルサイトだけでは、分のいい返礼品に集中してしまい、競争を余儀なくする環境に置かれてしまいます。旅行や仕事で来ていただいた際に寄附していただければ、ファンづくりにつながり、新庄のPRをその方々がしてくださればなおのことですが、そういう考えはないでしょうか。

当然、クリアしなければならない課題はたくさんあるとは思いますが、関係人口の増加などで、地域活性化を担う手段、狙う手段となるのではないかと思います。いかがでしょうか。

東北中央道の開通は、私たちに多くの夢や希望を与えてくれますが、同時に課題もあると思います。

沿線各地での調査対象は、道路の東西、遠近、昼夜等で様々出てくると思います。特に農地・林地の中にある道路なので、環境変化による影響や病害虫の発生状況等、対応対策について伺います。

まだできたばかりで、どのようなことが出てくるのかは分かりませんし、取り越し苦労に終わるかもしれませんが、よろしく検討をお願いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、今田市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、高速交通網整備がもたらす将来設計

と課題についてお答えさせていただきます。

新庄最上定住自立圏を活用した観光振興、観光客誘導等につきましては、最上8町村と協定を締結し、圏域内に存在する観光資源の魅力を生かした広域的な観光について情報発信などを行うため、自治体に加え、関係団体も交えた最上地域観光協議会を組織し、効果的な広域観光を推進しております。

御承知のとおり、今年度、東北中央自動車道が東根北インターチェンジから新庄真室川インターチェンジまで開通し、観光振興のみならず、物流、交流人口の拡大など、期待される効果は大変大きいものと認識しております。

本市の観光振興につきましても、最上地域観光協議会と連携し、旅行会社などに対する旅行商品の販売促進のための助成や、地域の魅力を活用した受入れ企画などを実施し、観光客の誘導などを、最上管内の自治体、関連する民間業者と一体となって取り組んでおります。

山形県観光者数調査によると、このような取組によって、コロナ禍前の平成30年度の最上管内の観光者数は262万人となっておりましたが、新型コロナの影響によって、令和3年度は約162万人程度に減少していくことから、まずはこの観光需要の回復に向けて取組を、これまでの実績を生かしつつ推進してまいります。

次に、市内の観光会社との連携による観光拡大についての市の考え方でございますが、コロナ禍前の観光需要が徐々に回復しておりますので、観光客獲得に向けた旅行商品づくりや受入れ体制整備など、最上管内の自治体、民間の観光会社が一丸となって取り組むべきものと認識しております。

本市といたしましては、観光誘客や旅行企画商品化のノウハウを持った観光業者と連携をし、本市及び近隣地域への来訪者の動向などの分析や企画立案、誘導方法に関するアイデアをいただきながら、観光客の獲得につなげてまいりた

いと考えております。

観光需要が回復しているこの機会を逃さぬよう、最上8町村・市内旅行者と連携し、交流人口・関係人口の拡大につながる観光振興の対策を進めてまいります。

昨日も答弁させていただきましたが、やはり、来ていただきたいところと観光客が来たいところのマッチングをいかにしていくかということが求められていると思っております。SNS、そうした情報が非常に幅広く活用されていることに全力というか、今後とも、その方法について検討し、できる限り早期の情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、ふるさと納税についての御質問ですが、現在、本市の主力返礼品は米と牛肉であります。これらを含め、全ての返礼品について、提供事業者の御協力により、継続的な寄附や新規寄附者の獲得につながっております。全国的に、ポータルサイトを活用したふるさと納税では、人気のあるものや特別感のある返礼品などに寄附が多く集まっている状況にあります。

一方、御提案にありますように、観光や仕事などで本市を訪問していただいた際、気軽にふるさと納税ができ、その返礼品を体験や外食、お土産の購入などにできるようにすることで、地域の活性化につながるものと考えております。

今後につきましては、本市の返礼品として、特産物のものだけでなく、本市における店舗などでサービスを提供することにつきましても、個性ある返礼品として受け取れるよう、仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、東北中央道の開通に伴う環境変化による農地等への影響や病害虫の発生状況等の対応策について、お答えさせていただきます。

東北中央道の開通は、農産物の物流について、市場までの運行時間の短縮による輸送の効率性が向上するだけでなく、交通事故の減少や荷積

みの減少などの輸送の安全性も向上するなど、地域産業に大きく寄与しております。

一方で、開通に伴っての環境変化による農地等への影響については、まだ開通して間もないこともあり、病害虫の発生などは現在のところ確認されておられません。また、県内の高規格及び高速道路近辺においても、同じような状況での環境への変化による影響も確認されておませんが、関係機関と連携しながら、周辺農地等の農作物の生育状況の把握に努め、対応してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） それでは、再質問をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

最初に、定住自立圏の活用を見込んでというところでの、やはり最上郡広域的なつながりの中での一緒に行動していくというところを考えますと、最上地区地域観光協議会の働きが必要と思っております。

その中で、今現在の観光協議会に所属しています構成会員についてお伺いしたいと思っておりますが、その中での会員の参加状況であったり、また、その協議会の運営について、運営内容で、観光事業に及ぼす影響力などありましたら、お聞かせください。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 最上地域観光協議会の内容等々についての御質問でございましたが、まず、現在、会員数は53会員でございます。山形県、最上8市町村のほか、協議会の設立目的でございます最上地域における広域的な観光振興を図るという趣旨に賛同した団体、法人、個人によって構成されてございます。

なお、加入している団体、法人、それから個人につきましては、商工会議所、それから商工

会、観光協会、物産協会、旅行組合、それから民間輸送事業者、あとホテルの事業者、映像会社等々になってございます。

運営のほうは、当然各市町村の負担金、それから会員方の会費を原資として運営されてございますが、幹事会や企画委員会、市町村、民間事業者が、そちらのほうに参画しまして、共に意見を出し合ひまして、さらに観光誘客アドバイザーのほうも委嘱してございますので、そちらの方の意見も取り入れながら、管内の情報発信、それから商品企画、イベント実施を行っているところでございます。

事業内容といたしましては、先ほどの情報発信、商品企画等々のほかに、最上地域の広域的な観光PR等、誘客対策に関する事業、それから観光客受入れ体制整備に関する事業を展開してございます。

今年度につきましては、インターネットを通じた情報発信、戦略的な観光の売り込み、受入れ企画の実施、ウィズコロナ・ポストコロナにおける受入れ体制の整備、インバウンドの推進の5つを大きなテーマとして取組を行ってきたところでございます。

以上でございます。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） 53会員の中での運営というふうになっております。最上郡全体で53会員というのは、多いのか少ないのかというのは、そこはどうかということではありますけれども、そういう民間の知恵をどんどん取り入れながらやっているというところは理解できません。

その中で、どういうふうに提案された商品があって、実際、どういうふうな事業をして、どういうふうな結果というか、実績を持っていたのかというのは、分かる事例があればお答えください。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 実際に提案された商品の内容等々、詳細についてでございますが、まず、最上管内の観光資源を活用した旅行商品を造成しました旅行会社に対して、助成を行う事業を実施してございます。昨年度の実績になります。ツアーが催行されたのが7社、18本、364名の集客になってございます。また、今年度の9月末時点の実績でございますが、10社、21本でございます。

内容としましては、ゴールデンウイークにゆめりあのイベントのほうに、市内の遊覧バスを出したり、それから当然山菜の時期になりますと、わらび園のほうにツアーのほうを送客したり、あと最上川の船下り等々ございます。

また、それから地域の魅力を活用して、官が一丸となった管内誘客を実施してございます。こちらのほうは、管内のキラーコンテンツでございます最上川舟下り、それから当然新庄まつり等々ございますが、そちらのほうを核といたしまして、地域の連携企画を促進してございます。

また、JR東日本の南東北重点販売、それから東北中央道の開通等々、会員等が企画する事業の実施について、支援を行ってございます。内容といたしましては、JRのほうにつきましては、鉄道コンテンツによるゆめりあの集客事業等、それから高速道路関係につきましては、サービスエリアでの誘客キャラバン等、そちらのほうを実施してございます。

以上でございます。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） 地域連携の企画ということで、これからそこを魅力というか、足がかりにして、様々なことが事業展開ができるのではないかなというふうには考えられます。

当然、市としても、以前からグリーンツーリズムという言葉を使っただけの様々な企画をしてまいりました。そのグリーンツーリズムに関わる内容としては、農産物だけではなく、工芸品であったり、環境を売りにして、オーナー制度なんかをして、地域そのものを商品として頑張っている方々もおられると思います。

そういう方々に今後のそういう一翼を担っていただけるような、観光に対しての力強いバックアップというところをお願いできたらいいのではないかなと思いますけれども、このグリーンツーリズムでの今まで移り変わりであったりとか、そういう会員であったり様々な方々、あと内容について、そういうところをしっかりとバックアップしていただきながらやっていくのもいいと思うんですけれども、そういうことに関しての考えはいかがでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 グリーンツーリズムの関係についての御質問でございますが、当然、グリーンツーリズム、一般的に簡単に申し上げますと、一番思いつくのが教育旅行という観点になるかと思えます。当然、旅行商品というか、旅行の体験自体も、物消費から事消費にもう既に移り変わっているという形でございまして、当然、グリーンツーリズム関係の部分につきましては、市といたしましても、推進協議会を立ち上げて、かなり前から推進してきたところでございます。

当然、今、議員おっしゃられたとおり、様々な地域資源を活用しながら、そういう体験に関する旅行商品等々の企画も当然充実させていかなければならないというふうに考えてございます。

あと、一つの実例といたしまして、私どものほうに所属してございます地域おこし協力隊員の方で、「おてつたび」というサイトがあるん

ですが、そちらのほうを活用していただきまして、例えば季節で人手が足りない農家等々のお手伝いをしながら、旅をこちらのほうまでしていただくというようなサイトもあるんですが、そちらのほうを積極的に展開していただいているというような事例もございますので、今後ともグリーンツーリズムの充実には力を入れていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

高橋富美子議長 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） まさに体験を売りにするというのは、やはりこれからの一つの手法だと思いますので、よろしく願いします。

今までの中で需要回復が見えているということですが、回復率、この観光客の向上率について、裏づける調査はどのような内容でしてきたのでしょうか。また、その結果、年数ごとの変化もあると思いますけれども、分かればそういうところを教えてください。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 観光需要のほうでございしますが、こちらのほうは、調査につきましては、山形県観光客数調査の概況を活用してござい

ます。こちらの調査によりますと、令和3年度の最上地域の観光客数は約162万4,000人、前年度と比較しまして11万6,000人、7.8%の増というふうになってございます。

これは、宿泊、日帰り旅行の割引キャンペーン等による誘客の促進などにより増加したものと考えられますが、依然としてコロナ禍前の要は観光客の水準には回復していない状況にござ

います。また、最上地域の観光客が占める割合は、県全体の5.4%程度でございまして、内訳は、温泉観光地が約27.9%、名所旧跡が9.9%、その

他、立ち寄り施設、レクリエーション施設、産直などが主なんです、そちらのほうが54.4%という形になってございます。

また、インバウンド、外国人旅行者につきましては、最上地域は例年、台湾からの外国人旅行者が最も多いというふうな分析状況になってございますが、令和2年度と比較しまして、4,885人、99.5%減少してございます。

長期的に分析していきますと、新幹線の新庄延伸の効果で観光客が急激に伸びました平成21年度以降、ほぼ横ばいで推移してきてございますが、令和2年2月以降の新型コロナの影響が現れ始め、令和2年度が前年比マイナス40.2%の大幅な減少という形になってございます。

以上でございます。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） 本当に数字を見れば、とてもとてもというところで、これをどのようにして盛り上げていくのかというのは、本当に大きな課題になるのだなというふうに感じました。

そのコロナ感染症以前、期間中、そしてアフターコロナというふうに、この間に観光に関する推移や比較をしていただきましたけれども、それではこの観光推進につなげてこれから行こうというところになると思いますけれども、市はどのように捉えて、それを推進していくのか、考えをお聞かせください。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 当然、市独自でも力を入れていくべきというふうに考えてございますが、当然地域間の連携というところが一番重要になってくるものというふうに考えてございます。ということがございますので、最上地域観光協議会のほうでも、県の観光キャンペーンやインバウンド施策と連携いたしまして、効果的な情

報の発信、戦略的な観光の売り込み等々、こちらのほうを柱としまして、通過型から滞在型への観光への転換を推進していくこととしてございます。

このため、令和5年度、来年度になりますが、回復傾向にございます国内観光やインバウンド再開による観光需要の取り込み、それから令和6年度に予定されてございますJR東日本の重点販売に向けてのコンテンツ開発や情報発信、受入れ体制の整備が必要となるため、これまでの実績を生かしながら、ウイズコロナ・アフターコロナを考慮しながら、本市と、それから最上地域の観光事業所と連携しつつ、稼ぐ観光地域づくりを進めていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） まさに、観光需要をどのように盛り上げていくかというところを、しっかり民間との連携、さらには様々なところで提案いただきながら、熱い対応をお願いして、それで観光客誘客にぜひ努めていただきたいと思ひますし、我々もその中でしっかりお手伝いできるならば、そこをしっかりとやっていきたいと思ひますので、よろしく願いしたいと思ひます。

次に、ふるさと納税についてお伺いしたいと思ひます。

数多くある返礼品なんですけれども、そのラインナップ、あとは希望商品の需要割合であったりというところをお聞かせください。そしてまた、そこを取り扱う事業所の数があれば、その数についてもお聞きしたいと思ひますので、よろしく願いします。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 返礼品のふるさと納税に

ついで返礼品の主力のものというふうなこと、あとジャンルというふうなところになりますけれども、市長の答弁でも申し上げましたけれども、ジャンルとしてはやはり米と牛肉と、あと革製品のLUEGOというふうなところが上位3つになっております。

取扱いの事業所数全体といたしましては646、令和4年度で商品数ございます。例えば、はえぬき10キロ一つ、商品にしたとしましても、新庄市で8サイトございまして、8サイトに全部掲載したとしましても、1というふうなカウントしております。そういったカウントの仕方でした場合に、米、牛肉、LUEGO革製品含めて、そのほかの製品を含めて646になります。

ですので、8サイト全部掲載している商品だけではありませんので、二、三サイトから5サイト、あと全サイトというふうなことでなりますけれども、全部トータルでカウントしたわけではございませんけれども、全部のサイトの商品数からいきますと、3,000から3,500ぐらいあるのではないかなというふうな把握しております。ちょっと今現在、それぞれの具体的な件数については把握しておりませんので、御承知いただければというふうにお願いいたします。

以上でございます。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） やはり参画したいというふうな希望の表れがこの今の数になっていると思います。当然、今後も伸びる部門であるのは分かっていますので、様々な手だてを講じることが可能であると思います。

また、参加希望の事業所の意向調査、やりたい、もういいとかというところの意向調査を含め、全体把握はどのようになっていますか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 事業所のやりたい事業所

というふうなところの意向調査になりますけれども、なかなか先ほどの事業所の数としては、今現在55ありまして、令和4年度、事業者追加される予定で57事業所あります。

商品の数につきましては、先ほど申し上げました商品の数ありますので、その事業者を一手に職員がというふうなところまではなかなか厳しいというふうなことで、物産協会を中心とした、あと民間事業者との協働のコンソーシアムを組織していただきまして、そちらのほうでふるさと納税の事業者の意向を伺って、全体的な商品の把握でありますとか、そういったところを一手にいただいているというふうなことになっております。

希望する事業所があれば、そちらのほうと連携しながら、基準に違反していないかとかといった部分については、行政のほうでしっかりとチェックをして登録するといったような仕組みになっております。

以上でございます。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） まさに新庄産でないというところが一番の肝にはなってきますけれども、そこら辺のチェックをしっかり物産協会や、もちろん市もそうなんですけれども、チェックをしていただきながら、よりよい返礼品というか、そういうところへの対応もしっかりしていただかなければ、信用問題とかというところまでつながってくるといけないので、そこはお願いしたいと思います。

地元飲食店であったり、あとは地場産商品取扱い店等で利用可能な納税システムの提案は可能なんでしょうか。また、そのために、どのような方法が必要と思われますか。その辺は、なかなか分からないところでもありますので、詳しく分かるように説明をいただくと、我々もなかなか理解できていないところもありますので、

その辺のあたりの説明をよろしくお願ひしたい
んです。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 今田議員の御質問にもあ
ります、観光需要が回復してきたときに、この
地でしか使えない特産品や飲食に、ふるさと納
税を使えないかというふうな御提案もありまし
たけれども、その部分につきましては、先ほど
商工課長の答弁でもありましたけれども、ふる
さと納税の返礼品の流れも、物から人やつな
がりなどに流れが動いてきているというふうな
ことで、物消費から事消費へということでチェ
ンジしてきているというふうな流れの中で、や
はり旅行客や観光客に、新庄の飲食や体験な
どのサービスをしていただくというふうなところ
は重要であるというふうに感じております。

この中で、昨年、新たな商品として出てきた
ものとして、「さとふる」というふるさと納税
の会社と、あと P a y P a y がコラボレーシ
ョンした P a y P a y 商品券というふうなもの
がありまして、こちらにつきましては、地方自治
体をスマホから選んでもらって、スマホで寄附
をしてもらおうと、その金額に応じた P a y P a
y の商品券がスマホで来るというふうな流れに
なるものでございまして、それにつきましては、
この選んだ自治体でしか使えないというふうな
ことの仕組みになっています。

そういった中で、旅行客や出張してきたお客
様が、新庄の市内でそういった寄附をしてもら
うことで、新庄に登録している飲食店とか、体
験できるようなそのサービスのところの事業所
でも使えるというふうなところで、非常に効果
があるというふうに感じておりますので、こち
らについて取組を進めていきたいというふう
に考えているところでございます。

以上でございます。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） ここでしか使えない、
ここで食べたものをふるさと納税にというところ
は、一番、市にとっても、ほかに流れないで
このものを知っていただくということで、と
ても大切なことであると思いますので、その
関係、関連を皆さんに御理解できてもらよう
ような、広報も含めながら、それでやれるとい
うところをしっかりと宣伝していただければ、地
元のものを食べてふるさと納税になるんだな
というふうになっていくと思いますので、それ
で私たちが宣伝しやすくなりますので、そこ
をやっていけたらいいと思いますので、そこ
を手厚くやる方法であったり、さらにそれを
PRしていく。それを1人でも多くの方に知
らしめていくためにも、様々なSNSであつた
りというふうな様々な手段はあると思いま
すので、ぜひそこを手厚くやっていただ
きたいと思うんですけども、どう
でしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 ふるさと納税、先ほど申
し上げました、この地でしか使えない部分につ
いて検討しているわけですけども、その部
分のさらなるPRというふうな御質問かと思
いますけれども、やはり先ほどの P a y P a y 商
品券につきましても、商品が世の中に昨年度、
発売といいますか、出てきたというふうな流
れの中で、やはり何もやらなければ、ふるさと
納税増えませんが、負担では、職員として
は負担になりますけれども、そういう取組を
進めることで寄附額は必ず増えていくとい
うふうなものになりますので、そういった流
れを常にアンテナ張りながら、酌み取りな
がら、導入していくとともに、いろいろな
部分でPRについては常に発信していき
たいというふうに感じておりますので、
よろしくお願ひしたいと思いま
す。

以上でございます。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） 政府の観光支援政策でもあります全国旅行支援で現地寄附する仕組みの認知が進めば、今のようにどんどん寄附者が増えるという可能性もありますので、ぜひ来訪者を増やして寄附額増につなげるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、東北中央高速道路に関連してなんですけれども、まだ全線開通には至っておりませんが、通行台数や周辺環境の変化については、実際は本当にまだ分からない点が多くあります。この点についての検証にはこれから時間かかると思ひますけれども、その検証していく内容事由について、どのような考へがあるのか、考へられる影響も含めてお聞かせください。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 東北中央道の関連について、御質問いただきました。

確かにこちらの通過台数等々、これからのところもござひますが、現在、昭和まで開通している高規格道路につきましては、スノーシェッドがそのままあの状態で維持されるということ、それから農地の面から高くなっているというようないふことから、それを農地を分断する形で道路が通っているわけですが、それによる影響についても、今後調査が進むというふうにおもひますけれども、現在のところ、市長答弁にもありましたとおり、影響については確認されていないということでありまひす。

ただ、そうした高い構築物があるということであるとすると、風の影響、それからそれに伴う気象の変化等もこれから懸念されるのかなというふうにおもひますので、今後、関係機関と一体となつて、そういった調査、それから発生した場合の対応について検討していきたく

というふうにおもひています。

以上です。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） 高速道路の道路高は、スノーシェッドを入れますと10メートルぐらい、10メートル近くとなります。圃場や山林間に緩衝機能設置であつたり、抑草技術導入などの管理について、そこに関係する地域や集落と連携して調査であつたり対応していくことは可能なのでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 その管理につきましては、国のほうに確認したところ、通常の高規格道路のり面につきましては、現在吹きつけが行われておりまして、その草刈りについては、国のほうではやる予定はないということでありました。防雪柵についても、そのまま設置したままで、格納はしないというようなことで伺っております。

ただ、今後のことではござひますが、それらによつて病虫害が発生したり、いろいろな影響があるということであれば、地域の方々と一緒になつて、行政も交えて、協議会なりを設立するなどの対応策云々については、国のほうでもお聞き入れいただけるのかなというふうにおもひますので、そういった事案がありましたら、市のほうを通してそちらのほうに要望してまいりたいというふうにおもひますので、よろしくお願ひします。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） 一番の危惧しているところは、気象状況での影響であります。大雨であつたり、大きな台風であつたり、様々な条件の中で、道路、今まであつた堰であつたり、様々な水田の形、畑の形だったんですけれども、

この道路の延伸によりまして、様々なところで形が変わり、その対応がやはりまだ不明なところがあります。大水が来たときにどう逃がしていくのかとか、風が来たときのそのあおりをどのように受けていくのかというところがすごく心配な点でもありますし、そこをやはり親身に考え、答えてくれることが、一番の頼りになります。

先ほど課長が言いましたように、様々なところ問題が出たら、つぶさに対応したいという話でありますので、そこはやはり国であったり、県であったりとの連携も含めながら、しっかり対応していただきたいと思います。

そういうところの地域の声が、これから多分聞こえてくると思いますので、そういうところの窓口であったり、そこはどのように考えているか。農林課サイドでいくのか、都市整備や総合政策で考えていくのかとか、いろいろ対応が出てくると思いますけれども、その点は一丸となって対応していただきたいと思いますが、今、回答が農林課長の回答になっていきますので、どうでしょうか、その辺のあたりについては。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 昨年6月の大雨の際も、地元のほうからそういった声がございまして、現場に農林課のほうで対応をしたところでございます。というのも、その道路からの排水によって農業用の堰があふれてしまって、のり面が崩落したという事案でございましたので、農林課のほうで対応させていただきました。

こちらの事案についても、都市整備のほうと連携しながら、国のほうにも要請したり、この構造がうまくないんじゃないかというようなことも、検証もお願いしたいといったこともしておりますので、こちらはどの課ということではなくて、一丸となって取り組んでまいりたいというふうに思いますので、都市整備課とも協力

しながら、連携しながら、進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） 大変安心しました。よろしくお願ひしたいと思います。

あと、先ほど市長の答弁の中でも、農産物の集配に関しても、高速道路ができることでの様々なコストダウンであったり、時間の短縮であったりという話がありました。

当然、農産物出荷拠点は点在しているわけです。そこに費やす、要することと、出荷元であります例えばJAであったり、あとは企業であったりというところの連携、あとは運送会社との話合いなどがこれから必要となってくると思えますけれども、そういうところでの民間であったり、あとはそういう縦とか横とかという連携についてお伺ひしたいんですけれども、そういう企業であったり、そういうJAであったりというところとの話合いは、もうどのくらい進んでいるのか、お聞かせください。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 私のところで話せるというのは、農産物の関係の移送のことではございますが、農協の農産物の輸送については、各営農センターごとに集配を行っているということでございます。トラック1台で全て荷積みが終わるということであれば、その営農センターから直に、一番近いインターを通じて関東圏に出荷されるということでございますが、数量の少ない農産物につきましては、大きい農協ですと、南のほうから順次回って、最後に新庄インターから乗るといったようなことでございます。

その産物によっても、そのセンターごとに出荷物があるなしというようなこともございますので、それによっては、農協とその輸送業者の

契約によって、このルートを通して、一番最短のルートで効率的に輸送ができるような話合いが行われているというふうにお聞きしておりますので、今後とも、そういった輸送の関係につきましても、関係団体と協力しながら、お話を伺っていききたいというふう考えております。

以上です。

5 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

高橋富美子議長 今田浩徳さん。

5 番（今田浩徳議員） 高速道路が及ぼす恩恵に主眼を置いて私は質問してきたつもりですが、まさに本当にこれからの高速交通社会にしっかり対応できるような対策を講じながら、皆さんと共に歩んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

新庄市の将来設計は、これまであらゆる分野を各課横断で企画、検討され、実行・実現につなげてまいりました。これから先もトライし続けていくと思ひます。

このたび退職なさる皆さん、長きにわたり市民生活安寧に努め、受け継いできた思いはしっかりつないでいただけたと思ひます。ありがとうございました。

私自身も、これから審判を受ける身ではありますが、我々も、後に託された新たな皆さんと共に市政に向き合ったいと思ひます。改めて、これからもよろしくお願ひいたします。

令和5年、うさぎ年の今年は、当市にとって飛躍の年になることを願ひ、終わります。ありがとうございました。

高橋富美子議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤卓也議員の質問

高橋富美子議長 次に、佐藤卓也さん。

（17番佐藤卓也議員登壇）

17番（佐藤卓也議員） 皇紀2683年、令和5年3月定例会2日目、2番目に質問をさせていただきます。市民公明クラブ、佐藤卓也です。よろしくお願ひいたします。

令和5年3月5日に、長編ドキュメンタリー映画「お蚕さま セヴェンヌ」の製作委員会の設立及び発表会が山形市総合福祉センターで開催されました。

この映画は、18世紀、フランスで珍重されながら絶滅し、今、最上町で飼育が復活した貴重な蚕「セヴェンヌ」をたて糸として、いにしえより引き継がれてきた日本の文化や美、すぐれた技術をよこ糸として織り込まれており、そこには、文化・技術を継承しようとする行動する若い人たちがおり、その手仕事を次の世代につないでいき、若者が未来に向かって挑戦する画を伝えるため、ドキュメンタリー映画にしたいということでした。

監督は、天童市の佐藤広一氏、撮影予定地は、新庄市をはじめ、最上町や長野県岡野市、京都府、フランスのリヨンやセヴェンヌとなっております。

若い人たちが未来に向かって新たな展開と発展を実現していくための試みとなるドキュメンタリー映画「お蚕さま セヴェンヌ」を応援したいと思っております。

それでは、質問に移ります。

1番目の質問、これからのまちづくりについてお願ひいたします。

令和5年2月15日、歴史的風致維持向上計画が、長野県上田市とともに認定されました。通称「歴史まちづくり計画」ですが、地域におけ

る歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき、まちづくりを推進する地域の取組を国が積極的に支援することによって、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展や文化の向上に寄与することを目的としております。

今回の認定により、認定都市数は90市町となり、山形県では鶴岡市に続き2件目となり、この計画を活用し、歴史まちづくりを推進されるものと思われま

す。まちづくりにおいて、今年10月に開院予定である県立新庄病院や、令和6年に開学予定の仮称東北農林専門職大学など、山形県との連携が欠かせません。今までどのようにまちづくりにおいて連携体制を図ってきたのでしょうか、お伺いいたします。

今後、山形県と連携をどのように行うかもお尋ねいたします。

まちづくりを継続するに当たり、市長は、令和5年度の市政運営に対する基本的な考え方や主要事業概要を述べた施政方針を行い、令和5年度予算を今定例会に上程いたしました。その中で、「新庄市のあるべき姿をもう一度検証し、検証機会として歴史的風致維持向上計画を捉え、進むべきまちづくりの道しるべとして活用し、私たちが受け継いできた歴史を大切にしながら、住みよさを形にすることで、市民一人一人が豊かさを実現するまちづくりを目指します」と決意表明をいたしました。

4月の統一地方選挙の後には、9月、市長選挙が行われます。12月定例会ではお答えを聞くことができませんでしたが、いま一度、市長選挙立候補の意思をお伺いいたします。

2番目の質問、新庄市の少子化対策についてお伺いいたします。

日本では、他の先進諸国が経験したことのな

いスピードで少子高齢化が進んでおり、人口減少及び人口構造の急激な変化は、経済、地域社会、社会保障財政に大きな影響を及ぼして

ます。2022年度の出生数赤ちゃんの数が、前年比5.1%減の79万9,728人で、統計以来初の80万人割れ、死亡数から出生数を引いた人口の自然減は78万2,805人で、過去最大の減少幅であることが、厚生労働省の人口動態統計で分かりました。

山形県の出生数は6,010人であり、2021年に比べ205人減少し、人口の自然減は1万960人となり、早いペースでの少子化が進んでおります。

国では、岸田文雄総理大臣が異次元の少子化対策として、児童手当などの経済的支援の強化、児童保育や病児保育、産後ケアなどの支援充実、育児休業強化や働き方改革の推進を進めようとしております。

今も、保育所整備や幼児教育・保育の無償化、不妊医療保険からの拡大などを進めてきましたが、少子化を食い止めることはできませんでした。少子化の原因について、内閣府は、様々な要因がある中、夫婦の子供数の減少を招いた晩婚化、晩産化と未婚化の進行が挙げられるとしておりますが、若い世代が結婚し、出産して家族を持つことを社会全体で考えていかなければ、少子化を食い止めることはできません。

そのような中で、新庄市は少子化問題をどのように捉え、対策を講じてきたのかをお伺いいたします。

その解決に向け、今後、どのような施策で少子化対策を行っていかれるのかをお伺いいたします。

また、結婚や出産に関する正しい知識と家族を持つことの意義を伝える教育が重要と思いますが、小中学校で発達に応じた教育をどのように行っているのかをお伺いいたします。

最後に、自治体トランスフォーメーションについてお伺いいたします。

デジタルトランスフォーメーションは、デジタルによる変革という意味であり、一般的には、

ICTの浸透によって、多くの人々の生活をよりよい方向に進化させるということを目指しております。

その中で、自治体トランスフォーメーションは、自治体において、デジタルの力で住民の利便性や職員の働き方を向上させる意味を持ちます。

各自治体では、デジタルの人材不足や厳しい財政状況など、様々な課題があると考えられます。今後、市は、どのようにデジタルトランスフォーメーションを推進していかれるのか、お伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、これからのまちづくりに関する御質問であります。現在改築工事が行われている新たな県立新庄病院は、本年10月に開院する予定となっております。これは、多くの住民、医師会をはじめとした関係団体、最上8市町村と市町村議会、その他多くの方からの要望が、病院改築へとつながったものと考えております。

新しい新庄病院では、救急医療、がん医療、小児・周産期医療などの最上地域における2次医療体制が大きく充実し、最上地域における医療の課題解決に大きくつながるものと考えております。

新たな新庄病院においては、医師会、県と市の3者が連携して夜間・休日診療を実施し、1次救急と2次救急を効果的に、効率的に運用することで、地域住民が安全に安心して暮らすことができる地域を医療面で支えてまいりたいと考えています。

また、東北農林専門職大学開所につきましては、新庄市議会をはじめ、最上管内の関係機関

による最上地域への設置の要望会などが、県内で唯一4年制大学がなかった当地域への設置につながったものと考えております。大学の開学により、学生の滞在によるまちなかのにぎわいの創出はもちろん、貴重な人的・知的資源である大学との連携により、地域の活性化が図られるものと考えております。

現在、県をはじめとする関係機関と協議を行いながら、中心市街地の空き家、空きテナントなどのリノベーションによる学生用住宅の確保と、既存バス路線の活用による学生の通学手段の確保についての協議を進めております。

引き続き、県をはじめとする関係機関と意見を行い、連携を深めながら、東北農林専門職大学の特色を生かした地域農林業の活性化につながる取組を進めてまいります。

議員におかれましては、発言当初に、歴史的まち維持向上計画との関わりというようなことも意見されておりました。

病院と、それから農林専門職大学については、社会的な要請というふうには感じております。地域における医療と福祉、医療のとりでとする県の御配慮によって新しく病院ができる。これは社会的な要請であるというふうには考えております。大変ありがたく思っております。

また、4年制大学についても、唯一この地域にないということでの高等機関の配置、これについても、地域の要望が実を結んだということであるかと思えます。それは、背景におきましては、やはり農林業関係の担い手不足というようなことを高度化していく必要があるというようなことで、これも社会的要請の一つの役割であるかなというふうには思っております。

その一方で、歴史的風致維持向上計画におけるその歴史まち保存事業につきましては、我々がこのまちを住み、そして愛し、このまちを将来に結びつけていく。400年の歴史という消えないものをもう一回再点検する必要があるとい

うふうなことの意味づけを、私は捉えておるところであります。

そうした意味で、病院及び東北農林、それも大変地域的な課題を社会的な要請によって建設されるものと。一方では、ここに住む者の責任として、将来に向けたこの400年を再点検するということが、我々に課せられた務めだと思い、維持計画を立てているというふうに、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

それらのまちづくりを継続するに当たって、立候補の意思についての御質問であります、市政をおあずかりして現在4期目であります、これも市民の皆様、議員の皆様の御理解、御協力によるものと深く感謝申し上げる次第であります。

正直言いまして、1期、2期につきましては、大変な財政難ということで、そのことをいかに再建し、市民へのサービスを充実させるかというようなことに非常に気を砕いてきたというようなところがあつたなと思います。

現在、様々な少子化・高齢化という中で、どのように市政をかじ取る必要かというようなことは、日々様々な形で頭の中で考えているところではありますが、今回の地方統一選挙におきましては、県議会が3月31日に告示されるわけがありますけれども、新しく4名の方が挑戦されるということで、この尊い意思には敬意を表したいなというふうに思いますし、また、12年ぶりの選挙ということで、新庄に移ってきて初めて県議会の選挙をするというようなお話も聞いているところでもあります。これは大きな市民にとっての選択の幅というようなことで、大変意義のあるかなというふうに思っております。

その後行われる市議会選挙におきましても、9名から10名、8名から9名とか、様々な意見が飛び交っていますが、そこにおいても議会の定数の半数近くの立候補者がいるということは、大きな市政に対する参画の意欲を感じていると

ころであります。

そうした方々が、この地域に対する考え方を、どのような形で市政に参加し、あるいは県に参加し、地域の発展につくられるのかという御意見も、大変貴重なものであるというようなことだというふうに思っております。

そうした意味を通しまして、まず、現在は任期の中を職務を全うし、市民の皆様が新庄に住んでよかつたと思えるまちづくりを目指して、この任期間を責任を持って、職員と共に取り組んでいく所存であります。

今後も、議員の皆さんとの議場での対応を通して考え方を整理していきたいと思っておりますので、御支援、御指導のほどをよろしく願いしまして、私の答弁とさせていただきます。

次に、少子化対策についての御質問ですが、大変、少子化を止めるというのは今、異次元の対策というようなことでありまして、国にとっても大変大きな課題であるというふうに思っております。

少子化の原因については、議員の御指摘のとおり、仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや高学歴化、結婚・出産に対する価値観の変化、子育てに対する経済的負担の増大など、様々な要因があると承知しております。

このような状況を踏まえ、本市におきましては、子育てしやすい環境づくりを目指して、安心して妊娠・出産、育児、教育ができるよう、市独自のサポート事業として、養護教諭の資格を持つ職員を3名配置し、福祉や医療、教育など、関係機関と連携しながら、多様な教育・保育サービスの提供に取り組んでまいりました。

そのほか、子育て世代の経済的負担の軽減施策である2人目及び3人目の児童に対する多子世帯保育料・副食費免除事業や、中学3年生までを対象とした子育て支援医療給付事業、風邪などを引いた児童を預けた際の病児保育事業利用料半額助成事業や、今年度からスタートしま

した小中学校等新入学祝い金支給事業、15歳以下の子供がいる世帯の国民健康保険税の均等割額の軽減などがございます。

また、希望する子育てや働き方ができるように、預かり保育や病児保育、延長保育、放課後児童クラブの運営など、多様なニーズに対応できる保育サービスを実施しております。

また、来年度から新たな施策として、子育て支援医療給付事業における医療費の無償化の対象を高校3年生までに拡充してまいります。

さらに、多子世帯の負担軽減を図るための学校給食費補助事業について、給食費補助を拡充いたします。

また、3世代同居・近居のための住宅を取得する子育て世帯に対しては、費用の一部を助成する3世代同居等住宅取得助成事業を実施し、家族の支え合いによる子育てしやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

令和5年度における施政方針でも述べましたとおり、現在の新庄の将来を担う子供たちを安心して産み育てるために、多様なニーズに対応した子育てしやすいまちづくりを積極的に推進してまいります。

また、子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくることができるように、子供の成長に合わせて子育てを応援する施策を実施し、将来のまちの担い手である全ての子供たちが心身ともに健やかに成長することができるよう、社会全体で子供たちを育むまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

役所の内部において、少子化対策に対する考え方を、来年度に向けては多子世帯の応援のための初年度というようなことを位置づけております。少子化対策に直接結びつくかどうかというようなことの議論は先に置きまして、既にお子さんを多く持っている方々、このお子さんが将来、日本を支え、地域を支え、我々を支えてくれることについては、間違いのない事実であ

りまして、この家族、このお子さんを地域全体で支援していきたい。多子世帯応援の初めの年というような意気込みで、学校給食の、まずは取りあえずは第2子の半額、第3子の全額給食費免除というように取り組むことにしたことであります。

小中学校での発達に応じた教育については、教育長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

次に、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）についての質問であります。令和2年12月に策定された国の自治体DX推進計画において示された実際の取り組むべき事項として、自治体の情報システムの標準化・共通化や、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化など、計6項目が重点取組事項として掲げられております。

本市におきましても、国が示す令和7年度までのスケジュールに合わせて、国の施策との整合性を図りながら、これらの取組を進めたいと考えております。

本市のデジタル化推進につきましては、令和4年3月に新庄市デジタル化推進基本計画を策定し、本年2月には、事業計画となる新庄市デジタル化推進基本計画アクションプランを策定いたしました。

今後は、同プランにおける個別事業について、AIやRPAなどのデジタル技術を活用した市役所内部の業務改善や、市民の利便性のさらなる向上につながるデジタル化を推進してまいります。

デジタル化を推進する上で、運用面や財政面、職員のノウハウやスキルの向上など、様々な課題がありますので、デジタル田園都市国家構想推進交付金などの活用も含め、デジタル化のさらなる推進に努めてまいります。

私からの答弁は以上とさせていただきます。

高野 博教育長 議長、高野 博。

高橋富美子議長 教育長高野 博さん。

高野 博教育長 それでは、結婚や出産に関する正しい知識と家庭を持つことの意義を伝える教育についての御質問にお答えします。

市内の小中義務教育学校においては、学習指導要領に基づき、小学校は家庭科の授業の中で、家族との触れ合いや団らんの大切さについて学んでおり、中学校は技術・家庭科の家庭分野の中で、子供を育てたり、心の安らぎを与えたり、衣食住の生活を営むなど、家族・家庭が持つ働きや、幼児の発達、子供が育つ環境としての家族の役割について学習しております。

また、道徳の授業では、発達段階に応じた教材を通して、家族愛や家庭生活の充実について考える時間もございます。

さらに、小学校低学年の生活科の授業の中では、自分の成長を振り返り、家族に感謝を伝える学習を、児童の家庭環境に配慮しながら行っております。

また、中学校では、学級活動の中で、職業や生き方、家庭づくりなどの視点から自分のライフプランをつくり、将来をより具体的に描かせる指導を行っている学校もございます。

出産についても、市で重点を置いている命の教育と関連させながら、その尊さについて様々な授業の中で考えさせております。

今後も、児童生徒の発達段階に応じた教材を活用しながら、自分の将来について考えさせる指導を行ってまいります。

以上であります。

17番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

高橋富美子議長 佐藤卓也さん。

17番（佐藤卓也議員） まず、一番初めに、まちづくりについて質問させていただきます。

今最初、市長の立候補の意思を確認したかったのですが、県議選や市議選があるということで、今回立候補の表明はされませんでした。

その中においてでも、先ほど子育てにおいて

は、多子世帯を応援する初年度と言っておりますので、ぜひとも市長をこれから9月まで、半分とは言わずに、また4年をやるという表明を今されてもいいと思うんですが、そこら辺の考え方、市長どうでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 現状としては、先ほど答弁したこと以外のことはございませんので、よろしくお願ひします。

17番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

高橋富美子議長 佐藤卓也さん。

17番（佐藤卓也議員） 分かりました。

ぜひとも、要は対戦候補がもう手を挙げているわけですよね。どの方が出るか私分かりませんが、いろいろな方が今ファイティングポーズを取っているわけですので、今現市長も、ぜひともそういう意思を今からでも発表して、新庄市のまちづくりをもう一回やりたいという決意表明、この議場でしっかりしていただいたほうが分かりやすいと思うんですけれども、繰り返しになりますか、いかがでしょう。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 私、先ほど答弁したこと以外ございませんので、よろしく御理解いただきたいと思ひます。

17番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

高橋富美子議長 佐藤卓也さん。

17番（佐藤卓也議員） 分かりました。

これ以上、要望はいたしません、ぜひそういう発表は議場でしていただきたいでしょうし、これからのまちづくりをどうするか、新庄市の未来をどうするか、その旗振り役を誰がするのかは、この新庄市に皆かかっていますので、誰がするにしていいただいても、新庄市の未来、どうなるか分かりませんので、ぜひともそこら辺を今日は発表していただきたくったんですけれ

ども、発表しないということだったので、要望活動はこれ以上しませんが、まちづくりに対しては今後も進めていただきたいと思います。

それを行う上で、まちづくりにおいても一番問題なのは、少子化問題です。

市のほうでも様々な施策をする。また今回、市長のほうでも施政方針にありましたとおり、これからのまちづくりに常に少子化対策という視点を持ちながら、教育分野を含め、横断的に少子化対策、少子化への取組を展開してまいりますとおっしゃってありました。

やはり少子化対策をしっかり念頭に置かないと、これからのまちづくりは進んでいかないと思います。それにおきまして、もう一度確認いたしますが、新庄市として、この少子化対策をどのように捉えているのか、教えていただきたいと思います。そしてまた、過去、いろいろな政策しておりましたけれども、どのような反省点もあるのか、この2つ、ちょっとお聞きしたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 市としての少子化対策としてどのようなことがあるのかというふうな御質問ですけれども、今、少子化の現状といたしましては、先ほど議員おっしゃられたとおり、子供の出生数も80万人を切ったというふうなことの中で、市としても、市長が申し上げましたとおり、少子化対策を中心に、特に多子世帯を応援する施策をしていくんだというふうな形で、令和5年度進めていくというふうなことにしております。

その中で、今現在どういうふうな施策をしているんだというふうなことにつきましては、市長も答弁の中で様々な事業を申し上げましたけれども、令和5年の2月の市報に子育ての特集記事を掲載させていただいております、その中で、令和4年度新規の事業、継続も含めて新

規事業として、不妊治療でありましたり、産後ケアの負担軽減、あるいは小中学校の祝い金の支給でありますとか、電子母子手帳の「母子モ」のアプリでありますとかといった部分、様々掲載させていただいて、その中で、各課横断的に子育て世帯を応援するというふうな事業展開を進めているというふうなところなんです。

これまでの反省というふうなところでありますけれども、それぞれ各課横断的にされているというふうな部分で、それぞれの課で決算等の議会等も踏まえた形で、各事業ごとに見直しをして、随時こうリニューアルといいますか、しながら制度の見直しを行っているというふうに捉えておりますので、個別のそれぞれの事業ごとの反省点というふうなことになりますんで、この中では具体的なところはちょっと申し上げることができませんけれども、そういった形で捉えております。

以上でございます。

17番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

高橋富美子議長 佐藤卓也さん。

17番(佐藤卓也議員) また、今回、来年度の予算についても、多子世帯を応援するということになっていきますけれども、子育てだけではなくて、やはり結婚から子育てまで、やはり幅広くしていかなければならないと思っております。

やはり今、若い方が少ないということもありますけれども、やはり結婚する方が少ないから少子化が進んでいるというデータもございます。

ぜひとも新庄も先んじて、もう結婚から子育てまで、今回は妊娠から子育てまでとなっておりますが、やはりここは結婚からしっかりと子育てまでをサポートしていかないと、この人口減少は止められないとは思っております。

ですから、そこら辺の考え方を市役所としてどのように考えているのか、そこら辺もう一度伺いしたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 少子化対策につきましては、ここ何十年、国でも地方においても叫ばれてきたというふうに思っております。ここに来て、ようやく重い腰を上げたと、国が上げたというようなことでございます。

例えば、世界を見渡しますと、フランスが2.04とかというふうな状況の場合、婚外子も全て認めていくというようなことであります。そこに行き着くまで、やはり日本の国家的な中における議論が必要なのかなというふうに思います。

日本における家庭制度というようなこと、長男長女、様々な、あと婚外子を認めないというような風習とか、そういうふうなことが大きく左右しているところがあったのかなというような気がします。

これまでも議員の皆さんから、人口減少を食い止めるためにどんな政策があるのかということとは長年質問されます。良好な雇用の場がないということが一番のアンケートの中でございました。雇用の場の確保を図るというようなことで、工業団地への誘致、売り込みなどを努めてきた。今ここに来て、さらなる工業団地の拡大を求めているんですけども、もう既に中核工業団地は最後がもう売れるというようなことで、今、しかし、新たな企業の投資が始まっておりまして、昨日の答弁にもありましたある会社では16人の採用、あるいは新たな今、大きな工場を造っている会社も人を求めているというようなこともあります。しかしその供給に追いつけるかどうかということも、この地域の大きな課題になっておると。

もう一つのこの人口減少の中の大きな課題は、やはり雪問題であるというようなことを、私は常々思ってきておりました。雪に対する挑戦をしなければいけないと。必ずほかの地域に移る人は雪が多いからというようなことを言う。や

はりもう少し時間がかかるかもしれませんが、雪や冬は全然大丈夫だと、もう新庄の冬はもう路面状況は何も問題ないというようなことになるには、もうちょっと時間かかるかもしれませんが、確実にそういうような面で逃げていくというふうな人たちが今いたわけです。何かの理由をつけて新庄を出たい。雪だと、雪だ、雪だというような。

最近では、今度は高速道路が開通しました。会社のほうで住宅手当を出そうとすると、新庄以外から来るというようなことで、雪があるのでというようなこと、様々な諸条件で今、市内に住宅を求めようと、住宅手当を出そうとすると、それが市外のところから通う。高速道路で30分、40分で来られるので、向こうでいいやという若い人が増えているという生の声も聞こえます。

やはり高速道路の裏と表があるのかなというふうに思っておりますけれども、しかし、それにもめげず、とにかく全国的に人口が減るということは間違いないわけです。

今、最上郡と新庄の人口差は、2,000人を切りました。そういうふうな状況の中で、新庄市に暮らす方々が、やはり暮らしてよかったというような方向にしていく必要があるだろうと。

あす、あさって、すぐ人口が増えるということではなく、統計的には100年かかると言われておりますので、どんな施策をやっても、うまくいって2.1以上に行くには、そして人口が増えるのは100年かかると。

ですから、あと20年後にしますと、8,000万人ぐらいになると。今からさらに4,000万ぐらい減るだろうという国全体の問題であると。そこに田舎も全部移る。必ずや陽の分が上がると、陰の部分が出てくるというような状況だというふうに私は感じております。

これまでも、先ほど申し上げました人口減少に対して議員の皆さんから言われたのは、良好な職場がないというようなことで、良好な職場

を一生懸命つくってきたところ、できたところが、この度高速道路で通ってくるというような現状になっているというようなことであります。

雪に対しても今、全力でやっておりますが、今後の雪対策は、市としてよりも、個人的な負担にかかっている雪対策の重荷をどうやって払っていくかということが、我々に課された課題なのかなというふうに思っています。

少子化対策、また、マッチングアプリで紹介してくれという話があるわけですが、市が紹介したマッチングアプリで、例えば非常に問題の大きいマッチングアプリの場合は、大変なイメージダウンになると。今、民間にお願いしているわけでありまして、そうしたことが安易にマッチングアプリによって、うちの娘がうちの息子がというようなこともあったら、ぜひ、それについては民間の力をお借りしたいなというようなことを思っています。

お答えになるかどうかであります。少子化対策、非常に難しい問題だと。しかし、今暮らしている方々をしっかりと応援していくことが、次なる次代がここで暮らしていきたいというようなまちづくりを進めることが私は大切だと思っているので、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

17番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

高橋富美子議長 佐藤卓也さん。

17番（佐藤卓也議員） 分かりました。

これは新庄市の問題ではなくて、やはり国全体の問題だと思っております。やはり先ほど課長からもちょっと資料頂いたんですけども、なぜこの少子化が大変かといいますと、今に比べてやはり、今度子供が生まれてくる女性の数が、今よりも要は4分の1ですね。ということは、子供を産む数、産んでいただける方が少なくなるんです。

それが大事な問題、一番の問題であって、それが、その次の質問に行く、要は自治体のデジ

タルトランスフォーメーションですよ。人が少なくなれば、自治体、要は全体が少なくなれば、働く人が少なくなれば、この自治体も人が足りなくなるわけですね、今後。ですから、国のほうでもしっかりと取り組まなければいけない。だから、自治体と一緒にこのデジタルトランスフォーメーションをやるという意識もあるんです。少子化対策は経済だけではなくて、非常に大きな問題とと思っています。

ですから、このデジタルトランスフォーメーションの意味をここでもう一回確認しておきたいんですけども、あくまでも小手先のICTを使うんじゃないで、やはりデジタルトランスフォーメーションは、少子化問題も大きく関わっているということも庁内でどのようにちょっと話しているのか、そこを、少子化と一緒にちょっとお伺いしたいんですけども、そういう考えがどのように広がっているのか、もう一回確認したいと思います。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

高橋富美子議長 総合政策課長川又秀昭さん。

川又秀昭総合政策課長 自治体DXについての御質問ですけども、庁内で具体的にどういうふうに捉えているかというふうなところまでは、お話をしているというふうなことではないんですけども、自治体のDXの背景といたしましては、議員おっしゃるとおり、人口減少に伴って、世の中の様々な規模が縮小してきているというふうなところから、DXが背景としてあるというふうなところですよ。

今現在、総合政策課を中心にして、システムの標準化・共通化という国が進める作業のほうをしておりますけれども、この作業が実際、そういうふうな自治体の標準化が出てきた背景といたしましては、2040年問題の人口減少、今よりも、市長も先ほど申し上げましたけれども、現役世代が相当数その2040年に少なくなりまして、医療、介護、福祉の分野、あらゆる分野で

人手不足になるというふうなところから、自治体の総合戦略2040構想の研究会というところの最終報告で、今の自治体の半分の職員でも、本来担うべき仕事ができるようにというふうな報告書の中で報告がなって、それで今、DXを進めるというふうな流れになっています。

ですので、議員おっしゃったように、小手先のというふうなところではありませんけれども、普通に作業が便利になるというのは、IT化として様々していくというふうな部分はよろしいんですけども、それを使った形で、その人員不足、人口減少の中でもやっていけるような、将来2040年にやっていけるような大きな改革をしていきたいと思いますというふうなところが、DXの背景としてございます。

現在、ファミリーレストランとか、ラーメン店なんか行ってもそうですけれども、キャッシュレスはもちろんですけども、注文もタブレットになったりとか、あと配膳もロボットが配達してくるといったような形で、人員削減、将来を見据えた形で、事業もそういうふうな動きになっています。

そういったところも、行政の大きな変革として今後、考えていく必要があるのかなというふうなところで認識しております。

以上でございます。

17番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

高橋富美子議長 佐藤卓也さん。

17番（佐藤卓也議員） 分かりました。

やはりそういうことを庁内でしっかりと共有していただいて、ぜひともあくまでも便利になるが、先んじるわけではなくて、やはり少子化問題が根本にあって、これからは人が少なくなるということは考えていかないと、DXも進まないと思うんですよ。ぜひとも、これをやはり横断していただいて、この考え方を進めていただきたいと思います。

また、少子化問題については、先ほど教育長

から家族のことをいろいろ教えていただきましたけれども、ここでいま一つ確認したいんですが、外国と比べて日本は妊娠教育が遅れているとちょっと言われておりますけれども、やはり若いうちから、やはり小学校のうち、中学校のうちから、この出産とかの正しい知識や家族の考え方、そういう知識はどのように教えているのか、もう一度確認したいと思います。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

高橋富美子議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

今、議員のほうから、妊娠教育というふうな言葉がございました。大変難しい言葉でございますが、妊孕性というものは、妊娠するために必要な体の能力というような捉え方をさせていただけますと、もちろんそういった妊娠するために必要な、それぞれが持つ体のそういった仕組みですとか働きについては、これはもう発達段階に応じて、小学校の段階から学習しております。

先ほどの教育長の答弁にございましたように、学習指導要領に基づいた形で学習をしておりますが、以前、議会の中でも御紹介させていただきましたが、新庄市といたしましては、平成20年から、新庄市の保健委員会養護教諭部会において、性と命の手引ということで、性教育の扱い方というものを、小学校1年生から中学校3年生までの9年間の義務教育の中で、どういふふうに性教育を行っていくかというふうなところを先進的に取り組んでまいりました。

また、昨年、令和4年3月には、県のほうから性に関する指導ということで、県の保健連合会教育委員会のほうから、そういった性に関する指導の在り方というものも、同じような形で出されております。

そういった中で、先ほどの教育長答弁にもありましたが、各学校においては、各学年、発達

段階に応じて様々な取組を、教科はもちろんですけれども、例えば保護者にも協力いただいて、小学校の低学年などは保護者から手紙を書きいただいたり、また、中学校段階に応じて、それぞれ保護者がどのような期待を込めて子供たちを育ててきたかとか、いろいろそういった親との連携を図りながら、家庭科、技術、道徳のみならず、特別ほかの教科の中でも、教育活動全体を通して行っているところでございました。

ぜひ学校といたしましては、そういった妊孕性のみでなくて、やはり今大切にされておりますジェンダーの問題だったり、またはセクシュアリティな部分の問題だけでなく、もっとほかの人との関わりだったり、そういった人権教育も含めた総合的な性教育というものを大切にしていきたいと考えています。

議員がおっしゃるように、いろいろな選択肢を考えたり、ライフプランを模索したりする中で、それぞれの価値観を尊重して、一人一人が幸せを勝ち取っていくというような、そのような性教育に心がけているところでございました。よろしく願いいたします。

17番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

高橋富美子議長 佐藤卓也さん。

17番（佐藤卓也議員） それでは確認させていただきますけれども、今言、ユネスコですか、中心になって作成してありました国際セクシュアリティ教育ガイダンスにのっとった包括的性教育が今推進されておりますけれども、これは新庄市でもしっかりとこれ包括的性教育が進んでいるということでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

高橋富美子議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 先ほど御紹介させていただいた平成20年から先駆けてというような部分があったのですが、時代がどんどん変わってきて、情報がたくさんあふれる中で、子供たちの

社会環境も本当に変わっております。そういった中で、今回山形県の先ほど御紹介させていただいた性に関する指導については、まさにそのような包括的な性教育を扱っているものがございますので、こちらについても、現在取り組み始めているところでございます。

以上でございます。

17番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

高橋富美子議長 佐藤卓也さん。

17番（佐藤卓也議員） 分かりました。

それと、中学生までのその性教育に関しまして、やはり一番要は養護教員の方が今多分教えていただいておりますけれども、より実践的なためには、産婦人科医師の必要性、要は協力体制も必要だと思うんですけれども、ぜひとも、やはり産婦人科のお医者さんに来ていただいて一緒にやっていくという授業も効果的だと私は思いますが、そこら辺いかがでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

高橋富美子議長 学校教育課長杉沼一史さん。

杉沼一史学校教育課長 ただいま御指摘いただいた件につきましては、まさにおっしゃるとおりでございます。

現在、養護教諭を中心としまして、中学校、義務教育学校の3年生、9年生世代を中心に、県の看護師協会や県の教育委員会のほうの事業といたしまして、助産師や産婦人科医などを講師に招いて、出産とか妊娠とかそういった部分について学ぶ機会をほぼ全ての学校で現在行っております。

非常に中3、義務教育学校9年生の年代の生徒にとっては、将来的に必ず起こり得るというふうな部分、自分に必要になってくるという部分、必要感を持って学習することができ、非常に子供たちにとっても好評でございまして、毎年のように続けさせていただいているところでございます。今後とも大事にしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

17番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

高橋富美子議長 佐藤卓也さん。

17番（佐藤卓也議員） 今回は様々なことをちよっと聞かせていただきまして、特にやはり一番問題なのが、少子化問題です。

やはりこれから先、要は10年、20年後どうするのか。要は、人が少なくなったときにどのように生活していったらいいのか、非常に大きな問題でございます。

ぜひとも、積極的に社会全体で子育てをして、社会全体で見守っていくことが必要だと思います。ぜひとも新庄市がその先駆けとなって、とがった政策をしていただき、先に進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

やはりこの少子化問題は幾らやっても、減ることはなかなか少ないです。しかし、その下げ幅を緩めることはまだまだできると思いますので、ぜひとも行政の皆様におかれましては積極的な案を、そして私たちからも積極的な施策を講じてまいりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは最後に、私からも3月をもって退職される職員の皆様に感謝を申し上げたいと思います。長い間、市政発展のために御尽力をいただき、誠にありがとうございました。これからは第2の人生のスタートとなることとなります。100年社会と言われる時代であり、隠居するにはまだまだ早い、まだまだもったいないと私は思っております。優秀な新庄市の職員であった皆様には、これからも新庄市発展のための御尽力をいただければと思います。これから、定年のない人生が豊かに花咲くことをお祈りしております。

そして、私も6月ここでまた質問することをここでお誓いし、一般質問を終わります。ありがとうございました。

高橋富美子議長 ただいまから1時まで休憩いた

します。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

なお、石川正志さんが午後から欠席となりますので、よろしくお願いいたします。

佐藤悦子議員の質問

高橋富美子議長 次に、佐藤悦子さん。

（1番佐藤悦子議員登壇）

1番（佐藤悦子議員） 日本共産党を代表して一般質問をいたします。

初めに、多くの市民の皆さんが、物価高騰によって、暮らしていけなくなるという不安におびえています。

物価高騰がどれだけの負担を与えているのか、家計に対して。総務省の家計調査データによりますと、2人以上の世帯の平均の場合、年額換算で14万3,000円もの負担増になります。これを世帯年収別に計算しますと、年収150万円では9万4,000円になります。年収の6.2%にもなります。物価高騰の影響は、低所得世帯ほど重くのしかかってきています。

物価高騰対策として必要なのは、第1に、最低賃金を時給1,500円以上に全国一律で大幅に引き上げることではないでしょうか。現在、時給1,500円未満の労働者は約2,300万人、全労働者の半分近くになります。低賃金、不安定雇用と教育費負担の重さが、少子化の最大の原因ではないでしょうか。

もう一つは、緊急に消費税を5%以下に減税することです。物価高騰対策で最も効果的であるにもかかわらず、これらに背を向ける一方で、

今後、自公政権は、どこからも武力攻撃されていないのに、アメリカの言いなりになって、日米一体で敵基地攻撃をする体制を取ろうとしています。相手国の基地や政府中枢、空港、港、鉄道、道路などを攻撃する先制攻撃、全面戦争に参加することになります。そうなれば、日本が報復攻撃を招き、日本を守るどころか、戦火を日本に呼び込むことになります。戦争になれば海上封鎖となり、食料も電気も灯油もない。そして、逃げ場もない日本です。日本の自滅の道ではないでしょうか。

こんな戦争への道を絶対に許してはなりません。大軍拡、大增税を許さず、国民の命と暮らしにこそ、税金を使えという声を上げるときではないでしょうか。

新庄市民の命と暮らしを守るために、協働を呼びかけるものです。

住民の福祉向上を願う立場から、一般質問の本題に入ります。

1つ目は、新型コロナ5類移行について、公的支援を縮小・廃止では、感染を抑止できないのではないかということについてです。

新型コロナの感染症法上の位置づけが2類から5類に引き下げることが決定し、具体化が進められていますが、死亡者数は第8波になってから増加しました。深刻です。

5類移行で、保健所などの体制縮小や国からの支援がなくなると、受診控えや医療機関の新型コロナ診療が縮小する可能性があります。さらなる感染拡大と医療の逼迫が起こることが懸念されるのではないのでしょうか。

国に対して、医療、介護事業所への財政支援などの継続が求められるとともに、市独自の支援が必要ではないかと考えますが、どうでしょうか。

2つ目は、酪農・畜産への支援をどう考えているかということについてお聞きします。

2年前に比べて、肥料も飼料も2倍、燃料は

3割高という生産コストの暴騰が起っています。取引乳価は、少なくとも30円上げる必要があると言われているのに、現在10円しか上がりません。牛乳を絞れば絞るほど赤字が増える。今の酪農の状況をどう見ているのでしょうか。酪農及び畜産への市独自の支援をどう考えているか、お聞きします。

3つ目は、中心商店街活性化のために、提案です。

営業している商店に対して、リフォーム補助をする必要があるのではないのでしょうか。また、商店街に同色のテント式屋根をつけさせる補助などで、歩行者が雨や雪をしのいで休める工夫に活用できるのではないのでしょうか。

また、無料の駐車場や、警察との協議で道路に片側駐車を可能にできるようにしてはどうでしょうか。

それから、あけぼの町の飲食店街維持のために、屋根のふき替えができるように補助制度を設けて支援してはどうでしょうか。

4つ目は、介護保険の大改悪ではなく、在宅介護の利用料軽減制度が必要ではないかということことです。

介護制度の不備のために、現役世代が介護のために仕事を辞める介護離職が、年間10万人にも上ります。要介護者とその家族がともに貧困に陥る共倒れや介護心中、孤独死など痛ましい事件に至るケースも少なくありません。

ところが、国の改革として検討している内容は、要介護者、家族の苦難を加速するだけではないのでしょうか。

また、高齢者も現役世代も、全世代が安心できる介護制度にするための国庫負担割合の引上げなどの改革が必要ではないのでしょうか。これらを国に要望する考えはないか、お聞きします。

また、市独自で在宅介護への利用料軽減に取り組むべきではないのでしょうか。

5番目に、水道不正使用についてお聞きしま

す。

水道不正使用について、本市でも被害届を出すべきだったのではないのでしょうか。

2021年4月、岡山県浅口市では、誰が工事したのか分からないから、きちんと調べて、それから対応を取るべきとして、被害届を出しています。不正使用30年以上という関係者もいると報道されました。損害賠償を求めることはできないのでしょうか。

以上です。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

新型コロナ5類移行についてというようなことでありますが、国としては、5月8日以降、一般の感染症と同じ位置づけをするというようなことが発表されたところでもあります。

我が国においても、新型コロナウイルス感染症が感染拡大してから、3年が経過しました。

3月の13日以降は、個人の判断によって、マスクのかけるか、かけないかというようなことが、3年間学校に通いながら、同級生の顔を見たことのないという方々が多いというようなことでの卒業式、最後は晴れ晴れとお互い笑顔で卒業式に臨みたいというような、先日テレビ報道も見せていただきました。早く本当にマスクのない生活が来ることを、私も祈っているところでもあります。

その中でも、住民の命と健康を守るということは大変大きな責任でもありますので、基本的に、感染症対策の徹底はもとより、新型コロナワクチンの臨時接種についても、安全かつ円滑に接種できるよう全力で取り組み、また、取り組んでいきたいと思っております。

このたびの5月8日からの感染症法の位置づけについては、季節性インフルエンザと同じ5

類感染症に変更する方針、先ほど申し上げましたが、今後、具体的な対応策が示されるものと考えております。

法的な位置づけが変更された後においても、ワクチン接種や医療については移行期間を設けて対応する方針が示されておりますが、さらなる感染拡大や医療逼迫により、医療機関、介護事業所などの現場における混乱や住民への不安を招くことがないように、激変緩和措置や財政支援の継続について、機会を捉え、国や県に要望してまいりたいと考えております。

次に、酪農・畜産への支援についての御質問であります。

近年、酪農・畜産を取り巻く環境は悪化しており、特にロシアによるウクライナ侵攻、円安などの影響により、トウモロコシなどを原料とする配合飼料価格が高騰を続けております。令和4年度の配合飼料価格は、令和3年度と比較して約25%上昇し、令和2年度との比較では約50%の上昇となっております。

一方で、県内の乳価につきましては、令和4年11月に1キログラム当たり10円の値上げが行われたものの、生産費には到底追いつかない上昇にとどまっております。

このため畜産、特に酪農をめぐる状況は深刻であり、生産コスト増加の終息が見えない中、乳価の上昇も限定的となっておりますので、酪農家が安心して営農を維持していけるよう、関係機関と実態把握しながら、必要な支援について国などへ要請してまいりたいと考えています。

たしか一昨日か昨日のニュースにおきまして、酪農農家の実態が放映されておりました。一部においては、毎日20トンから30トンを廃棄しなければいけないというようなことで、酪農農家の痛み、痛切な悩み等を放映しておりました。一方には、まだ20トン、30トンの放流はしていないけれども、国会の中でも、乳をあまり出さないような牛については生産調整をしてはどう

かという議論があるという話も見させていただきました。たしか1頭につき15万か25万、処分費というようなことを、経営する生き物を飼う酪農農家の皆さんにとっては、非情なる考えられない時代が来たなというようなことで、本当にあの状況を見ますと、大変お気の毒というよりも、大変だと痛切に思うところです。

本当に愛情を持って育てて、その乳牛によって国民の健康を守りたいという一途な願いではありながら、このコロナ禍、特に、学校給食における消費量が格段に落ちたというようなことから、その生産した乳牛を廃棄しなければいけないという、非常に切ない思いの放映を見まして、本当にその方々にも、やはり市としてももしっかり支援していく必要があるんだろうなというふうに思ったところでもあります。

高騰する配合飼料価格の負担を軽減するため、国及び県の補助制度では補い切れない価格助成について、配合飼料価格高騰対策支援事業を実施しておりますけれども、なお直近の配合飼料価格も高止まりが続いておりますので、畜産の安定的な営農の維持に向けて、国及び県の支援事業の動向について、引き続き注意して注視していくとともに、市としても、何ができるかも併せて検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、中心商店街の活性化についての御質問ですが、中心商店街をはじめとする市内業者においては、新型コロナウイルス感染症と原材料費やエネルギー価格等の高騰により、事業経営に大きな影響を受けていると認識しております。

御提案のありました、営業している商店のリフォーム補助が必要ではないかというようなこと、これについてはリフォーム補助制度がございますけれども、その枠の拡大などについては、今後とも商工会議所とのお話合いが必要であるというふうに考えております。

同じく、商店街に同色のテント式屋根をつけさせる補助が必要ではないかという御提案がありますが、そのことについても、商店街一同がどのような形で取り組むのかということの一つの整合性が必要ではないかというふうに考えております。それにつきましても、やはり商工会議所等がどういうふうな形で地域の商店街を捉えているのかと。一方的に市役所が予算化をつけるということで、統一感のない形での商店街づくりであっていいのか、そうしたことも協議が必要であろうというふうに考えております。

30年来になります北本町の商店街のアーケードの撤去、間もなく終了をするような運びとなっております。1軒、ビルの脇にあったやつ、まだ雪の状況において、5階から落ちる雪が大変心配であってというようなことで、もう少し雪が解けてからというような条件をいただきました。本来はもっと早く撤去する予定でしたが、それも通行者を守るという観点から若干延びましたけれども、ほぼビルの脇のアーケードも撤去することとなりました。

それらにつきましても、議員の皆様から、市が代行した四千数百万の求めをどうするのかということも、大きな課題の一つであります。他の商店街では、独自によるアーケードの撤去を行っている。その北本町商店街における代行の補いをどうするのかということも大きな課題の一つでありますので、そうしたことも含めて、一つ一つ解決し、そして新たに商店街が、自分たちは商店街であるというふうな意識づけを自分自らがやはり申し出て、そしてまたあのような形で通行する、また、利用する方々の安全安心のために必要であるということであれば、また議会とも相談し、どのような形がいいかと。

その前提といたしましては、やはりそこで営む方々が、どのような商店街をつくり出そうとするのかということが一番大きな課題であるというふうに思っております。それらについても、

一方的に市がああしろ、こうしろということはできないわけでありますので、商工会議所等とその商店街がどのような話合いの下に、市としてどのような応援ができるかということは、今後の課題であるというふうに思っております。

無料の駐車場や警察との協議で、道路に片側駐車を可能にしてはどうかということでありますが、北本町商店街には数台の片側駐車をできるスペースがあります。これは当初、商店街等から片側駐車場を設置していただきたいということがありまして、商工課を中心にしまして警察と協議した結果、数台設けることにしました。全て並べて十何台、20台、なぜできないのかといいますと、そこから出てくる道路からの死角の問題がありまして、その角度からいって歩行者、あるいは次なる車が来ることを予測したということで、車がその交差点からかなりの距離のところ、1台、また、子供たち横断歩道を渡るところは、子供たちあるいは大人から死角になるということで、それから何メートルを置いて1台というような規制がかかっておりますが、春になって大分線は消えかかっておりますけれども、今、まだその片側駐車場が機能しているということを、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

このことについては以前の答弁でもお答えさせていただきましたが、片側駐車場するということは、自分のうちに、自分の店に来るお客さんということではないということ、限らないということなわけでありまして。そうしますと、自分の家の前にある駐車場、片側駐車場に駐車した際に、他の店に行かされると非常に不愉快な思いがするというようなお話も聞いているところであります。その辺は町内会として、どのように、どこに来てみんまで迎え入れるんだというような思いがあればいいわけですが、自分の家の前の駐車場、片側駐車場に駐車し、向かい側のお店に行かれるということは非常に

不愉快だと。

以前は、その片側駐車場の駐車場がないときには、自分の家の前に駐車すると、即、警察に言ってやると、不法駐車だというようなことで、トラブルになるというようなことも。そんなことがありながら、やはり商店街が、自分の自らの商店街をどのような形で多くのお客様に来ていただけるかという基本的なお話合い、向かう姿勢ということが、やはり大切ではないかなというふうに思っています。

次に、あけぼの町の飲食店維持のために、屋根のふき替えができるよう、補助制度を設けてはどうかということです。

あけぼの町の商店街、飲食店街につきましては、建築基準法あるいは消防法によって、改築できる範囲が制限されていると。現状の建て替えはできないということがあります。

ですから、おっしゃるとおり、リフォームあるいは屋根のふき替え等は可能であろうかなというふうに思っています。

あけぼの町に造りました公衆トイレも、一つは前面の道路が4メートル以上あるというようなことで、一つは大きな公衆トイレを設置することが、一から設置することができましたが、中にあるトイレにつきましては、前面の道路がないということで、そのままの建物を再利用して、トイレを再構築した、建築したという事例がございます。

そういう点から見ますと、現状に合わせてリフォームをすることは可能であろうかというふうに思います。このことについても、1件1件の問合せではなく、あけぼの町商店街の中でつまり一つの大きな目玉として取り上げる必要があるんだろうと思っております。

商店街という、あるいは個人的な営業をしているという条件は同じでありますので、全てにどういうふうに当てはめるかというのは行政大変難しいところがございますので、その辺を、

あけぼの町というところが、本市にとって特異的なお客さんが来られる夜の接待の場所であるという、とてもいい場所であるというようなことが、周りの皆さん方とともに理解される。そのことによって、その補助が可能になるというようなことだというふうに思っております。

これについても、あけぼの町商店街の皆さんがどのような思い、それを一つにまとめて、商工会議所、あるいは、市の商工課との連携の中でお話しさせていただければありがたいかなというふうに思っております。

いずれにしても、様々な要望につきましては、それぞれ商店街を無視するわけではなく、母体とする商工会議所ということがございますので、そことの協議が第一義的に必要であり、必要ではないかなというふうに考えているところであります。

次に、介護保険の利用料大改悪ではなく、在宅介護の利用料金軽減制度が必要ではないかというようなことでありますが、ものの見方によっては大改悪かもしれませんけれども、この制度の持つ意味というのは大変大きなものでありまして、健康であることが一番であるというふうに考えております。

介護保険料の利用及び保険料の引下げについての質問であります。介護保険制度は、事業の適正な運営と円滑な実施を目的に策定されており、新庄市介護保険事業計画に基づいて事業を進めている。現在は第8期の2か年目で、来年度は最終年度となります。

介護給付費の財源内訳は、公費50%、第1号被保険者の保険料が23%、第2号被保険者の保険料が27%となり、介護保険料の算定につきましては、介護保険事業に要する費用の総額、調整交付金の見込額、準備基金の取崩し額、また、低所得者の保険料負担軽減等を勘案し、算定しております。

次期計画におきましても、今後国から示され

る予定の指針に基づき、策定を進めてまいります。

国の基準では、介護保険利用における自己負担割合につきましては、所得に応じて1割から3割負担となり、市独自に利用料の軽減は行っておりませんが、第9期計画策定においては、市民アンケートや高齢者健康福祉計画推進委員会において、様々な意見をお聞きしながら進めるとともに、機会を捉え、国の負担割合の引上げ等につきましても要望してまいりたいと考えております。

市での介護保険料の算定の方法につきましては、やはり長期的な視点に立って、なるべく負担のない形での利用料の制定とすることに心がけてきたつもりでありますので、今後もそういうふうなことで心がけてまいりたいというふうに思います。

最後に、水道の無届け使用についての御質問であります。昨年2月、水道の無届け使用を行っているとの情報提供があり、速やかに関係者からの聞き取り及び現地調査を行ったところ、届出をせずに不正な工事を行い、水道を使用しているという事実の確認はできたものの、誰が給水装置の不正工事を行ったかについて、特定することに至りませんでした。

無届けで使用した分の水道料金につきましては、過去の事案と同様に、関係法令等に基づき、水道料金相当額や行政罰としての過料について請求し、全て納付されておりますので、被害届の提出を行わなかったものであり、改めて損害賠償請求を行う考えはございませんので、御理解くださるようお願い申し上げます。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子さん。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 酪農・畜産の支援についてですが、3月6日付新聞「農民」によりますと、政府は国内で酪農家に約14万トンの生乳

減産を押しつける一方、生乳換算で13.7万トンの乳製品を、国際義務だからといって輸入し続ける方針とのことです。酪農家には絞るな、乳牛を4万頭も殺せと言いながら、乳製品はほとんど輸入です。

米の場合は、ミニマムアクセス（MA）米、乳製品はカレントアクセス（CA）と名前は違いますが、WTO交渉でアメリカが押しつけたものです。MA、CAは、義務輸入と言っているのは日本だけです。需要がなければ無理に輸入しなくてよいというのがWTOのルールで、義務ではありません。EU、また、アメリカの乳製品の輸入は、消費量の1から2%です。日本は消費量の38%です。

日本は、国内農業を犠牲にする乳製品の輸入はやめ、生産コストの暴騰分を全額国が補填し、酪農・畜産を守るよう要請すべきではないかと考えますが、どうですか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 ただいま、酪農及び畜産に関する再質問をいただきました。

確かに状況については、国と国との間での交渉事項でありますので、私どもが何ら答えるものではありませんけれども、機会を捉えまして要請等はしていきたいと思えます。

また、その畜産の乳価につきましては、市長答弁でもありましたが、昨年11月に10円上がっているということで、それでも足りないんだろーうということで、各団体から現在、そのメーカーのほうに、もう少し乳価を上げてくださいというような要請活動が現在行われているというふうにお聞きしております。

早ければ、今年の6月ぐらいには乳価が上がるとは思えないかなというふうに感じておりますが、北海道では、この4月から10円上がるということが決まっておるというようなことでありますので、機会を捉えまして要請してまいりた

いというふうに考えています。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 輸入が滞りつつある食糧危機が今、起こっております。ここでやるべきは、政府が食糧関係の増産を促すことです。ほかの国のように、政府が買い上げ、国内外の援助に使うように出口をつくることこそが、消費者も助け、在庫が減り、食糧危機に備えることにもなるのではないかと考えますが、この点についてどうでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 ただいまの御質問にお答えします。

こちらの件につきましては、現在、食料・農業・農村基本法の見直しということで、国の検討会でも議論されている事案でございます。

ただ、入荷・生産する方の代金が上がってしまうと、消費者側からすると、買入れする際の価格も上がってしまうということで、この辺の理解も得ながら進めなければならないんだろーうというふうには考えているところです。

こちらの法律の見直しが、早ければこの6月にも出されるというような話も伺っておりますので、機会を捉えながら、この見直しについても意見を述べたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） アメリカからの輸入米などが、1俵3万円で1月30日に日本が買ったような報道も農民新聞で見たところで、アメリカから買えと言われて、このように買わねばならないという考えでやってしまう政府の在り方、そんなお金の無駄遣い、これはしかも売れないらしいですから、それが米でも乳製品でも同じ

ように、アメリカから言われたからといってどんどん高く買い、しかし日本の国内では農業を潰す方向になってしまう。これは、世界の食糧危機から見たら、とんでもないことじゃないかなと思うんです。

そういう意味で、食料生産の在り方は、やはり国民に安全な自国のものを100%保障する方向に向かう努力をする。そのことが一番大事じゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

高橋富美子議長 農林課長柏倉敏彦さん。

柏倉敏彦農林課長 ロシアのウクライナ侵攻に端を発し、その食料安全保障という観点からも、自国で生産してはどうかというふうなお声があることは重々承知しております。

国のほうでも、その基本法の中において、自国生産、特に輸入の多い品目については、自国で何とか増やしていかなければならないんじゃないかというような議論もされているところでございますので、こちらについても、その機会を捉えまして検討会へ意見をするという機会がございますので、そうしたことでもお伝えしていきたいというふうに考えてございますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 中心商店街活性化のために、市長のほうからは、商工会議所などと相談というか、協議しながら、みんながやれるようにというような話だったと思いますが、連携してやっていくということで、そのとおりだと思います。

今年の雪で、あけぼの町の飲食店が雪下ろしをせざるを得なくなったとき、業者の方が見て、屋根の傷みがひどいと、「来年は雪下ろせないなあ」と言われたそうです。屋根の雪、屋根のふき替えができれば、飲食店に手を挙げて入るということも期待されるような気がするんで、

そこの補助を考えていただければなと思います。が、どうですか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

高橋富美子議長 商工観光課長小関紀夫さん。

小関紀夫商工観光課長 あけぼの町の屋根のふき替えの件でございます。

屋根のふき替えの件も全部全て含めまして、先ほどのリフォーム補助の件も全て含んでのお話でございますけれども、まず、先ほど市長答弁のほうにもあったかと思いますが、新型コロナ、それから物価高騰によりまして、事業経営に大きな影響を与えているものという部分については、我々のほうでも認識しております。

今、議員おっしゃられた屋根のふき替えの補助という観点につきましては、当然、そういうリフォーム補助制度自体は、今後の事業者支援の一つというふうに考えてございますけれども、そういった単発の補助制度のみでなくて、様々な支援を通じて、あけぼの町組合、商店街であったり、中心商店街をどのようにして、どのような形で活性化させていくことができるかといった全体的な枠組みを検討していくことが重要でないかなというふうに考えてございます。

先ほど市長のほうにもありましたが、特に中心商店街の活性化の部分につきましては、当然、リーダーシップを取っていらっしゃる商工会議所のほうとも当然、支援体制の方針を密接に連携を取り合って考えていかなければならないというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

高橋富美子議長 市長山尾順紀さん。

山尾順紀市長 あけぼの町の商店街については、これまでも庁舎内でいろいろな角度から検討しているところであります。歴史的維持風致計画に当てはまるかどうかは別ですが、伝統建物群というようなことで、文化庁の先生方からも一

括指定というようなこともあるのではないかと
というようなアドバイスを受けているところであ
ります。

文化財指定になりますと、様々な形での消防
法であるとか、建築基準法とかをかなりの割合
でクリアできる形が出てくるわけでありませ
う。そうしたことも、事前にやはり調査は必要だ
というふうに思っております。

喫緊の課題であるというのは認識しておりま
すので、1軒がよくなっても、隣のお店が雪が
下ろせないというような連担になっている地域
でありますので、あそこに来られるお客さん方
も大変楽しみにしておられる方の安心安全とい
うことも含めると、一体的な整備をどうかけ
るかということも重要だというふうに認識して
おりますので、今後、商工課を中心に、商工会
議所あるいはあけぼの町商店街と、どんな形が
いいのかということについても協議させていただ
きたいというふうに思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 次に、介護保険のこと
についてです。

年金は引下げ、賃金は上がらない。物価は高
騰、介護保険料が上がる。後期高齢者医療保
険料も上がるという中で、利用料1割負担で受
けている方が、肉も魚も買えないという高齢者
が増えております。

必要な介護が受けられるように、低所得者
の方には特に軽減措置が必要だと思います。制
度として、県内で2つの市が軽減制度を設け
ていることを御存じでしょうか。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、伊
藤リカ。

高橋富美子議長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊
藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 独自の軽
減制度については、それぞれの市で行っている

ところもあるということは存じておりますが、
今のところ新庄市としては、利用料の負担の軽
減というところは検討しておりませんが、市独
自ではなくて、施設によっては、その法人とし
て利用料を軽減するという制度を導入しており
まして、そういったことについて市でも、施設
に働きかけを行いながら、そういった施設の利
用料援助というところで、また検討してまい
りたいと思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） ありがたいと思いま
すが、実は鶴岡市と山形市が、低所得者に申請
によって25%の軽減確認証を交付しています。

これは、低所得であれば、年金生活で年金だ
けで、僅かな年金だけで暮らしている方にと
っては少しほっとできる、そしてそのお金で食
物を買って元気づけたり、あるいはまた別の分
の必要な援助を申請するかもしれませんし、そ
うやって自分らしく生きるための支援になると
思うんです。それを検討する考えはないか、お
願います。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、伊
藤リカ。

高橋富美子議長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊
藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 今の議員
の御提案ですけれども、今、世の中の現状とし
てと申しますか、物価高騰などによって、確か
に低所得の世帯が生活困窮に陥っているという
現状がございます。そういった中で、やはりい
ろいろな支援が必要だということも、認識し
ているところではございます。

ただ、介護保険については、この一過性の状
況の中でどうこうということではなくて、今後
の少子高齢化という部分で、高齢化がこれか
らも進んでいくと。全体的な人口は今後、下がり
続けていきますが、75歳以上の人口が、割合と

してどんどん大きくなっていくということがありまして、いわゆる2025年問題というところで、団塊の世代の方が75歳以上、後期高齢者になるのが2025年というところで、そこで大きく介護の現場も厳しい状況になってくるということが予測されております。

そういった中で、やはり全体的に、先ほど市長答弁の中でもございましたが、将来的なそういった人口構造の問題ですとか、そういったところを全て勘案した上で、介護保険料も、介護のそれぞれの負担割合についても、負担料についても、考えていかなければならないことだと考えております。

その中で必要な支援について、引き続き検討してはまいります。今のところ、負担料についての軽減というところは検討していないという状況です。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 鶴岡市では、生計困難な方が在宅サービスを受けるときに、利用者負担の4分の1、25%が軽減される。これは、軽減事業実施事業所というふうに事業所が限定されるようですが、申請により軽減確認証の交付を受け、サービスを受けるときに、事前に確認証を事業者に示すということで、25%の在宅サービスが軽減されるという制度を持っているんですね。そういうことも、新庄市であっていいんじゃないかと思うんです。

また、かつて湯沢市長が市長報酬を削って、在宅介護利用料軽減制度を実施して、大変歓迎されたということを思い出します。市長として、市民の暮らしのためにそうしたことを実現、実施することも必要ではないかと思うんです。介護保険という中身でなくて、市独自でやるということもできるんじゃないかと思うんですが、どうですか。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、伊藤リカ。

高橋富美子議長 成人福祉課長兼福祉事務所長伊藤リカさん。

伊藤リカ成人福祉課長兼福祉事務所長 確かに、先ほどから申しているように、現在の物価高騰といったところで、生活困窮が続いているというような状況は理解しております。

確かに保険料をある程度軽減するというところによって、生活費の部分にそういったお金を融通することができるというような状況になることも考えられますが、やはり介護保険制度、制度の今後の維持というところを考えていきますと、やはりその介護保険制度の中で今後の見込みを立てて、介護保険料を今後、令和6年度からまた介護保険料の見直しというところになりますが、どの程度介護給付費がかかり、どの程度の介護保険料を設定することができるか、そういった考えの中で、やはり介護保険料についても、検討していくというところになると思います。

やはり、先ほども申し上げたように、一過性のこういった物価高騰の状況の中で考えていくのではなくて、長いスパンの中で、制度を適正に維持していくためにどの程度の負担が必要なのか、そういったところを十分に検討しながら、今後も引き続き、適正な運営について、介護保険事業制度を円滑に実施するために、どのように運営していくのがいいかというところをいろいろ考えながら、検討を引き続きしてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 市長からは何もありませんでした。とても残念です。

次に、水道不正使用問題についてですが、10年分の水道料金及び過料の請求納付で処理した

と言われましたが、どのような根拠で算定されたのでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 議長、矢作宏幸。

高橋富美子議長 上下水道課長矢作宏幸さん。

矢作宏幸上下水道課長 初めに、このたびの水道無届け使用につきましては、市民の皆様に変な不快な思いをさせてしまいましたことに対し、申し訳なく思っているところです。

御質問の水道料金相当額等の算定の根拠につきましては、民法及び地方自治法など、関係法令に基づき算定をさせていただいたところですので、よろしくお願いたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） 元職員と関係者は、誰が工事したのか知らず、水道水を使っていたという自覚がなかった。それから、不正使用していないと元職員などは主張したとのことですが、これは本当でしょうか。

ならば、なぜ元職員は定年退職でなく、依願退職となったのでしょうか。

工事を誰がしたか分からないということはあり得ない。故意にやらないとできないことではないかと思うのですが、どうですか。

矢作宏幸上下水道課長 議長、矢作宏幸。

高橋富美子議長 上下水道課長矢作宏幸さん。

矢作宏幸上下水道課長 関係者への聞き取り調査を行った結果としまして、不正な工事をしたことについて関係者は一切認めてはおりませんが、結果としまして、水道を使用していることの実事を確認したため、関係法令等に基づき、水道料金相当額等を請求し、全て納付がされたところでございます。

また、元職員は依願退職をしております、退職理由としましては、一身上の都合ということでは聞いています。詳細については分かりませんが、道義的責任を感じたものと推察をしているところです。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番（佐藤悦子議員） なぜ被害届を出さなかったのでしょうか。前例に倣って過料という処理とのことですが、前例とはどういう内容だったのでしょうか。

矢作宏幸上下水道課長 議長、矢作宏幸。

高橋富美子議長 上下水道課長矢作宏幸さん。

矢作宏幸上下水道課長 被害届につきましては、市長の答弁にもありましたように、過去の事案と同様に、関係法令等に基づき、水道料金相当額や行政罰としての過料を請求し、全て納付をされておりますので、被害届は行わなかったものです。

過去の事案の内容につきましては、無届け使用が行われ、今回のように水道料金相当額等を請求し、納付がされたという内容になっております。

なお、関係者への聞き取りの中で、無届け工事などをしたというようなことは一切認めていないということを御承知おきください。

小松 孝副市長 議長、小松 孝。

高橋富美子議長 副市長小松 孝さん。

小松 孝副市長 この案件についてでございますけれども、調査によりまして、誰がやったということを特定することはできないと、できなかったというのが事実でありました。

しかしながら、結果としまして皆様に御不快な思いをさせたということについては、申し訳なく思っております。

そして、この案件については、今後におきましても警察に協力していくという立場でございますので、御理解いただければと思います。

散 会

高橋富美子議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

今期定例会の本会議を明日3月8日から3月16日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議を3月8日から3月16日まで休会し、3月17日午前10時から本会議を再開いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時52分 散会

令和5年3月定例会会議録（第4号）

令和5年3月17日 金曜日 午前10時00分開議
 議長 高橋 富美子 副議長 奥山 省三

出席議員（14名）

1番	佐藤悦子	議員	3番	新田道尋	議員
4番	八畝長一	議員	5番	今田浩徳	議員
7番	山科春美	議員	8番	庄司里香	議員
10番	山科正仁	議員	12番	奥山省三	議員
13番	下山准一	議員	14番	石川正志	議員
15番	小嶋富弥	議員	16番	高橋富美子	議員
17番	佐藤卓也	議員	18番	小野周一	議員

欠席議員（0名）

欠員（4名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	小松孝
総務課長	西田裕子	総合政策課長	川又秀昭
財政課長	荒澤精也	税務課長	佐藤隆
市民課長	伊藤幸枝	環境課長	小関孝
成人福祉課長 兼福祉事務所長	伊藤リカ	子育て推進課長 兼福祉事務所長	加藤功
健康課長	山科雅寛	農林課長	柏倉敏彦
商工観光課長	小関紀夫	都市整備課長	長沢祐二
上下水道課長	矢作宏幸	会計管理者 兼会計課長	荒田明子
教育長	高野博	教育次長 兼教育総務課長	平向真也
学校教育課長	杉沼一史	社会教育課長	渡辺政紀
監査委員	大場隆司	監査委員 局長	津藤隆浩
選挙管理委員会 委員長	武田清治	選挙管理委員会 局長	岸聡

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員 局長 横山 浩
事務局 局長

事務局出席者職氏名

局長	武田 信也	総務主任	笹原 佳子
主 任	小松 真子	主 事	秋葉 佑太

議事日程（第4号）

令和5年3月17日 金曜日 午前10時00分開議

（予算特別委員長報告、採決）

- 日程第 1 議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算
- 日程第 2 議案第9号令和5年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 議案第10号令和5年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第11号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第12号令和5年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第13号令和5年度新庄市水道事業会計予算
- 日程第 7 議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算

（総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決）

- 日程第 8 議案第18号権利の放棄について
- 日程第 9 議案第19号新庄市個人情報保護に関する法律施行条例について

（産業厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決）

- 日程第10 議案第20号新庄市犯罪被害者等支援条例について
- 日程第11 議案第21号新庄市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第22号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第23号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第24号新庄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第25号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第26号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第27号新庄市夜間休日診療所設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 日程第18 議案第28号新庄市体験農園の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

日程第 19 議案第 29 号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

議事日程（第 4 号）のほか

日程第 20 議案第 30 号令和 4 年度新庄市一般会計補正予算（第 12 号）

開 議

高橋富美子議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

予算特別委員長報告

高橋富美子議長 日程第1議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算から日程第7議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算までの議案計7件を一括議題といたします。

本件に関し予算特別委員長の報告を求めます。
予算特別委員長山科正仁さん。

（山科正仁予算特別委員長登壇）

山科正仁予算特別委員長 おはようございます。

私から、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

なお、予算特別委員会は全議員をもって構成されておりますので、要点のみの御報告とさせていただきますので御了承ください。

予算特別委員会に付託されました案件は、議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算から議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算まで、計7件であります。予算特別委員会は、3月10日、13日、14日の3日間にわたり活発な議論の下に慎重な審査が行われたところであります。

初めに、議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算につきましては、各委員より数多くの質疑があり、活発な議論が交わされました。その後、原案についての討論に入り、佐藤悦子委員

より反対の討論、佐藤卓也委員より賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数で原案どおりに可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号令和5年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、質疑の後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号令和5年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算、議案第10号令和5年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算、議案第11号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計予算、議案第13号令和5年度新庄市水道事業会計予算の議案4件につきましては、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算につきましては、質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、予算特別委員会に付託されました議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算から議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算までの議案7件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議長よりよろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げ、予算特別委員会における審査の経過と結果についての御報告とさせていただきます。よろしく御報告いたします。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

予算特別委員会は全議員をもって構成されており、質疑、討論は終わっておりますので、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

初めに、委員長報告のうち質疑、討論があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきものとした

議案1件について採決いたします。

議案第8号令和5年度新庄市一般会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

高橋富美子議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 それでは、締め切ります。

表決の結果は、賛成10票、反対3票、賛成多数であります。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、委員長報告のうち、質疑の後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で可決すべきものとした議案1件について採決いたします。

議案第12号令和5年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

高橋富美子議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 表決の結果は、賛成12票、反対1票、賛成多数であります。よって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、委員長報告のうち、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく可決すべきものとした議案第9号令和5年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算、議案第10号令和5年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算、議案第11号令和5年度新庄市介護保険事業特別会計予算、議案第13号令和5年度新庄市水道事業会計予算の議案4件、並びに質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく可決すべきものとした議案第14号令和5年度新庄市下水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決することに

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第13号及び議案第14号は、委員長報告のとおり可決されました。

総務文教常任委員長報告

高橋富美子議長 日程第8議案第18号権利の放棄についてから、日程第9議案第19号新庄市個人情報保護に関する法律施行条例についてまでの議案2件を一括議題といたします。

本件に関し総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長山科正仁さん。

(山科正仁総務文教常任委員長登壇)

山科正仁総務文教常任委員長 それでは、私から、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。審査のため、3月8日午前10時より議員協議会室において委員7名出席の下に審査を行いました。

初めに、議案第18号権利の放棄については、総合政策課職員の出席を求め、補足説明を受けた後に審査を行いました。

審査に入り、委員より、基金の取崩しに関わる市町村の負担割合はどうなっているのかといった質疑があり、総合政策課からは、それぞれの市町村が積み立てたときの割合に応じて計算しているとの説明がありました。

また、基金の積立てのときの割合と消防庁舎建設の負担割合は一致しないということでの質疑があり、総合政策課からは、積立てのときの割合と消防庁舎建設の負担割合は異なる

るとの説明がありました。

その他、最上広域ふるさと市町村圏基金の今後の在り方についての意見がありましたが、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号新庄市個人情報の保護に関する法律施行条例については、総合政策課の職員の出席を求め、審査を行いました。

質疑は特になく、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果の報告を終わります。よろしく申し上げます。

高橋富美子議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対して質疑に入ります。

初めに、議案第18号権利の放棄について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第18号権利の放棄については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号新庄市個人情報の保護に関する法律施行条例について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん。

1 番(佐藤悦子議員) 委員長報告によりますと、質疑はなくというふうに伺ったように思います。

しかし、新庄市個人情報保護条例9条では、電子計算機の結合の禁止というのがありました。これをなくすということで、本当によいと考えておられるのでしょうか。そういう質疑はなかったのでしょうか。

山科正仁総務文教常任委員長 議長、山科正仁。

高橋富美子議長 総務文教常任委員長山科正仁さん。

山科正仁総務文教常任委員長 質問ありがとうございます。

先ほど報告したとおり、質疑は特になく、採決の結果、全員異議なく可決したというのが報告です。それ以上はございません。

高橋富美子議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

高橋富美子議長 佐藤悦子さん、討論の発言を許可します。原案に賛成ですか、反対ですか。

1 番(佐藤悦子議員) 反対です。

高橋富美子議長 それでは、よろしく申し上げます。

(1番佐藤悦子議員登壇)

1 番(佐藤悦子議員) 議案第19号新庄市個人情報の保護に関する法律施行条例について、反対討論します。

国が定めたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律に基づいて、新庄市個人情報保護条例を廃止することでしたが、そもそも個人情報の保護は、憲法に保障されたプライバシー権の保護でもあります。その

ために、大量の個人情報を保有している各自治体が、地域固有の情報も盛り込んで、国に先駆け個人情報保護条例を定めてきた経緯があります。その条例を、個人データの利活用を主な目的とした国の一方的な法律で廃止できるのでしょうか。

また、現行の新庄市個人情報保護条例9条では、電子計算機の結合の禁止が盛り込まれています。全国の市町村のほとんどが、こうした条例を持っています。しかし、国の改正個人情報保護法からは、この条例の趣旨が削除されています。国の今般の制度改正は、まさにこの撤廃が中心であったという主張もあります。

オンライン結合は、その性質上、通常の情報提供方法よりもリスクが大きいこと、客観性が担保できないなどが懸念されます。この条項を削除してはならないのではないかと考えます。

また、特定個人を識別する情報として、当該個人情報ということですが、これを復元できないように加工した行政機関等匿名加工情報が、改正個人情報保護法では個人情報扱いとされなくなります。

当市はどうなるかということを担当者にお聞きしたところ、任意なので、まだすぐということではないと。県や近隣の動きを見ながら、今後考えていくということですが、国の求めや近隣市町村の動きによって、提供する余地もあるということになります。

加工したとはいえ、個人情報に変わりはありません。また、ほかの情報との結合などで、個人情報の特定につながることも懸念され、個人のプライバシーを反映したものとは言えません。

マイナンバーカードを使って、個人の状態に合わせた健康管理を行うことはあるし、あっていいと思っております。しかし、個人情報が、子供から現在まで、その人の健康に関するものが瞬時にして分かるビッグデータ、これを自分のために使うのはいいことではありますが、大

変な個人情報の保護が実は必要だと思います。それは今すぐには難しいだろうと、実は山形市の保健所の山下所長が言っております。今後の課題だとも言っていました。軽々しくやると、大混乱が起きてしまうとも言っています。

その例として、大阪で起きたハッカーによる病院への身代金要求事件、また、銀行や通信会社でのサーバートラブルによる事故、これは、原因はキンドリルジャパンのデータセンターで発生した電源障害によるということが、ネットなどで紹介されておりましたが、こういう事故が今も起きており、まだまだ対応が必要な、慎重に進めるべき内容だと考えます。

以上の理由から、議案第19号には反対いたします。

高橋富美子議長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第19号新庄市個人情報の保護に関する法律施行条例については、委員長報告のとおり決することに……。

暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

議案第19号新庄市個人情報の保護に関する法律施行条例については、討論がありましたので、電子表決システムにより採決いたします。

議案第19号について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

高橋富美子議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 表決の結果は、賛成12票、反対1票。よって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

産業厚生常任委員長報告

高橋富美子議長 日程第10議案第20号新庄市犯罪被害者等支援条例についてから、日程第19議案第29号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例についてまでの議案10件を一括議題といたします。

本件に関し産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長今田浩徳さん。

(今田浩徳産業厚生常任委員長登壇)

今田浩徳産業厚生常任委員長 おはようございます。

それでは、私から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案10件です。審査のため、3月9日午前9時より、議員協議会室において委員6名出席の下、審査を行いました。

初めに、議案第20号新庄市犯罪被害者等支援条例については、成人福祉課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からは、第10条に民間支援団体への支援とあるが、市内ではどのような団体が考えられるかとの質疑がありました。成人福祉課からは、市内では今のところ支援に該当する団体はないと認識している。新庄警察署で最上郡内の犯罪被害者支援ネットワークを構成

しており、そちらに参加しながら状況を把握していくとの説明がありました。

ほかに委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第20号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号から議案第25号までは、子育て推進課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

初めに、議案第21号新庄市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について、審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第21号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第22号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、審査に入り、委員からは、送迎バス等への安全措置を講じることに對する支援はあるかとの質疑がありました。子育て推進課からは、国が10分の10で支援をする予定であるとの説明がありました。

ほかに委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第23号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号新庄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、審査に入り、委員からは、安全計画については施設ごとに違うのではどうかと思う。市と連携を取りながら一律の対応をすべきと考えるが、どのような体制が取られるのか。また、策定等については経過措置を設けるとの内容だが、児童の安全に直結することであるため、スピード感を持って対

応すべきと考えるが、いかがかとの質疑がありました。子育て推進課からは、公立の施設の支援員の方には、説明会において、今後の安全計画の立案の必要性、つくり方を細かく丁寧に説明し、指導させていただいたところである。民間施設においても、このような形で説明をさせていただいているところである。策定については、猶予期間はあるものの、できるだけ早く設置するよう伝達している。安全計画については、必ず設置、運用していただけるよう、今後も働きかけていくとの説明がありました。

ほかに委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第24号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について、審査に入り、委員からは、県が保育料の半額を負担するということだが、上乘せして無償化している市町村はあるかとの質疑がありました。子育て推進課からは、13市の中で無償化している市としては、鶴岡市、酒田市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市の8市であるとの説明がありました。

また、新庄市もそれに倣い、支援すべきと考えるがどうかとの質疑がありました。子育て推進課からは、ほかの事業も含め、新庄市の子育て支援施策としては、本事業の上乗せに限ったものではないということで御理解いただきたいとの説明がありました。

ほかに委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第25号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第26号及び議案第27号は、健康課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

初めに、議案第26号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、審査に入り、

委員からは、経過措置で、従前の例によると断らなければならない理由は何かとの質疑がありました。健康課からは、令和5年3月31日以前に出産されて、届出が令和5年4月1日以降になった場合に、改正前の規定の額で支給になるため、経過措置を設けているとの説明がありました。

ほかに委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第26号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号新庄市夜間休日診療所設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、審査に入り、委員からは、費用負担として710万円を1年の負担分とするということだが、新庄市単独で夜間休日診療所を維持する場合の事業費はどのくらいであったかとの質疑がありました。健康課からは、事業費として3,000万円ほどかかっていたものが、約700万円の負担と今の時点では協議しており、その負担金については、今後も県と状況を見ながら検討を継続していくことになっているとの説明がありました。

他の委員からは、発熱等の軽症の患者の相談窓口はどうなるのかとの質疑がありました。健康課からは、そのような特別な窓口を設置するという事は、現時点では聞いていないとの説明がありました。

そのほか、保健センターの今後の活用についての質疑がありましたが、採決の結果、議案第27号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第28号新庄市体験農園の設置及び管理に関する条例を廃止する条例については、農林課職員の出席を求め、審査を行いました。

審査に入り、委員からは、体験農園の栽培体験の利用者が減った理由をどのように考えているかとの質疑がありました。農林課からは、圃場に水設備が整備されておらず、利用者が自ら車で水の運搬を行う必要があったため、車の利

用者でない利用が難しかったことなどもあり、利用者が減少したのではないかと考えられるとの説明がありました。

そのほか、市民農園の区画の使用状況についての質疑がありましたが、採決の結果、議案第28号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第29号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例については、上下水道課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からは、相手の同意がなくても、人の土地に管を引くことができるということかとの質疑がありました。上下水道課からは、今回の民法改正により、同意を得なくても、通知を行えば土地を使うことができるということになる。なかなか同意が得られず、使うことができなかつたケースを救済するというところで、民法に沿って条例も改正を行うものであるとの説明がありました。

また、同意が得られなくても、通知を行えばよいという解釈になるが、住民間のトラブルについてはどのように考えているかとの質疑がありました。上下水道課からは、仮にトラブルが発生した場合は、民法上、市では介入できず、当事者間で話し合いになると考えているとの説明がありました。

そのほか、地上権の設置についての質疑がありましたが、採決の結果、議案第29号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。それでは、よろしくお願ひいたします。

高橋富美子議長 ただいまの産業厚生常任委員長報告に対して質疑に入ります。

初めに、議案第20号新庄市犯罪被害者等支援

条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第20号新庄市犯罪被害者等支援条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号新庄市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第21号新庄市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例については、委員長報告の

とおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第22号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第23号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号新庄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第24号新庄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、

議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第25号新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第26号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号新庄市夜間休日診療所設置及び管理に関する条例を廃止する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第27号新庄市夜間休日診療所設置及び管理に関する条例を廃止する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号新庄市体験農園の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よっ

て、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、
討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第28号新庄市体験農園の設置及び管理に
関する条例を廃止する条例については、委員長
報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第28号は委員長報告のとおり可決されまし
た。

次に、議案第29号新庄市水道給水条例の一部
を改正する条例について質疑に入ります。質疑
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 別に質疑なしと認めます。よっ
て、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、
討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第29号新庄市水道給水条例の一部を改正
する条例については、委員長報告のとおり決す
ることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第29号は委員長報告のとおり可決されまし

た。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時52分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

日 程 の 追 加

高橋富美子議長 追加案件が出ておりますので、
ここで議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤卓也さん。

(佐藤卓也議会運営委員長登壇)

佐藤卓也議会運営委員長 それでは、議会運営委
員会における協議の経過と結果について報告い
たします。

本日午前10時50分から、議員協議会室におい
て議会運営委員5名出席の下、執行部から副市
長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求
めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議に
おける議事日程の追加について協議をしたとこ
ろであります。

協議の結果、議案第30号令和4年度新庄市一
般会計補正予算(第12号)を本日の議事日程に
追加することにいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますよ
うお願い申し上げ、議会運営委員会における協
議の経過と結果について報告いたします。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告がありまし
た補正予算1件を本日の議事日程に追加するこ
とに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、
補正予算1件を本日の議事日程に追加すること

に決しました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時04分 開議

高橋富美子議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第20議案第30号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第12号）

高橋富美子議長 それでは、追加日程に入ります。

日程第20議案第30号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀さん。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第30号令和4年度新庄市一般会計補正予算（第12号）について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第30号一般会計補正予算につきましては、繰越明許費の追加補正を行うものであります。

内容といたしましては、2ページ、第1表のとおり、公立保育所施設整備事業といたしまして、中部保育所の建設に係る設計業務に要する費用を繰り越すものであります。

昨今のエネルギー価格の高騰を考慮し、光熱水費等の維持管理経費抑制の観点から、空調システムや雪処理対策などについて再検討を要することとなったため、新たに繰越明許費を追加するものであります。

以上御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

高橋富美子議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第30号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

15番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番（小嶋富弥議員） この補正予算、繰越明許なんですけれども、これはこれとしていいんですけども、全体に対するスケジュールに狂いは生じないんですか。やはりいろいろあそこの土地の問題は別として言いませんけれども、やはり老朽化が激しいと。そのために新しくするというようなことで、待っている児童生徒、保護者もいると思うんですけども、これに関して、予定どおりスケジュールは進むんでしょうか、お聞きいたします。

加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、加藤 功。

高橋富美子議長 子育て推進課長兼福祉事務所長加藤 功さん。

加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長 ただいま議員より、令和6年度開所の時期がずれないかどうかということでの御質問をいただきました。

新庄城二の丸跡発掘調査によりまして、本年4月以降実施されますことから、10月までの調査が見込まれております。これによりまして、これらを考慮しましても、入札後に議会の承認を得まして、11月までに発注が可能であれば、工期は12か月と見込みまして、さらに駐車場整備等外構工事を加えましても、令和6年度中の開所は可能と見込んでおり、実現に向け鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

15番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番(小嶋富弥議員) やはり何かスピード感と申しますか、いろいろな条件、いろいろあると思うんだけど、やはり狂いのないように手順をしっかりして、やはりもう市民の要望とか、市民のニーズにきちっと応えてもらいたいなあと。でないと、私何回も言いますけれども、信頼される市政にならないのではないかなというところで、やはり気取り段取りと申しますか、そういったことをきちっといたしまして、そしてスケジュールを発表したら、やはり速やかにいくような手順をここでもう一度考え直してしっかりやってもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、加藤 功。

高橋富美子議長 子育て推進課長兼福祉事務所長 加藤 功さん。

加藤 功子育て推進課長兼福祉事務所長 こちらにつきましては、ただいまの質問につきましては、これまで業者提案によって考えて設計を進めてきたところでございますけれども、庁内検討委員会におきましても、より安全かつ廉価なものとなるよう再検討する必要があり、結果的に日程が押してしましまして、当初予算内示後の補正に至ってしまいましたことを深くおわび申し上げます。

今後の設計変更におきましても、また、施工に当たりますとも、このようなことがないように調整に努めてまいりたいと存じます。申し訳ございませんでした。

15番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

高橋富美子議長 小嶋富弥さん。

15番(小嶋富弥議員) 私は陳謝求めるわけではないんですので、やはりそういったことで、私ども議会にもいいんですけれども、やはり広く市民の方々に、やはりスケジュール的にきちつ

となされて、そしていついつまでもの子供たちが入るんだよと、安心して入れるんだよ、期待するんだよというようなやはり行政をお願いしたいと思って私、手を挙げたもんですからね。ぜひひとつ、肝に銘じていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

小松 孝副市長 議長、小松 孝。

高橋富美子議長 副市長小松 孝さん。

小松 孝副市長 新中部保育所の開所の部分でございますけれども、このたび、設計業務繰越しということになるかと思いますが、一番の今現在の課題というのは、埋蔵文化財の確認が何月に終わるかというところが一番課題かなというふうに思っております。

今現在、委託先とのやり取りでは、10月末頃ではないかということではありますが、その部分をできるだけ前倒しできるようなやり取りを進めてまいりたいというふうに考えておりますし、保育所の開所についても、令和6年度中のできるだけ早い段階で市としても進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただければというふうに思っております。

高橋富美子議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第30号令和4年度新庄市一般会計補正予算(第12号)については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋富美子議長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

閉 会

高橋富美子議長 ここで市長より御挨拶があります。

市長山尾順紀さん。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、私から一言、御礼の御挨拶をさせていただきたいと思います。

3月定例会は、来年度の予算を決めるとても大事な議会であり、議会の皆さんからいただいた御意見については、真摯にそして受け止め、また、期待に沿えるような予算執行の中で進めてまいりたいという思いでございます。

12月14日、15日と、2日間で84センチという大雪がございました。大変重い雪で、かなりの倒木や電線が切れるというようなことがあったわけです。年末年始、年を明けてからどのような冬を迎えるんだろうというようなことで、覚悟をしてまいりましたが、何とか冬をも乗り越え、この間もなく春を迎えるようになって、市民の安全安心、また、除排雪につきましては、昨年次ぐことでありますが、11億ほどの予算をかけさせていただきました。

何と云っても、この新庄市において、雪と共に生きていかなければならないというのは、将来ともこうしたことであろうというような思いで、除排雪は日本一、あるいはそれを目指すというような意気込みでやってきて、市民の中から、私は本当にあの真冬でもげたで歩ける新庄市を目指したいという思いで来ましたが、自転車を通るようになって、いささかちょっと不安だなというところもあるんでありますけれども、

本当に今後はそれぞれの高齢社会になりつつありますので、それぞれの皆様方の除排雪に今度は力を注いでいかなければならないんだろうなという思いを、この冬に思ったところであります。

そして、昨日は、皆さんそれぞれの学校に来賓として御招待いただいたかもしれません。私も新庄中学校に行ってみりました。卒業生61名ということで、まさしく我々の時代から見ますと、少子化というようなことを目の当たりにすることでありました。

こんな中でありますけれども、本当に今年の予算につきましては、その少子化対策の一環となるような形で、多子世帯応援の予算というようなことを組ませていただいたつもりであります。

まだまだ議員の皆さんからも、御提案、御質問いただいたこと、まだまだ足りないところあるかもしれませんが、必ずや一つ一つステージを上げながら、この新庄市に暮らしてよかったというような、住みやすさを形にしてまいりたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、今期の議会において、今期、来月におきましては統一地方選挙、市議会議員の4年に一遍の本当に課題、大きなテストがあるわけでありまして、今期をもって引退される議員の皆さん方には、本当にこれまで市政の発展に、市政と両輪のごとく、御意見、御指導いただいたことに本当に心から感謝申し上げたいというふうに思います。

今後とも市政に御支援、御指導のほどをいただければ大変ありがたいなど。本当にありがとうございます。

また、改選を目指される方、今年は春が早く、もう東京では桜が咲くというようなことであります。議員の選挙も、まさしく桜咲く頃であろうかというふうに思いますので、全員にその一報がサクラサクというようなことを心からお祈

り申し上げたいなというふうに思います。

また、議場ではありますけれども、職員については褒めたりけなしたりすることはないんですけれども、本当財政再建の真ただ中、係長あるいは大変な主要な任務にいた方々であります。ここ財政再建のために、そして将来への道筋をつけていただいた職員にも、心から感謝申し上げたいなというふうに思っております。

職員につきましては、大分送別会が多く、体をいじめているようでもありますけれども、今後はゆっくりと休んでいただければありがたいなというふうに思います。

何はともあれ、新しい時代、これまではからこれからはどうするのかという時代に私は入ったなというふうに思っております。皆様方と、ますます元気のある新庄市のために全力を尽くしてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願います。

3月定例会、貴重な御意見、誠にありがとうございました。

高橋富美子議長 以上をもちまして、令和5年3月定例会の日程を全て終了いたしましたので、閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時17分 閉会

新庄市議会議長 高橋 富美子

会議録署名議員 新田 道尋

〃 〃 佐藤 卓也